平成31年大網白里市議会第1回定例会文教福祉常任委員会会議録

日時 平成31年3月7日(木曜日)午前9時29分開会 場所 本庁舎 3階 第一会議室

出席委員(6名)

秋 葉	好 美	委員長	森	建二	副委員長
蛭 田	公二郎	委 員	田辺	正弘	委員
宮間	文 夫	委員	倉 持	安 幸	委員

出席説明員

石	Ш	普	_	社会福祉課副課長兼社 会 福 祉 班 長	市	東	達	也
高	橋	和	也	社 会 福 祉 課 主 査 兼 保 護 班 長	古	内	崇	介
高	Щ	育	男					
織	本	慶	_	子育て支援課副課長	鵜	澤	康	治
島	田	洋	美	子育て支援課主査 兼 保 育 班 長	菊	池	有	輔
石	原	治	幸	高齢者福祉課副課長	大	塚	隆	_
鈴	木	理	<u> </u>	高齢者支援課主査 兼高齢者支援班長	鰐	渕	豪	人
岡	澤	祥	子					
小	髙		實	教育委員会管理課長	古	内		衛
小加藤		裕	實二	教育委員会管理課長 管理課副参事 兼学校教育室長	古加	内藤		衛温
•		裕保		管理課副参事			和	
加菔	泰岡		<u></u>	管理課副参事 兼学校教育室長 管理課主	加	藤	和	温
加藤鵜	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	保	二之	管理課副参事兼学校教育室長管理課主查兼総務班長	加森	藤川井	·	温子
加藤	※岡澤 藤	保隆	二之廣	管理課副参事 兼学校教育室長 管理課主査長 無総務班長 生涯学習課副課長 生涯学習課スポーツ	加森石	藤川井		温子正
加離	藤 澤 藤 屋	保隆淳	、 二 之 廣 二	管理課副育事長事長事長事長主班課務課書書表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表	加森石佐	藤川井間井	一勝	温子正則
	高織島石鈴	高織島石鈴	高織島石鈴	高 本 B	高 山 育 男 高 山 育 男 織 本 慶 一 子育て支援課副課長 島 田 洋 美 子育で支援課主査長 石 原 治 幸 高齢者福祉課副課長 命 木 理 ー 高齢者支援課主査長	高 山 育 男 高 山 育 男 織 本 慶 一 子育て支援課副課長 鵜 島 田 洋 美 子育で支援課主査長 有 班 長 石 原 治 幸 高齢者福祉課副課長 大 鈴 木 理 ー 高齢者支援課主査長 鰐	高 山 育 男 高 山 育 男 織 本 慶 一 子育で支援課副課長 鵜 澤 島 田 洋 美 子育で支援課主査長 菊 池 石 原 治 幸 高齢者福祉課副課長 大 塚 命 木 理 ー 高齢者支援課主査 鰐 渕	高 山 育 男 織 本 慶 一 子育で支援課副課長 鵜 澤 康 島 田 洋 美 子育で支援課主査長 菊 池 有 石 原 治 幸 高齢者福祉課副課長 大 塚 隆 鈴 木 理 ー 高齢者支援課主査

健康增進課主査 川 嵜 亜希子

市民課副課長兼戸籍市民班長 市 民 課 長 小 川 丈 夫 山本敬行 民 課 主 国 保 班 市民課副主幹兼高齢 市 査 飯 倉 正 人 石 橋 恭 子 者医療年金班長 兼 国保大網病院副事務長 参事(国保大網病院 町 繁 雄 古 樹 Щ Ш 正 事務長事務取扱) 国保大網病院主査兼 管 理 班 長 井 満 国保大網病院主查 石 世 増 村 弘 貴

事務局職員出席者

議会事務局長 安川 一省

副 主 幹 花 沢 充

主 任 書 記 安 井 與志秀

議事日程

- 第1 開会
- 第2 委員長挨拶
- 第3 協議事項
- (1) 陳情(継続審査新規付託)の審査について
 - (30)陳情第10号 絵画色彩心理学によるイジメ対策に関する陳情
 - 陳情第 1 号 「幼児教育・保育の『無償化』に係わる制度の拡充、及び、国の地方自 治体への十分な財政措置を求める意見書」の提出を求める陳情
 - 陳情第 3 号 後期高齢者の窓口負担原則1割の継続を求める陳情
 - 陳情第 4 号 小・中学校体育館へのエアコン設置を求める陳情
- (2) 付託議案の審査及び平成31年度予算概要について
 - 議案第24号 大網白里市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第29号 大網白里市ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例の一部を改正す る条例の制定について
 - 議案第30号 大網白里市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第34号 大網白里市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例 の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第35号 大網白里市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定め る条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第38号 大網白里市長寿者祝金等に関する条例の制定について (大網白里市長寿者祝金条例の全部改正)
- 第4 その他
- 第5 閉会

◎開会の宣告

〇副委員長(森 建二副委員長) それでは、ただいまより文教福祉常任委員会を開会いたします。

(午前 9時29分)

◎委員長挨拶

- **〇副委員長(森 建二副委員長)** 最初に、委員長から挨拶をお願いします。
- ○委員長(秋葉好美委員長) 皆様、おはようございます。

今回当常任委員会の審議する内容は、陳情が4件、議案が6件であります。いずれも重要な案件でございますので、慎重な審議をよろしくお願いいたします。

○副委員長(森 建二副委員長) ありがとうございました。

- ◎ (30) 陳情第10号 絵画色彩心理学によるイジメ対策に関する陳情
- **〇副委員長(森 建二副委員長)** 続きまして、協議事項に入らせていただきます。委員長、 進行をお願いいたします。
- **〇委員長(秋葉好美委員長)** 傍聴希望者の確認を。傍聴者がいましたらどうぞ。

それでは、協議事項、本日の出席委員は6名です。委員会条例第14条の規定による定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

平成30年陳情第10号審査、それでは継続審査となっております平成30年陳情第10号 絵画 色彩心理学によるイジメ対策に関する陳情の審査を行いたいと思います。

陳情の内容については、既にお配りしておりますので、朗読を省略させていただきます。 それでは、委員の方々の意見を伺いたいと思います。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 陳情の趣旨についてはわかるんですが、一生懸命取り組んでおられて、その結果がどういうふうになったのか、時系列的に取り組みがこういうふうな成果に結びついたということをわかるように整理していただきたいという趣旨で、前回継続になったと思うんですが、陳情者に対してそういう趣旨は伝わったんでしょうか。

(「誰に聞いているのか」と呼ぶ者あり)

○蛭田公二郎委員 委員長、お伝えしたんでしょうか。

- **〇委員長(秋葉好美委員長)** 前回のときにお知らせをしております。 蛭田委員。
- ○蛭田公二郎委員 先ほど言いましたように、いろんな取り組みやっているんですけれども、取り組みの内容が断片的でなくて、こういう取り組みを行った結果、こういう成果があったということがわかるように、そういうものとして出していただきたいということでお話ししたんですが、残念ながらそういう資料にはなっていないので、非常に一所懸命やってはいるのはわかるんですが、これでは、やはり確かにそういう取り組みをこれから続けていけば、いじめ撲滅につながるというふうなところに、ちょっとならないんじゃないかというふうに思うんですよ。
- ○委員長(秋葉好美委員長) ほかにご意見ございますか。
 田辺委員。
- ○田辺正弘委員 前回も皆さんで継続にはなりましたけれども、蛭田委員と同じような考え方で、いろんな心理学のやり方があって、1人だけ自分がと言っても、やっぱり子どもたちをその自分のやり方で試験されているようじゃ子どもたちもまずいですので、やっぱりもっと国が認めるような文部科学省も認めるような内容になってからの話で、まだその段階までいっていないということで、私もこれは却下だと思います。
- **〇委員長(秋葉好美委員長)** ほかに意見ございますでしょうか。 蛭田委員。
- ○蛭田公二郎委員 今、田辺委員も言われたように、いじめの撲滅自体は、これは非常に大事な社会的問題でもあるので、そういう点で、一所懸命取り組もうと取り組んでいるということについては、これはわかるので、そういう点で無下に不採択というのも、ちょっとこれも忍びないなという感じもしているんですよ。

そういう点で、もう一度ちゃんと整理をして出し直す。一旦取り下げですか、取り下げを して出し直してもらう。そういう場合には一旦ここで継続をして、その後取り下げをして、 もし出し直すのであれば出し直す。そういう手法もあると思うんですけれども、そういう 手法で一旦、再度継続というふうにしてはいかがかと。

- 〇委員長(秋葉好美委員長) 田辺委員。
- ○田辺正弘委員 私は継続ではなく一旦否決にして、新たに本人が議会に説得できるような内容を持ってもう一度やっていただくほうが、継続、継続じゃ議会運営上も本人にもよくないと思いますので、私は否決でお願いしたいと思います。

- ○委員長(秋葉好美委員長) いかがでしょうか。
- ○宮間文夫委員 陳情書を読みますと、下のほうに私の提案としては学校に色彩心理学で子どもたちのSOSの時間をつくってください。ゲームに負けない授業、昔は写生会、情操美術教育、ほめることが多かったと思います。美しい自然に触れ合うやさしい心の時間が不足しています。子どもたちに花を見て美しい心を育てることが大切と切望します。このご意見には賛成ですが、何をしたらいいんでしょうか。そこがわからない。
- 〇委員長(秋葉好美委員長) 副委員長。
- ○副委員長(森 建二副委員長) 全般的に、前回ちょっと趣旨がいま一つ、書類が多岐にわたりましたので、できればA4、1枚ないしは2枚ぐらいで、実績と効果、どのような手法かということもお願いをさせていただいたんですが、ちょっと今回いただいた書類の中ですと、例えば、2017年2月の資料であるとかのほうにまとめていらっしゃる状況で、具体的にどのような手法で、どのような効果を期待されるというのが、ちょっとやはりわからない。

それと、宮間委員がおっしゃったように、具体的にどういうことをして、どういう効果を 期待するのかというのが、ちょっと残念ながら見えませんので。

(「私はそういうことは言っていない」と呼ぶ者あり)

〇副委員長(森 建二副委員長) 私は宮間さんの言葉を伺った上で、そういうふうに私は思ったんです。

(「私が言ったように今言ったから」と呼ぶ者あり)

- **○副委員長(森 建二副委員長)** そういうことで、ちょっと具体性に欠ける。なおかつ、いわゆる公教育としてこれに取り組むためには、やはりいろんな手法がありますので、いろんな形の選択肢を見据えながら、考えていかなければならない問題だと思っています。
- ○委員長(秋葉好美委員長) ほかにございますか。 倉持委員。
- **〇倉持安幸委員** 先ほどの田辺委員の言ったように一旦ここでどうするかを採決で委員会として決めちゃって、なおかつ、再度陳情している方がもっと現実的な話で、一番わかるような説明で、当委員会で再度出し直ししてもらって、わかるような説得ができるかというところを諮ったらどうですかね。今の状態じゃ、とてもだらだらといくだけですよ。

だから、委員会として採決をしちゃって、あとその後は再度陳情者はどうするかを図った ほうがいいでしょうかね。

- 〇委員長(秋葉好美委員長) 蛭田委員。
- ○蛭田公二郎委員 手続としては、一旦ここで採決で採択にするか、不採択にするか決めてから、もう一度出し直すかという今お話もあるんですけれども、私はここで採決をして、仮にこれでは受けられないというふうになれば、一旦不採択になって、もう一回別のものになるので、私は、私が求めた、議会が求めた資料が、十分に趣旨わかっていただけなかったのかもしれないんですが、そういう資料も出されていないので、一旦継続にして、次の機会までに取り下げると、取り下げてまたというふうにしたほうがいいと思う。

(「同じだよ」「同じ意見だよ」「委員長、決をお願いしたい」と呼ぶ者あり)

〇蛭田公二郎委員 ここでは決はとらない。継続かどうかということです。聞いていただきた いということは。

(「継続するかどうかを決をとればいい」と呼ぶ者あり)

○委員長(秋葉好美委員長) それではよろしいですか。継続にしていいかどうかという採決をとらせていただきたいと思いますけれども、よろしいでしょうか、皆さん。

それでは、意見が出尽くしたようなので、採決に移りたいと思います。

それでは、お諮りをいたします。

平成30年度陳情第10号を継続審査することに対しての採決をいたします。

皆さん、いかがでしょうか。

(「賛成もその挙手でやるんでしょう」と呼ぶ者あり)

○委員長(秋葉好美委員長) 今継続に対しては少数ということなので、これは継続にはなりませんので、よろしいでしょうか。

よって、この陳情に対しての改めての採決をしてよろしいですか。

それでは、改めて採決をさせていただきます。

それではお諮りいたします。

平成30年度陳情第10号を採択することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者举手)

〇委員長(秋葉好美委員長) 少数です。

よって、平成30年度の陳情第10号は不採択と決まりました。

以上で、平成30年度の陳情第10号の審査を終わりとさせていただきます。

- ◎陳情第1号 「幼児教育・保育の『無償化』に係わる制度の拡充、及び、国の地 方自治体への十分な財政措置を求める意見書」の提出を求める陳情
- ○委員長(秋葉好美委員長) それでは、次に、陳情第1号の審査に移りたいと思います。

次に、陳情第1号 「幼児教育・保育の『無償化』に係わる制度の拡充、及び、国の地方自治体への十分な財政措置を求める意見書」の提出を求める陳情の審査を行いたいと思います。

陳情の内容については、既にお配りしておりますので、朗読を省略させていただきます。 それでは、委員の皆様のご意見を伺いたいと思います。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 幼児教育がいよいよ無償化になったということなんですけれども、無償化にということで、予算措置ですから、これから予算措置もこれから、今予算の中入っているんですけれども、これは10月、消費税増税を財源としてということですから、これから今言われたみたいにやるということなんですが、いろいろ問題があるということで、充実した無償化になるようにと、そういう陳情だと思うんですね。

具体的には、1から6までの陳情項目があるんですが、私、特に重要だなと思うのは、3項目のゼロ歳から2歳児も所得制限を設けずに無償化の対象にしてくださいというところです。これは基本原則的には3歳以上は無償化にするということです。ゼロ歳から20歳は非課税世帯は無償化ということで、それ以外は無償化にしないということです。これは、やはりゼロ歳から2歳も含めて、無償化してくださいというようなのは十分な妥当な要求だと思います。

それから、4番目の給食費なんですけれども、これは森委員のなんか余計詳しいのかもわかりませんけれども、給食費の実費払いだとか、保育料の中に給食費が入っているかとか、そういうのはみんなの年度によって、ものによっても違うんで、ゼロ歳から2歳、それから3歳以上の保育園と幼稚園でもこれは違いますよね。

3歳から4歳の場合の保育園の場合は、おかずは保育料の中に入っているわけです。それから、主食のご飯とかパンは、これは実費払いだという形ですよ。それから、幼稚園の場合には、これはもう全部主食もおかずも実費払いということです。

これにも書いてありますけれども、給食というのは、食の一環ですから、これは全部無償 化というのが非常にわかりやすいですし、そういうふうにすべきじゃないかということで す。私もそのように思います。 例えば、保育料の中に給食費が入っている場合、今度は無償化によって保育料は無償化になるけれども、今までそのような保育の中に入っていた給食費の一部は有償になるわけですよ。非常にわかりにくいですよ。給食の中身によっては、今までよりもここに書いてありますけれども、主食あるいは副食材費の場合によっては、今までよりも負担が重くなるというような可能性もあるということで、これは全部無償化にするという、これは無償化の方向が出されてから、非常に全国的には大きな問題になっているんですけれども、ぜひそういう点で、私は特にこの無償化の中でも食材費の無償化というのは非常に大事だと思いますので、そういう点で、私は賛成の立場から今発言をしましたので、採択をぜひよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

〇委員長(秋葉好美委員長) ほかの委員の皆様のご意見がございましたら、お願いいたします。

副委員長、森さん。

○副委員長(森 建二副委員長) 幼稚園就園奨励費補助等という形のものになりますけれども、国が2分の1、都道府県が4分の1、市町村が4分の1という形の予算の確保という形で動いているものかと思います。市、行政の立場としては、この文面の一番最後、つきましては、国において、制度改善と十分な財政措置を講じるよう意見書の提出ということは、趣旨としてはこれはもっともな、市としては言い方悪いですけれども国が言い始めたことであるので、市に余計な費用負担をさせることは勘弁してくれという形の趣旨だと思います。

ただ、内容として次のページですけれども、先ほど蛭田委員からもお話がありましたが、 ゼロ、2歳児の所得制限を設けないですとか、給食・食材費このあたりをどこまで負担す るかというのは、ここは私いろいろ検討が必要なのではないかと。ですので、少なくとも この内容をそのまま国に上げるというのは私は正直ちょっといかがなものかというふうに 思っております。

幼児教育無償化ということで、おそらく保護者の方も非常に期待をされている中で、ただこの10月からの施行ということになりますので、まだそのあたりの具体的な動きが正直見えない部分もありますので、ここは少し経緯を私は見守るべきではないかというふうに思っております。

○委員長(秋葉好美委員長) ほかの委員の皆様は。

田辺委員。

- ○田辺正弘委員 私も森委員のように、この3番のゼロ、2歳児も所得制限を設けず、無償化の対象にしてくださいというのが、私一番これがネックになっていますので、ちょっとまずいんではないかなという私の考え方です。
- ○委員長(秋葉好美委員長) ほかにご意見ございますでしょうか。 よろしいですか。短めにお願いいたします。
- ○蛭田公二郎委員 ここで陳情項目で言っているのは、基本的には3歳以上が無償化ですよと、 ゼロ、2歳児は非課税以外は無償化しませんよということですよ、今度の無償化の内容と いうのは、だから、私はそれはゼロ歳から2歳児までも基本的には3歳以上と同じように、 無償化してくださいという陳情内容として、これを賛成したいということです。
- ○委員長(秋葉好美委員長) ほかにはございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(秋葉好美委員長) よろしいでしょうか。

それでは、意見が出尽くしたようなので、それではまとめていきたいと思います。意見等が出尽くしたようなので、採決に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(秋葉好美委員長) お諮りいたします。

第1号の陳情の審査を終わりにいたします。

陳情第1号を採択することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者举手)

〇委員長(秋葉好美委員長) 少数。

それでは、よって陳情第1号は少数によりまして不採択と決まりました。

- ◎陳情第3号 後期高齢者の窓口負担原則1割の継続を求める陳情
- ○委員長(秋葉好美委員長) それでは、次に、陳情第3号の審査に移りたいと思います。 後期高齢者の窓口負担原則1割の継続を求める陳情の審査を行いたいと思います。 陳情の内容については、既にお配りしておりますので、朗読を省略させていただきます。 それでは、委員の方々の意見をお伺いしたいと思いますが、意見をよろしくお願いいたします。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 陳情に賛成の立場から発言をします。

このタイトルにありますように、後期高齢者75歳以上の方の窓口医療費、窓口負担を、今の1割にしてほしい、そのままにしてほしいと。今政府の財政制度審議会などで問題になっているのは、3割負担に比べると、75歳以上の1割というのはこれはもっと引き上げるべきじゃないかと、こういう意見が出ているんですよ。

今回の2019年度の政府予算案を見ると、そこにそれが盛り込まれているということではなくて、来年度2020年から、それを実施する意向で参議院選挙の以降に具体的に検討するみたいなことが報じられているんです。

1割から2割にするということは、倍かかるんです。今まで窓口で2,000円払っていた人は4,000円になるわけです。こういうことで今社会保障全般に負担が増えている中で、1割から2割というのは、これは本当に高齢者にとっては大変な負担だということだと思うんです。

具体的には、ここにも書いていてありますけれども、骨太の方針で言われ、それから暮れの財政支援制度審議会だとか、中で検討されて、いよいよかなり具体的に進んでいるということで、来年度に向けてこの1割負担をこれをそのまま継続してくれということなんで、ぜひ高齢者の気持ちとして採択をしていくべきだというふうに思います。

○委員長(秋葉好美委員長) ほかにご意見を。

森副委員長。

○副委員長(森 建二副委員長) 趣旨といたしまして、原則1割負担の継続を求める、これは当然だと思います。やはり高齢者の方を含めて、豊かな高齢者の方もいらっしゃる中で、そうではない年金だけで暮らしている方がほとんどの中で、1割を2割に増やすということは、私もこれはもう断じて反対。財政上の問題もありますが、反対でございます。

ただ先日、厚生労働省の社会保障審議会医療保険部会、10日に行われたそうですが、この中で、けんぽ側も含めて、この1割から2割負担という話が出たそうでございます。その中で、やはり日本医師会や高齢者団体は、1割維持ということの意見が出ました。平行線で終わったということでございますので、まず国の中でこの話が今検討にかなり上って動いているということ、それとまた現在、広域連合議会、加藤岡議員が代表として出ていらっしゃいますけれども、これについて話し合いをされるはずでございますので、広域連合議会を差し置いて、私ども大網白里市議会としてこれに対して要望を上げるというのは、ちょっと筋としていかがなものかという思いがございます。趣旨としては当然だと思いま

すし、理解もいたします。ただ、この要望の出し方として、大網白里市として出す形は私 はこれは筋ではないと、これは広域連合議会、加藤岡議員が出ていらっしゃる中から話を 発信していくべきではないかというふうに思いますので、ちょっと慎重にならざるを得な いなというふうに思っております。

以上です。

- ○委員長(秋葉好美委員長) いかかでしょうか。
- **○倉持安幸委員** 私も副委員長が言った方向が正しいんじゃないかと思います。
- ○委員長(秋葉好美委員長) いかがでしょうか。 蛭田委員。
- ○蛭田公二郎委員 広域連合は開かれますけれども、今までの広域連合の審議状況なんかを見ていると、もうほとんど原案が十分な審議がないと言ったらあれですけれども、そのまま通ってしまう。

(「議論はちゃんとあるよ」と呼ぶ者あり)

○蛭田公二郎委員 いや、聞いています。そういうところに出ている方から私聞きましたけれども、喧々諤々でおかしいじゃないかとか、そうじゃないかとか、そういう議論はかわされてないみたいなんです。

(「ないよ、うん」と呼ぶ者あり)

- ○蛭田公二郎委員 というように聞いている。つまり、出された提案がそのままとなれば、今、 先ほど言ったみたいに、かなり政府としては、もう医療費抑制するという方向で2019年度 を見ると、高齢者で1割から2割はしないけれども、例えば9割とか8割5分の特例措置 はやめるということが今度2019年度予算に盛り込まれています。次から次へとそういうふ うに医療費抑制を図っている中で、おそらく広域連合の中でもそういう話になれば、もう そのまま通ってしまうんじゃないかということで、私はやっぱり市民の要望を取り上げて、 それを上げるというのが市議会の役割だと思いますので、それは今出されていることにつ いては、そのまま陳情として採択すべきだというふうに思います。
- **○委員長(秋葉好美委員長)** 副委員長、私、いいですか。
- 〇副委員長(森 建二副委員長) どうぞ。
- ○委員長(秋葉好美委員長) 今の社会保障が、今度年金、介護、医療、そして今度は子育て支援が入りました。その中で若い世代が本当に負担するのはもう近々の課題で、非常に大変な状況になっている中で、これから先また団塊の世代が75歳になったときがピークなわ

けですよ。そういった意味で社会保障はもう大変な枯渇する状況の中で、やっぱり私はこれはもう先ほど森委員が言ったように、そういった連合議会を差し置いてここの市で検討するのはいかがなものかというように思いますけれども、いかかでしょうか。非常にやっぱり大変な状況だと思います。若い人が負担するのが、大変喫緊の課題になっておりますので、ここのところは慎重にしていかなければならない問題ではないかなと私は思います。ほかにご意見ございますでしょうか。

- **〇倉持安幸委員** 委員長、そのとおりだと思いますので採決しちゃったらどうですか。
- **〇委員長(秋葉好美委員長)** よろしいでしょうか。この意見について。

では、意見が出尽くしたようなので、採決に移りたいと思います。

お諮りいたします。

陳情第3号を採択することに賛成の方の挙手を求めます。

(替成者举手)

○委員長(秋葉好美委員長) 少数によって、陳情第3号は不採択と決しました。 以上で、陳情第3号の審査を終わります。

◎陳情第4号 小・中学校体育館へのエアコン設置を求める陳情

○委員長(秋葉好美委員長) それでは陳情第4号に移ります。

次に、陳情第4号 小・中学校体育館へのエアコン設置を求める陳情の審査を行いたいと 思います。陳情の内容については既にお配りしておりますので、朗読を省略させていただ きます。

それでは、委員の方々の意見をお伺いいたします。

- **〇倉持安幸委員** もう既に設計段階に入って、予算もどのくらいかかるかということも進んでいるんですよ。今さら何でこういう陳情を出さなきゃいけないのかというのが一つ不思議です。もう既に進んでいるんですから。
- 〇委員長(秋葉好美委員長) 蛭田委員。

倉持委員。

○蛭田公二郎委員 これは体育館なんですよ。政府の特例交付金、文部科学省の、これは小・中学校の普通教室への特例交付金ということで、これは例えば議会でも議論されていないところも含めて全国17万普通教室、基本的には来年とか再来年とかで全部エアコンを設置すると、今そういう方向になっているみたいなので、ただ、これは文科省の特例交付金と

いうのはこれ政府が決めたわけですけれども、これはあくまでも普通教室で、体育館は入っていないんですね。体育館は文科省管轄では入っていない。これに書いてありますように、下のほうに、総務省の緊急制度が2017年度から始まっているんです。これは緊急下から5段目の2017年から体育館など指定避難所へのエアコンの設置も対象とされていると。これ2020年までの緊急制度ということ、これはここに書いてあるとおり、熊本地震が起きて、そこで体育館が避難所になっているというところに対してだから総務省なんです。総務省が例えば公共施設の耐震化だとか、あるいは非常用電源の整備とか、こういう災害対策として総務省が緊急的につくったものなんです。しかもこれ2020年までだから、2019年には、これは今言われたんだけれども、2019年度中には本市でも普通教室全部やりますから、そういうことにならないでしょうけれども、体育館は2020年度までの時限立法ですから、ぜひこれやっていただきたいというのは体育館としては当然だと思いますね。ということで私は賛成です。

- **〇委員長(秋葉好美委員長)** ほかにご意見のある方ございませんでしょうか。 田辺委員。
- ○田辺正弘委員 蛭田委員のお気持ちもよくわかりますけれども、防災の面でというのはわかるけれども、何せ5億6,000万という財調しか残らない中で、体育館で防災のためも大事でしょうけれども、まだ耐震だとかそういうのもいろいろ使わなきゃいけない財源をいろいろ確保する中で、防災は大事ですけれども、ちょっと一歩後回しという言葉は失礼ですけれども、ほかにもっと優先順位がありますのでそのへんを考えて、いくら緊急制度であっても、ゆっくり腰を据えて物事を考えないと、市がパンクしてからでは遅いので、そのへんをもうちょっと考えたほうがいいと思います。
- 〇委員長(秋葉好美委員長) 倉持委員。
- **〇倉持安幸委員** 体育館ということですね、失礼いたしました。訂正いたします。

それこそ、とりあえずは教室関係が全部終わって、必要最低限のエアコンの設備が完了後に、また次の段階で体育館等も考慮できるか、予算のほうで計上できるかということがその次の課題だと思いますよ。これ1回に体育館まで広げると、お金が湯水のごとくあるわけじゃないですから、それはやはり順を追って、少しずつよくしていけばいいんじゃないかなと私は思います。

○委員長(秋葉好美委員長) いかがでしょうか。

ちょっといいですか。

本市のエアコンの問題については、昨年来、本当は6年かかるところ、また皆さんの議論の中で4年になり、またさらに2年になったんです。そうして、やっぱり普通学級をまずはやり切っていこうと、そういうふうに皆さんから今ご意見出ていますけれども、その後の体育館の検討をしていかなきゃならないと。また、普通学級と違って、体育館となると機材もいろいろと考えていかなければならないんじゃないかと思いますので、この件については大変大事かと思いますけれども、まずは普通学級をやり切ってからかなと、私も皆さんの今、倉持委員がおっしゃったとおりかなと私はそのように考えますけれども、いかがでしょうか。

皆さん、よろしいですか。ご意見は。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(秋葉好美委員長) それでは、意見が出尽くしたようなので、採決に移りたいと思いますがよろしいでしょうか。

お諮りいたします。

陳情第4号を採択することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者举手)

○委員長(秋葉好美委員長) 賛成少数により、よって陳情第4号は不採択と決まりました。 以上で、陳情第4号の審査を終わります。

ここで5分間休憩をいたします。

(午前10時02分)

○委員長(秋葉好美委員長) 会議を再開いたします。

(午前10時08分)

◎平成31年度予算概要について

○委員長(秋葉好美委員長) 次に、付託議案の審査及び平成31年度予算概要に入ります。

まず、各課から付託議案及び新年度予算の概要について説明を受け、全ての課の説明終了後に、付託議案の採決を行います。

はじめに社会福祉課を入室させてください。

(社会福祉課 入室)

〇委員長(秋葉好美委員長) 社会福祉課の皆様、ご苦労さまです。

それでは、新年度予算の概要について説明をお願いします。

時間の関係もありますので、簡潔明瞭にお願いします。なお、説明終了後に各委員から質問があった際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから速やかにお答えください。

それでは、はじめに課長から職員の紹介をお願いして、続けて説明をお願いいたします。

〇石川普一参事(社会福祉課長事務取扱) 社会福祉課でございます。

課長の石川です。

それから、こちら社会福祉班の班長兼副課長の市東でございます。

- **〇市東達也社会福祉課副課長兼社会福祉班長** 市東です。よろしくお願いします。
- ○石川普一参事(社会福祉課長事務取扱) こちらですけれども、生活保護を担当しています、 保護班の古内班長でございます。
- **〇古内崇介社会福祉課主査兼保護班長** 古内です。よろしくお願いします。
- **〇石川普一参事(社会福祉課長事務取扱)** 同じく、生活保護の担当の高山副主査でございます。
- **〇高山育男社会福祉課副主査** 高山です。よろしくお願いします。
- ○石川普一参事(社会福祉課長事務取扱) こちら障害福祉を担当しています、高橋班長でございます。
- **○高橋和也社会福祉課主査兼障害福祉班長** 高橋です。よろしくお願いします。
- **〇石川普一参事(社会福祉課長事務取扱)** それでは、当課予算の説明をさせていただきたい と思います。

資料に基づきましてご説明申し上げます。

お開きいただきまして、目次の次、1ページになります。

31年度当課の予算についてですが、総括表をまずご説明申し上げます。

歳入につきましては、合計で11億4,683万円となっておりまして、前年度と比較しますと、 若干のマイナス、1.4パーセントの減となっております。

それから、下段が歳出となりますけれども、合計で16億3,901万6,000円となっております。 これも前年度と比較しますと、若干の減となっておりまして1パーセントほど減となって おります。

当課の主な事業でございますが、基本的に前年度と同様の形で計画をしておりますが、財政状況を勘案しまして、既存事業につきまして、若干の見直しをしたところがございます。 それから、1件新規事業がございます。 具体的に説明させていただきます。 3ページからお開きいただきたいと思います。

3ページは、社会福祉団体支援事業ということになっておりまして、これは市民参加によります地域福祉を推進するために、重要な役割を担っております地域福祉活動団体に対しまして運営支援を行うための補助金を計上しております。予算額の合計としまして、5,125万6,000円を計上しております。前年度から100万円ほどの増となっております。

各種団体につきましては、編成方針に基づきまして、2パーセントの減額をお願いしておりましてその計上しておりますが、増となっております理由は、社会福祉協議会の補助金なんですけれども、人件費を負担している関係で増というふうになっております。

続いて、4ページをお開きいただきたいと思います。

心身障害者福祉費という項目ですが、これは障害者の皆さんが日常生活を営む上での生活費の負担を軽減するための各種助成金などを計上しております。予算額の合計としますと1,883万1,000円となっております。昨年度よりも467万1,000円の増となっております。

この中で特に変更点を申し上げますと、13節の委託料という欄にありますが、それから備品の18というところ、2カ所ほど若干変わっております。これは障害福祉業務を行うためのコンピューターシステムを今導入しているんですが、それを更新する必要がありまして、その費用をここで計上させていただいておりますので、ここは増えております。

それから、20節の扶助費という欄なんですけれども、ここで1件見直しを行った事業がございます。このあと2番目に福祉タクシー助成金ということで102万円ほど計上されております。これまでは、初乗り運賃相当額上限730円ということで予算計上しておりましたけれども、これを500円を上限に引き下げる方針でおります。

この事業は、国・県の財源が入らない市単独事業でありますことから、財政状況を勘案しまして、歳出の抑制を図るという一環で見直しをさせていただきたいと考えております。

次に、5ページをお開きいただきたいと思います。

地域福祉計画等策定更新事業ということで、37万4,000円を計上しております。

これは本課で所管しております、障害福祉関係の計画が3つほどございまして、その計画期間が2年後に終了するということで、来年度から2年間をかけて計画を策定するというための費用を計上しております。

来年度、具体的にはアンケートなどによりまして、障害福祉の実態を調査をするという費用を設けております。それから、実際の議論につきましては、市民代表を含めた策定懇談会というのを随時開催しまして協議をしていくという予定でございます。

続きまして、6ページをお開きいただきたいと思います。

地域生活支援事業というものなんですけれども、予算は3,119万円となります。このうちの主な項目についてご説明申し上げます。20節の扶助費になりますけれども、ここが一番多くて、この中の一番上の日常生活用具費ですけれども、これはストーマ用具、ストーマとか、紙おむつの購入、こういったものに対する給付になります。

それから、ここで1件見直しした事業がございまして、一番上のほうに3番の職員手当、 それから、7番の賃金というところに、昨年はゼロだったんですけれども、30年はゼロだったんですが、31年に額が入っております。手話通訳者の設置につきまして見直しをいたしました。手話通訳者につきましては、聴覚に障害のある方が市役所の窓口で円滑に行政サービスを受けることができますよう、火曜日と木曜日の週2日社会福祉課において手話通訳者を設置しております。

これまでは、委託費に計上しておりました。その理由は、千葉県の聴覚障害者協会に委託をしまして、資格のある方を派遣していただいたんですけれども、31年度からは市が直接その手話通訳者の方を雇用しまして配置するという方向に変更いたします。

これによりまして、市の職員となりますので、市役所の応対に加えまして、必要に応じて ご家庭を訪問したり、また外出先へ行ったりするという柔軟な通訳業務を行うことができ るということで、利用者の利便性を図ることができるというふうに考えております。

また、経費も委託に比べまして削減できるということで、メリットがあるのかなというふ うに思いまして、そういった見直しを行いました。

続きまして、7ページをお開きいただきたいと思います。

福祉手当等支給事業ということでございますけれども、予算は1億261万2,000円となります。主な内容ですが、20節の扶助費ということで、この中で一番多いのは、3番目の重度 心身障害者医療費助成金ということで、7,900万円を計上しております。これは重度の障害者の方に対しまして、医療費の助成を行うというものでございます。

続いて、8ページをお開きいただきたいと思います。

障害者自立支援給付事業ということになりますけれども、予算の総額としては、8億5,849万7,000円であります。前年度より4,500万円ほど増となっております。この主な事業でございますけれども、20節の扶助費になります。この中でいくつか説明をさせていただきます。

まず、一番上の障害児通所給付費というのがございますけれども、これは障害児に対しま

して障害児の方が特別支援学校等に行かれて、それを授業終了して下校した後、引き続き、 自宅以外の場所で過ごすことができる場所を提供するという、放課後デイ・サービスとか、 または障害児の保育所版でございます児童発達支援、こういった事業利用するための給付 費になります。

それから、2番目の障害福祉サービス費ですけれども、これが一番大きくて7億円ほどになっております。これは、障害者の皆様が自立した日常生活、社会生活を送ることができますように、居宅介護とか、訪問介護、または就労支援、こういったサービスを受けるために給付を行うというものでございます。

続きまして、9ページをお願いしたいと思います。

社会福祉総務費になります。1,485万9,000円となっております。

この中で一番額が大きいのが、13の委託料に計上しております福祉会館指定管理委託料になりまして1,450万円になります。これは、市の福祉会館を管理する上で、社会福祉協議会に管理を委託しているものでございます。

それから、この中で新規事業がございますので、1件ご説明を申し上げます。

8節の報償費というところですけれども、17万6,000円を計上しております。

これは市長の事務方針でも申し上げましたが、福祉の総合相談体制というのを構築するための準備費用でございまして、市役所の中の保健福祉の関係4課を中心としまして、総合相談の組織体制の検討をしていくにあたりまして、専門家のアドバイスをいただくというための費用でございます。福祉関係の4課を具体的に申し上げますと、社会福祉課と子育て支援課、それから高齢者支援課、そして健康増進課になります。

こちらの4課連携のもとに、こういった総合相談体制を構築していきたいということで、 31年度は準備をするための予算を計上しております。

続きまして、10ページをお開きいただきたいと思います。

生活困窮者自立促進支援事業でございますが、予算額とすると1,117万3,000円になります。この事業は平成27年度から行っております。この中で一番額が大きいのは13節の委託料になりますが、1,060万円になります。これは生活にお困りな方がいろいろ相談をしたり、就労先の紹介などを行いまして、困窮状態からの早期脱却を目指すということを目的に行っておりまして、これは市町村で必ず行わなければならないという必須事業になっております。現在はNPO法人へ委託して行っております。引き続き来年度も行いたいということです。

続きまして、11ページをお開きいただきたいと思います。

生活保護事務費になります。予算額は967万9,000円になります。

このうちの1点だけ、ご説明申し上げます。7番の賃金になりますけれども、これは就労支援員の配置にかかる費用でございます。生活保護の受給者の方が自立できますように、ハローワークと連携しまして、就労相談への同行とか面接の指導、また履歴書の書き方、そういった指導を行いまして、自立に向けた支援を行うというための費用でございます。

最後に、12ページをお開きいただきたいと思います。

生活保護扶助費、生活保護本体の予算になりますけれども、予算は5億4,000万円計上しております。これは生活保護に給付の扶助費で給付しております。最低限の生活の保障と自立の助長に向けた適正な運用を今後も心がけていきたいと考えております。

説明は以上になります。

○委員長(秋葉好美委員長) ただいま説明のありました新年度予算の概要について、ご質問等があればお願いをいたします。

蛭田委員。

- ○蛭田公二郎委員 一番最後に説明があったページ、12ページですか、生活保護の扶助費ですけれども、今こうした厳しい経済状態によって、生活保護が全国的に増えていっているんだと思うんです。そうした一定の伸び率でもって予算もこれまで編成してきたと思うんですけれども、29年度決算見比べて5億6,600万円ですよね。去年が6億円ですか、当初予算が。これに比べて5億4,000万円、相当圧縮しているんですか。この予算で大丈夫なんでしょうか。
- 〇委員長(秋葉好美委員長) 課長。
- ○石川普一参事(社会福祉課長事務取扱) こちらの予算につきましては、平成30年度の予算 自体は6億万470万円になっておりますが、実績として平成30年度の見込みが5億4,000万 円ほどの見込みですので、それと同額を計上しております。世帯数それから人数ともそれ ほど大きな変動が今ございませんのでこれを計上させていただいて、もし過不足があるよ うであれば、途中の段階で補正をさせていただきたいと思っています。
- ○蛭田公二郎委員 わかりました。
- 〇委員長(秋葉好美委員長)ほかに。森委員。
- **○副委員長(森 建二副委員長)** 関連といいますか、そうしますと、昨年度が239世帯の284

名ということで伺ったんですが、この世帯数考えられるものとして、ここの変更というの はどの程度なんでしょうか。

- ○古内崇介社会福祉課主査兼保護班長 31年2月1日現在の被保護者世帯数なんですけれども、 236世帯、被保護者数でいうと280名となっておりますので、ほぼ横ばいというような状況 になっております。
- ○副委員長(森 建二副委員長) ありがとうございます。予算でもう一点、8ページの20番で、障害者自立支援給付事業の20番、扶助費の障害福祉サービス費、何分額が多いものですから、先ほどご説明いただいたと思うんですけれども、もうちょっとここを詳しくお願いしてよろしいですか。

(「7億の内訳になりますか」と呼ぶ者あり)

- **〇委員長(秋葉好美委員長)** 挙手の上、お願いいたします。 主査。
- ○高橋和也社会福祉課主査兼障害福祉班長 細かな事業のごとの内容というのは、ちょっと口頭で説明するのは難しいんですが、障害者の方に対するサービスと同じ支援法に基づきまして、障害者自立支援法に基づきまして、介護給付費、こちら居宅介護であるだとか、ディ・サービス、こういったものを給付しております。あとは訓練等給付費ということで、就労に向けた訓練を行うためのサービスのほうを行っておりまして、こちらにつきましては、今年度の実績のベースを勘案しながら、所要額を見込みまして、予算のほうを要求させていただいておるところでございます。

今年度報酬改定等も国のほうでございますが、全体的な状況といたしましては、利用者の 実利用人数が毎年度伸びている状況でございまして、実利用人数の増加に伴いまして、金 額のほうが増えているような状況でございます。

障害児通所等給付費につきましては、先ほど課長のほうから説明がございましたけれども、 主に小学校、就学児を対象とした放課後等デイ・サービス、あと未就学児を対象とした児 童発達支援、こちらのほうで所要額のほうを積算しておりまして、障害児通所等給付費に つきましては、4月から増穂で市のほうの児童発達支援のサービスのほう、きりん幼児教 室を切り替えますので、それに伴う所要のほうも含みまして、予算のほうの要求をさせて いただいているところでございます。

以上です。

〇委員長(秋葉好美委員長) 森委員。

- **〇副委員長(森 建二副委員長)** 昨年の当初予算が6億5,600万円だったと思うんですが、 増額の一番の要因は何でしょうか。
- ○高橋和也社会福祉課主査兼障害福祉班長 増額の一番の要因としましては、利用者が伸びているというところが要因となります。一応参考までに今年度10月の時点の実利用人数のほう、過去5年間数字のほうを抽出したんですけれども、平成30年10月の実利用人数が286名、1年前の平成29年10月時点の実利用人数が269名ということで、今17名増加しております。大体1人あたりの支給額といたしましては、23万円程度、平均しますとかかっておりますので、こういったところが要因になって、予算のほうもちょっと歳出のほうは上がっているというふうな形になります。

以上です。

(「私のほうから補足を」と呼ぶ者あり)

- ○委員長(秋葉好美委員長) お願いします。
- ○石川普一参事(社会福祉課長事務取扱) 増額の傾向なんですけれども、大きく分けてこの事業は、介護給付といって日常の生活の支援をするものと、訓練給付といって就労等社会参加を促進するようなサービスの2つに分かれているわけなんです。その家庭でのサービスという中では、やっぱり入所、家庭でなかなか暮らすのが難しいという方については、入所を選択するという方がいまして、そちらのほうのサービスを利用する方が若干増える傾向にあると。それと、訓練給付という中では、やっぱり障害者の社会参加という中で、就労移行に向けた支援にしかえる、国のそういった方針もありまして、就労事業所というのが市内外に結構多く最近なっております。そういうところに行って、就労に向けた訓練をするというサービス給付がございまして、そういうところが増えているということになっております。
- ○副委員長(森 建二副委員長) ありがとうございます。
- 〇委員長(秋葉好美委員長) 田辺委員。
- ○田辺正弘委員 9ページの社会福祉総務事務費なんですが、光熱費で、庄ぜんの電気代がゼロになっていまして、今後の庄ぜん跡地の利用法というか、どういう方向性を考えているのか教えてください。
- ○委員長(秋葉好美委員長) 課長、お願いします。
- ○石川普一参事(社会福祉課長事務取扱) これは、長らく活用が具体化できていない状況になっております。できれば市としては、市有地だけではなくて後背地も含めた一体的な開

発で市街地形成ができるような事業をそこに事業化していきたいという考えでおるわけですけれども、商業施設を運営するようなそういった企業に対して働きかけを行っておりまして、いくつか打診のようなものはきておるわけなんですけれども、具体的に進出するというお話までは至っていないという状況でございます。

今後も引き続き、そういった企業の情報収集を行いながら、周辺の区域も含めた開発につきましてできるように努力していきたいと思っています。

- 〇委員長(秋葉好美委員長) 田辺委員。
- **〇田辺正弘委員** 光熱費がゼロになっているということは、今はもうどこも使用していないということでよろしいんでしょうか。
- 〇委員長(秋葉好美委員長) 石川課長。
- ○石川普一参事(社会福祉課長事務取扱) こちらの電気料金がなくなっているんですけれども、それは今までセコム防犯システムつけていたわけなんですけれども、それは特に使用がないということで外しておりまして、そこの部分の経費がゼロになっております。
- 〇委員長(秋葉好美委員長) 田辺委員。
- **〇田辺正弘委員** では、今は諸団体というか関連するところは何も倉庫がわりに使っているだけですか。
- 〇委員長(秋葉好美委員長) 石川課長。
- ○石川普一参事(社会福祉課長事務取扱) 市の管理する部分につきましては倉庫です。あと 2階に社会福祉協議会の社会福祉協議会瑞穂支部が使っておりますが、それは瑞穂支部の ほうで負担をしていただいております。
- 〇田辺正弘委員 以上です。
- 〇委員長(秋葉好美委員長)ほかに。蛭田委員。
- ○蛭田公二郎委員 ちょっと、2、3お伺いしたいんですけれども、10ページ、報償費、これは学習支援事業ということで、これ生活困窮者自立支援の中で任意事業として始めましたよね。それで、非常に城西大の学生の皆さんに来ていただいて評判がいいということなんですけれども、予算的にはかなり昨年よりか少なくなっているんですけれども、これの見通しについて。

それから、12番の保険料というのはその関係の保険料なのか、どういう保険料なんですか、 その点。 それから、あと6ページ。6ページの先ほど話がありました、手話の方というのは、火曜と木曜日は市役所に勤務して、社会福祉課におられるということなんですか。その点確認したいと思います。

それから、4ページ、先ほどお話しいただきました福祉タクシー、これまで初乗りまで保障していたのが500円ということでなっている。これで予算的にはどれくらい削ることになるのか。それぞれご説明いただきたいと思います。

- ○委員長(秋葉好美委員長) お願いします。
- ○古内崇介社会福祉課主査兼保護班長 まずは、生活困窮者のところからご説明させていただきます。まず報償費の減額なんですけれども、こちらは講師の数に応じてお支払い、日額8,000円という形で支出をさせていただいているものになるんですけれども、実績に応じた形で計上させていただきましたものになりますので、参加者等の兼ね合いから、このくらいの人数で足りる。今年、昨年度の状況に応じたものになっております。

保険料に関しましても、講師ですとか参加者が事業参加中、もしくは行き帰りの保険、事 故等の保険に対するものになります。

以上です。

- 〇委員長(秋葉好美委員長) 石川課長。
- ○石川普一参事(社会福祉課長事務取扱) 手話通訳者につきましては、火曜日と木曜日の週2日、午前9時から午後5時まで市役所の窓口業務に対応するために現在配置をしておりまして、来年度以降もその予定で今考えております。

それから、福祉タクシー助成ですけれども、平成30年度の今年度の決算見込みが150万円ほどでございます。来年度の計上額は102万円ですので、50万円ほどの減額となる見込みでございます。ただ単価は減額するんですが、運用の改善を行う考えでおります。年間24枚、月2枚の計算で交付をしているわけなんですけれども、例えば6カ月経過した段階で申請をしていただきますと、半年分を削ってお渡ししたわけなんですけれども、これからはそうではなくて、いつ申請されても24枚を交付して、自由に使っていただけるように改善はしていきたいと思っております。

〇委員長(秋葉好美委員長) ほかに。

倉持委員。

○倉持安幸委員 ちょっと重複すると思いますが、6ページの手話通訳。今までは委託でやっていたと、それを今度市独自でやるという説明だったんですけれども、この手話のやる方

は市内の人ですか。

- **〇高橋和也社会福祉課主査兼障害福祉班長** 千葉市にお住まいの方になります。
 - 人数はお一人で火曜日と木曜日に週2回配置をする形になります。人員としては1名。
- 〇委員長(秋葉好美委員長) 倉持委員。
- **〇倉持安幸委員** そうすると、今までは委託でやっていたものを、今度、市が独自でお願いするということになって、そのへんの要するに金額がどのくらい差が出るか。市単独でやった場合と、委託した場合と。
- 〇委員長(秋葉好美委員長) はい。
- ○高橋和也社会福祉課主査兼障害福祉班長 まず委託費からなんですけれども、委託から直接 雇用することに伴いまして、人件費の部分で考えますと、おおむね38万円程度減額するこ とができると考えています。こちらやはり協会のほうに今までお願いしておりましたので、 協会のほうで毎月かかっているコーディネート料とかが、そういった諸経費がございまし たので、そういった部分の削減はできるかというところでございます。

あわせて、聴覚障害者の方につきましては、コミュニケーション支援事業ということで、病院に通院されたりだとか、各種講演会に参加されたりだとかというときは、手話通訳の方を派遣する事業のほうも行っておりまして、今後手話通訳の方を直接雇用いたしますので、火曜日と木曜日であれば、こちらのほうで雇用する方にその場に行っていただくことも可能となりますので、現在調整している中では、毎週月曜日に訪問介護を受けている方のお宅に派遣という形で、手話通訳もつけて派遣をしているんですけれども、そちらの訪問看護の日程を火曜日ないし木曜日に調整していただくことによって、こちらの配置の中、設置の中で手話通訳対応ができますので、そちらのほうでも年間30万円程度減額が見込めるかなということで考えております。

以上でございます。

- 〇委員長(秋葉好美委員長) 倉持委員。
- **○倉持安幸委員** その手話通訳の方は前市が頼んでいたその手話協会には所属していない方だったんですか。
- 〇委員長(秋葉好美委員長) どうぞ。
- ○高橋和也社会福祉課主査兼障害福祉班長 協会のほうには所属している方になります。県の協会のほうには所属している方になりますので、手話の場合、やはり専門的な知識が必要となりますので、やはり手話の行政組合で講座とかもやっていますけれども、なかなか経

験と知識がないと、実際の現場で対応するのは難しいということで伺っておりますので、 今の方も協会のほうでお願いしていますし、今ちょっとご高齢ということもございますの で、今後その方の後任の方の育成につきましても、今後直接雇用する形にはなるんですが、 協会のほうに、大網白里市に設置をする通訳者の育成のほうを、協会のほうにはお願いし ているところではございますので、今後も聴覚障害者協会とは連携をしながら設置等に努 めてまいりたいと考えております。

- 〇委員長(秋葉好美委員長) 倉持委員。
- **〇倉持安幸委員** 市と手話協会との間で、例えば協会にすると今まではマージンとれたわけですよ。それが今度は直接市が頼んじゃうから、それが協会とするとおもしろくないという話なんてないですかね。
- ○石川普一参事(社会福祉課長事務取扱) そちらも十分協会と協議の上で、こちらのほうの 考えを伝えて、ご了解いただいておりますので大丈夫です。
- 〇委員長(秋葉好美委員長) 倉持委員。
- **〇倉持安幸委員** 余計な心配ですけれどもね。自分なら協会ということで経営しているとする と、直接やっぱり引き抜きというようなふうにとられかねないじゃないですか。民間でい えば。だから、そのへんが大丈夫なのかなと。

あと、例えば近隣市町村でも手話の方が必ず雇われると思うんですけれども、大網は直接でやっていますよと。ほかはちゃんと協会を通じてやっていますよとあると思うんですよ。 そうすると、市町村が手話通訳の人を直接頼めるんだから何も協会を頼りにやらなくたって、経費削減にもなるし、これが一番いいんじゃないかととっちゃうと、協会そのものがなくなっちゃうかなというのも、多少危惧されるんですけれども、そのへんの認識はどうですか。

- 〇委員長(秋葉好美委員長) 石川課長。
- ○石川普一参事(社会福祉課長事務取扱) 全く協会とコンタクトなくなってしまうんじゃなくて、コミュニケーション支援事業ということで、病院へ行ったり、買い物へ行ったりとか、そういうところへ同行するとか、そういった業務は引き続きお願いをするわけなんです。協会のほうに、この市役所に来ていただける人材だけ、直接雇用するということで、今2つの事業をやっているわけなんですけれども、その1つだけ市役所の分だけ直接雇用するということで、つながりがなくなっちゃうということはないです。
- 〇委員長(秋葉好美委員長) 倉持委員。

- **〇倉持安幸委員** あと1つ、社会福祉課でこれも重複すると思いますが、障害者支援事業、約 予算の半分、約ね。やっぱりこの障害者自立支援給付事業これにかかっているわけですね。 そうするとこの障害者自立支援給付費事業のされている施設、これは何施設ぐらいあって、 何人の方がその施設で面倒見ていただいているのかというのはわかりますか。
- 〇委員長(秋葉好美委員長) 主杳。
- ○高橋和也社会福祉課主査兼障害福祉班長 サービスの実利用人数でございますけれども、先ほどの答弁とちょっと重複してしまいますが、今年度30年10月時点の、10月におけるサービスの実利用人数は286名という形になります。市内で事業を行っている法人ですけれども、21法人ございます。この21法人の中にも障害のサービスにつきましては各種事業ございますので、例えば居宅介護、ヘルパーを派遣する事業をやっているところであったりとか、生活介護、デイ・サービスを行っている事業所、こちらにつきましては、数が21法人より少ない数になりますけれども、全体として障害のある方に対するサービスを行っている法人の数としましては、市内21法人です。障害児の方に対するサービスを実施している事業所といたしましては、障害児のほうは市内3法人という形になります。ただ、利用自体は市内の事業者でなければ使えないというわけではありませんので、障害の状況に応じてと、あと事業者の空きの状況等に応じて東金市にある事業所が使えたりとかというところもございますけれども、そういった状況になっております。

以上です。

(「委員長、あと1点だけいいですか」と呼ぶ者あり)

○委員長(秋葉好美委員長) よろしいでしょうか。

1点だけ。倉持委員。

- **〇倉持安幸委員** 生活保護を受ける場合の申し込みをするときの要件、それはどういう要件を 満たさないと受け付けができないか。これさえ要件がそろっていれば生活保護の申請は受 理しますよという、基本的な要件は何でしょうか。
- ○古内崇介社会福祉課主査兼保護班長 申請に関しましては、どなたでもすることはできるんですけれども、例えばこうじゃなきゃいけないというようなものはないですが、一応相談をさせていただいた中で、明らかにその方の資産ですとか、収入が保護の基準額を超えるような状況であれば、保護を申請していただいても通ることがないですというふうなお話をさせていただくことはあるんですけれども、それでも本人がどうしても申請をしたいんだという形であれば、それを拒んでしまうと、申請権の侵害になってしまいますので、ご

本人が申請したいというお話をいただく限りは、必ず申請書のほうは受け付けております。 なので、必ずこういった要件がなければ受けないというようなものはないんですけれども、 ただ、1点どうしてもという形ですと、大網に居住の実態があるかないか、これだけにな りますので、その他の要件は申請時に、例えば収入がこれ以下じゃなきゃ受けないよとい うことはありませんので、居住の実態がどこにあるかというところだけです。

以上になります。

○倉持安幸委員 もう時間か。

(「もうだいぶ過ぎているよ」と呼ぶ者あり)

- **〇倉持安幸委員** あとは担当窓口に相談するということで。わかりました。
- ○委員長(秋葉好美委員長) それでは、社会福祉課の皆様。

(「まだあるよ」と呼ぶ者あり)

- ○委員長(秋葉好美委員長) ごめんなさい。失礼いたしました。 宮間委員。
- ○宮間文夫委員 11ページの説明のときに、ハローワークと協力をしてとどこかで説明があったように聞こえたんだけれども、以前にも私お話ししたんですけれども、生活保護を受けたい、あるいは受けているんだけれども、働けるような方は自立支援を補足するべきでしょう。そのときにハローワークといっても茂原とか東金とか、庁舎内にハローワークがあれば、皆さんがこちらにお連れしてご相談したらどうですかと言ったら、ハローワークにはまずは行くよね、庁舎内なら。極端な話ですよ、茂原にありますから行ってくださいではなくて、本市の場合、庁舎内にハローワークを設置すれば、お連れすればいい。そこでご相談したらどうですかというようなことを、私以前にも言ったんだけれども、答弁は要りません。再度提言しておきます。

以上です。

○委員長(秋葉好美委員長) よろしいでしょうか。

それでは、社会福祉課の皆様、退席して結構でございます。

(社会福祉課 退室)

○委員長(秋葉好美委員長) それでは、社会福祉課の取りまとめに入りたいと思います。 新年度予算について、内容の取りまとめに入りたいと思いますけれども、ご意見はござい ませんか。

(「正副委員長一任」と呼ぶ者あり)

〇委員長(秋葉好美委員長) 以上で、社会福祉課の新年度予算に係る概要聴取を終了といた します。

- ◎議案第29号 大網白里市ひとり親家庭医療費等の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ◎議案第34号 大網白里市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- ◎議案第35号 大網白里市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- **〇委員長(秋葉好美委員長)** それでは、次に子育て支援課を入室させてください。

(子育て支援課 入室)

〇委員長(秋葉好美委員長) 子育て支援課の皆様、ご苦労さまです。

ただいまより、当常任委員会に付託されました議案第29号 大網白里市ひとり親家庭医療費等の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第34号 大網白里市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第35号 大網白里市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についての審査を行いますので、説明をお願いいたします。

時間の関係もありますので、簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、説明終了後、各委員から質問があった際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから 速やかにお答えください。

それでは、はじめに課長から職員の紹介していただき、続けて議案第29号、議案第34号及 び議案第35号についての説明をお願いいたします。

課長。

- ○織本慶一子育て支援課長 それでは、まずはじめに出席職員を紹介させていただきます。 鵜澤副課長でございます。
- **〇鵜澤康治子育て支援課副課長** 鵜澤です。よろしくお願いします。
- ○織本慶一子育て支援課長 菊池保育班長でございます。
- ○菊池有輔子育て支援課主査兼保育班長 菊池です。よろしくお願いします。
- ○織本慶一子育て支援課長 島田児童家庭班長でございます。

- **〇島田洋美子育て支援課主査兼児童家庭班長** 島田です。よろしくお願いいたします。
- ○織本慶一子育て支援課長 最後に、課長の織本でございます。よろしくお願いいたします。
- ○委員長(秋葉好美委員長) お座りください。
- ○織本慶一子育て支援課長 それでは、議案第29号 大網白里市ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について、説明させていただきます。

この条例につきましては、児童扶養手当法施行規則の一部改正により、ひとり親家庭等医療費等の助成金の受給資格者の所得の確認を、6月まで申請されたものについては、前年の所得としていたところを9月までと変更するものであります。

理由といたしまして、1月から6月は前年の所得が確定していないことから、前々年の所得で確認をしていましたが、来年度に児童扶養手当法施行規則の改正により、児童扶養手当の支給月が変更となり、条例を改正し、1月から9月までの申請について前々年とするものです。

また、あわせて受給者の利便性の向上を図るため、病院などが発行する領収書により医療 費の内容が確認できる場合は、病院などの証明は要しないとする手続の簡素化について、 所要の改正を行うものでございます。

以上、議案29号の説明になります。

続きまして、議案34号 大網白里市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、説明させていただきます。

平成30年4月27日付厚生労働省令で定める家庭的保育事業の設備及び運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い、当市で定める基準についても所要の改正を行うものでございます。

改正内容といたしましては3点あります。

1点目は、家庭的保育事業等の事業者の代替保育の提供先の緩和でございます。

従来は代替保育の提供先を認可保育所、認定こども園または幼稚園としていましたが、今回の改正で、小規模保育事業、事業所内保育事業でも代替保育が可能となります。

2点目は、給食の外部搬入の容認範囲の拡大でございます。給食は自園調理が原則ですが、 特例として、外部搬入にあたっては責任の明確化を条件に、連携施設や系列事業所のみ認 められていましたが、今回の改正で、新たに保育園、幼稚園等の受託実績があり、またア レルギー対応の配慮を行うことができると市長が認められる事業者であれば、外部搬入が 可能となります。 3点目は、自園調理に関する規定の適用猶予期間が5年から10年に延長することでございます。この改正は、平成27年度新制度施行から5年は猶予期間としていましたが、調理設備の確保が困難な実情があることから、猶予期間を10年に延長するものでございます。

続きまして、議案第35号 大網白里市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する 基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、説明させていただきます。

平成26年厚生労働省令第63号 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

改正の内容は、放課後児童支援員の基礎資格者の要件の拡大で、対象に平成31年4月1日 より制度が設けられる専門職大学の前期課程を修了したものについて、放課後児童支援員 の基礎資格者とするものでございます。

以上、条例3件についてご説明させていただきました。よろしくお願いします。

- ○委員長(秋葉好美委員長) ただいま説明のありました議案第29号、議案第34号及び議案第35号について、ご質問等があればお願いいたします。
 森委員。
- ○副委員長(森 建二副委員長) まずは、29号議案につきまして、所得の確認について、1 月から9月までに申請するものについては、前々年度の所得を確認することとするという 内容になりますと、例えば変な言い方ですけれども、前々年度のほうが収入が少ないから という形で、何か操作するようなことにならないのかなという疑問が生じましたが、そこ についてお伺いできればということが一つ。

それと、もう一つは34号議案につきまして、食事の件の容認範囲の拡大、アレルギー対応 等の配慮を適切に行うことができると市長が認める事業者というのは、例えば栄養士が何 人いるとか何かそういう具体的なものというのは、その条例の内容をつらつらお話しいた だく必要はないかと思いますが、具体的なそういった資格の最低限度という部分について は規定されるものなのかと、どのような規定があるのかどうか。この2点お願いいたしま す。

- 〇委員長(秋葉好美委員長) 島田さん。
- ○島田洋美子育て支援課主査兼児童家庭班長 では、議案第29号についてご質問になりますが、 改正の意につきましては、1月から6月までに申請する場合は、前々年度の所得、それが 今回は児童扶養手当法の規則が改正されたことに伴って、1月から9月までに申請する場合は、前々年の所得を確認するということで変わったわけなんですけれども、所得が前々

年のほうが少なくてということで、変更がもしかしたらあり得るんじゃないかということのご質問かと思うんですが、それについては1月から6月までの間の申請であっても、そういった例についてはなかったわけなので、1月から9月までの申請で前々年の所得を確認する場合も同様かと考えております。

以上です。

- 〇委員長(秋葉好美委員長) 菊池さん。
- ○菊池有輔子育て支援課主査兼保育班長 外部搬入を認める施設の条件というところになるんですけれども、栄養士が何人というところの基準というものは特にないと考えております。 給食を提供するときに、50食以上を提供する場合においては、保健所の監査の対象になる施設がありますので、そういうところの施設の基準を満たしているところ、または学校や保育所のほうに既に納入実績があるところを考えているところです。
- 〇委員長(秋葉好美委員長) 森委員。
- ○副委員長(森 建二副委員長) 確かに保育園の食事については、結構つくるほうも栄養士がいらっしゃると大変な事情も私理解しておりますので、ぜひ逆に外注にすることによって、多分、現時点ではそんなに外注にする保育園は市内はあまりないかなという、既に動いていますよね、ないかなとも思いますけれども、ぜひこの管理運営については事故のないようにお願いをいたします。
- 〇委員長(秋葉好美委員長) 蛭田委員。
- ○蛭田公二郎委員 いくつかお伺いしたいんですが、まず議案29号、例えば、病院の領収書でもいいというようなこともありますよね。この場合の周知をどういうふうにするか。

それから、議案第34号、35号、これ同じような質問なんですが、これ平成26年の厚生労働省の省令ですよね。61号と63号ということで、平成26年今から5年前のものを、なぜ今、本市の条例で改正することになったのか。

それから、その省令改正に伴って、市が条例を改正しなくてはいけないものなのかどうか ということです。

それから、これは34号、35号共通なんですが、34号について、昨日本会議で聞いてほしい ということであったんですが、代替の連絡先ということで、完成した子育て支援館、これ も連絡先にならないのかというような質問がありましたので、その点について。

それから、アレルギー等の対応する、そういう外部搬入を図ろうということですけれども、 そういう事業者、適切なアレルギー対応の配慮をできるような、そういう施設が今のとこ ろいくつあるかというようなことを、ちゃんと把握実際されているのかどうか。把握されていれば、その数を教えていただきたいというふうに思います。

一括ですみませんけれども、35号ですけれども、補足の学校というのが専門職大学、これ31年4月から開校しますよね。この省令に基づいて、いわば4年制大学でなくて2年制でもいい、4年制大学でもいいけれども、大学の教養課程出ればいいですよという趣旨だと思うんですが、ここの大学を見ると、国際ファッション専門大学とか、高知リハビリ専門大学とかヤマザキ動物看護とか、言ってみれば一般の大学とはかなり違う特殊な学校ですよね。しかも、ヤマザキ動物看護専門何とかというのは、短期大学ですよね。一般教養はないんじゃないかと思うんですが、あえてこの専門職大学というのを補足につけたのはどういう意味なのか。これを対象にするということなんでしょうけれども、あえてここにそういう専門大学を入れた意味はどういうことなのか。それについてご説明いただきたいと思います。

- 〇委員長(秋葉好美委員長) 島田主査。
- ○島田洋美子育て支援課主査兼児童家庭班長 私のほうからは、議案第29号についてお答えさせていただきます。手続の簡素化についての周知ということでありますが、ホームページの広報等はもちろんですけれども、子育てサポートブックでの周知、それから、こちらのひとり親医療の助成の対象となる方が、児童扶養手当を受給されている方が対象となってきますので、児童扶養手当の申請、認定の申請にお越しになった際には、このひとり親医療手続等についても丁寧にご説明をさせていただきたいと思っております。

以上です。

- 〇委員長(**秋葉好美委員長**) 菊池さん。
- ○菊池有輔子育て支援課主査兼保育班長 議案34号と35号の件につきまして、平成26年に省令をなぜ今変えるのかというご質問につきまして、平成26年にできた省令というものは、子ども・子育て支援制度が平成27年4月から始まるにあたっての省令の制定に基づくものになります。その間、今4年たっているところなんですが、4年経過した中で地方からこの省令についての内容については現状が問題がある、ここを改正してほしいというものが、提言に基づいて、適宜省令については改正されているところでございます。

今回においても、29年4月にこの省令の改正があったものに基づいて、改正させていただくところがあります。市が変える必要があるのかというところにつきましては、こちらの省令のほうが従うべき基準という形のものになっておりますので、国の基準に基づき市の

条例もあわせて改正するものになっております。

代替保育の連絡先についてなんですけれども、元の保育所の隣にできました支援館にあります増穂小規模保育事業所の地域型保育事業になりますので、連携施設の相手先にはなることにはなります。

あと、アレルギー対応の事業者がいるのか。把握されているのか、事業者があるのかというところにつきましては、今市内の幼稚園の中で1カ所外部搬入をしている幼稚園があります。そちらのほうに事業者が佐倉市のほうにある幼稚園給食という株式会社のところから外部搬入を受けており、そちらのほうは今までそういう事故が一度も発生したことがないというところをもとに、幼稚園のほうはそこからの搬入をしているところと聞いています。

35号の専門職大学の部分についてですけれども、2年間というところの部分につきましては、国のほうの基準にこちらも基づいているところになるんですが、一般教養の部分を修めた場合においては、放課後等の支援員の確保のためには、必要な資格を満たしているという形でなっているかと思っております。

〇委員長(秋葉好美委員長) 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 何でこういう特殊な学校をあえて列記したのか。しかも高知県だとか、名古屋とか、そういったところになぜここに入れたのか。ちょっとついでにほかに聞きますけれども、今従うべき基準だと省令についていうふうに言われましたけれども、従うべき基準というふうに言ったり、参酌すべき基準もあるわけです。従うべき基準と参酌すべき基準があるというふうに省令の中で言っているんですけれども、この厚労省のあれを見ると、あくまでも技術的助言であるというふうにいっているんです。なお、本通知は、地方自治法第245条の4の第1項の規定に基づく技術的助言であることを申し添えるというふうに言っている、こちら確認なので、私の理解が違うかもしれないので、技術的助言をあくまでも申し添えるということであれば、あえて本市が条例制定しなくてもいいものなのかどうかということを確認したい。

それともう一つ、今、本市が言ってみれば緩和ですよね、34号も35号も。今まで4年制だったのに、いわゆる一般教養でもいいとか、それから代替保育の連絡先も、こういうことでいいですよと、両方とも緩和なんだけれども、今、本市が緩和をしないと今後対応できないような状況になっているのかどうか。つまり、この条例を改正したら、これを直ちにこの緩和に基づいて実施しようとしているのかというか、その点についてあわせて伺いま

す。

- 〇委員長(秋葉好美委員長) 織本課長。
- ○織本慶一子育て支援課長 まず専門職大学なんですけれども、先ほど30年の4月からオープンする専門職大学があるんですけれども、ただ制度的にこういう専門職大学という制度ができたということで、4月からやるのが3件で、申請はかなり多くの業種の方が専門職の大学の制度というか、設立の手を挙げたということを聞いていますので、あくまでこの3件によって、この条例改正をしたという判断じゃなくて、こういう専門職大学という制度ができたということで、今回条例改正にさせていただいているというのが現状の考えでございます。
- ○委員長(秋葉好美委員長) 短めに。簡潔に。
- **〇蛭田公二郎委員** いや、34号も35号もそうなんだけれども、その緩和をして、緩和をしなければ今対応できないような状況なのかどうか。34号は。
- ○織本慶一子育て支援課長 34号は、まず自園給食に関しては全部施設で自園で給食つくっていますので、これに対応する、該当するものはございません。

また、代替保育の提供先については、まだ提供を結んでいない事業所もありますので、これは今回の改正により、いろいろなパターンが出てくるのかなというふうに考えております。

○委員長(秋葉好美委員長) よろしいでしょうか。

では、議案の質疑は終了とさせていただきます。

次に新年度予算の概要についての説明に入っていただきたいと思います。よろしくお願い いたします。

○織本慶一子育て支援課長 それでは、子育て支援課が所管しています平成31年度、当初予算案の概要をご説明申し上げます。

新年度における各事業費につきましては、当課の2つの大きな事業の柱である4手当など の給付事業及び保育事業がより効果的に達成できるよう、過去の実績や今後の見込みなど を精査に努めながら、必要な事業費を計上させていただいたところでございます。

それでは、平成31年度当初予算案説明資料に沿って、予算案の概要について説明させていただきます。

資料の1ページをごらんください。

歳入につきましては、前年度と比較して1.4パーセント、1,921万6,000円の減となる、13

億5,791万4,000円を見込んでいます。

歳入の内容は、当課で行う各種事業に対する国・県からの負担金や補助金が主なものとなっています。なお、10月から幼児教育無償化に伴い、保育所保護者負担金は減額するもの、 民間保育園に係る国・県からの子どものための教育・保育給付費負担金は増額して計上しております。

次に、歳出でございますが、前年度と比較して12.1パーセント、2億6,737万6,000円の減となる19億3,505万5,000円を計上いたしました。

減額の大きな理由といたしましては、子育て支援館の工事の完了に伴うものでございます。 なお、事業項目の中で金額が大きいものは、民間教育・保育給付費の6億7,444万円と児 童手当の6億4,177万3,000円でございます。

また、歳出総額に対する歳入総額の割合がおおむね70パーセントであることから、当課が 行う事業の大半が負担金や補助金で賄われている状況といえます。

2ページをごらんください。

新しい歳入項目について説明させていただきます。

一番上段の子ども・子育て支援臨時交付金ですが、10月から始まる幼児教育無償化による 保育料の減額分に対して、国から臨時に交付されるものでございます。

上から7行目の児童発達支援事業利用者負担金です。この利用者負担金は、4月からきりん幼児教室が児童発達支援事業に移行することに伴い、利用者に負担していただく利用料です。その下の障害児通所給付費等負担金は、同じく4月からきりん幼児教室が児童発達支援事業に移行することに伴い、国民健康保険連合会からの負担金となります。

それから3段下で、4月から始まる一時預かり保育の保育料、以上が新しい歳入の項目となっております。

続きまして、個別の事業の歳出について、主な内容を説明申し上げます。

はじめに、3ページの学童保育事業でございます。

本市では、7つの公立小学校において実施しているとともに、民間事業者が実施するものに対して補助金を交付しております。定員の余裕ある教室は小学6年生まで受け入れを実施するとともに、大網東学童保育室においては、今年度学童室の整備が完了することから、4年生までの受け入れを拡大し実施いたします。事業費は前年並みの6,939万9,000円を計上させていただきました。財源は基準額の3分の2を国及び県からの補助金を見込んでおります。

次に、6ページの出産子育て支援事業につきましては、事業内容を見直しし、少子化の中、 多子出産お祝いとして、第3子以降の出産に際し祝い金として支給する形に変更してまい りたいと考えております。事業費は46人掛ける8万円で368万円を計上させていただきまし た。

次に、7ページの児童扶養手当の支給でございます。

こちらは、ひとり親家庭や親と一緒に生活することができない子どもを養育する家庭を支援するために手当を支給するものです。新年度から支給月が変更となり、12月と1月、2月の3カ月分が前倒し支給となることから、前年度比2,819万円増の1億9,564万2,000円を計上いたしました。財源につきましては3分の1を国庫負担金と見込んでおります。

次に、9ページ、要保護児童対策事業でございます。

近年、虐待など家庭相談件数が増加する中、見守りが必要な家庭の対応を図るため、引き続き、要保護児童対策地域協議会代表者会議をはじめ、実務者会議、個別支援会議を開催し、関係機関や専門家との連携をさらに深め対応してまいります。さまざまな事案に対応するため、家庭相談員2名分の報酬が主で、270万2,000円を計上させていただきました。

次に10ページ、子ども・子育て支援事業計画策定でございます。

新年度は、2020年度から5カ年の次期子ども・子育て支援事業計画を策定するため、委員報酬や印刷製本費など55万円を計上させていただきました。

次に、11ページ、児童発達支援事業でございますが、当事業は就学前の発達が気になる児童と保護者が一緒に通園し、身体の機能訓練をはじめ、集団への適応訓練や相談を行うものです。

4月からは、児童福祉法に定める児童発達支援事業に移行し、子育て支援館のきりん幼児 教室を行い、指導員の人件費が主な内容で889万円の予算を計上させていただきます。

次に、12ページ、民間教育・保育給付費でございます。

内容については、市内の私立保育園及び管外の委託を行う保育園等に対する運営費として、 また、認定こども園、小規模保育等に対する給付費として支給するもので、前年度と比較 して2,532万2,000円の増となる6億7,444万円を計上させていただきました。

増加要因としては、国が定める公定価格の改定により、保育単価の上昇と保育児童数の増加によるものです。

保育児童数については、施設の保育士の配置状況を勘案し、最大限の受け入れを見込み、 市内6つの私立幼稚園と市外の管外委託を含め438人分の運営費を13節の委託料として計上 いたしました。

また、市外の認定こども園等の給付費につきましては、合計で91人の利用者を予定し、19 施設の負担金、補助金及び交付金として計上したところでございます。

なお、これらの財源は保育料を差し引いた額の2分の1が国、4分の1が県、残り4分の 1が市となっております。

次に、13ページの民間保育運営事業でございますが、こちらは市内の私立保育園、小規模保育、家庭的保育において延長保育や一時預かり、病後児保育など、特別な保育の内容に対する補助金や、民間保育施設で勤務する常勤保育士の処遇改善に対する補助金となります。

国・県からの補助金を財源として交付しており、8,401万1,000円を計上いたしました。

次に、14ページ、保育所の事務費と、15ページの保育所管理費については、いずれも公立 保育所の運営管理に必要な経費として計上しております。内容につきましては、育児休業 の代替や支援が必要な児童を受け入れるために伴う人員の加配、また時間外保育に対応す るための臨時職員等の雇用に要する経費が主なものとなっております。その他給食材料費 や施設管理上の委託費などを計上しております。

また、保育所管理費に、第一保育所の解体設計業務委託として287万3,000円を計上いたしました。

次に、16ページ、保育総務事務費でございます。

児童を病児保育施設に預けた場合に、1回の利用につき1,000円を助成する病児保育利用 者助成金や認可外保育施設への助成金など232万8,000円を計上しています。

次に、17ページの子育て支援館運営事業でございます。

子育て支援館において行う子育て支援センターマリンルーム、ゼロ歳から1歳の保育を行う小規模保育事業、一時保育事業、ファミリー・サポート・センター事業に係る経費として1,738万円を計上いたしました。

次に、18ページの児童手当でございます。

こちらは子どもの療育に係る経済的負担を軽減するため、中学生までの児童に対し手当を 支給するものであります。

新年度におきましては、前年度比2,395万8,000円の減となる6億4,177万3,000円を計上いたしました。財源につきましては、国、県、市の負担割合が定められておりますが、代表的な例で申し上げますと3歳以上の支給額の場合、3分の2を国、6分の1を県、そして

残る6分の1を市が負担する仕組みとなっております。

最後に、19ページの子ども医療対策事業でございます。

市では子どもの医療費に係る経済的負担を軽減し、子どもの健全育成を図るため、通院、調剤、入院の全てにおいて、中学卒業までの児童を対象に医療費の助成を行っております。 新年度は前年度比2,068万2,000円の減となる、1億5,210万2,000円を見込んでおります。 この財源としては、県補助金4,514万7,000円を予定しているところでございます。

平成31年度当初予算概要については、以上のとおりでございます。よろしくお願いいたします。

〇委員長(秋葉好美委員長) ただいま説明のありました新年度予算の概要について、ご質問等があればお願いいたします。

蛭田委員。

- ○蛭田公二郎委員 1件だけ。今、一番最後に説明がありました子ども医療対策事業ですけれども、去年の予算に対して、また決算よりもだいぶ少ないんですけれども、少なくなっちゃって、これは大丈夫なんでしょうか。
- 〇委員長(秋葉好美委員長) 島田さん。
- ○島田洋美子育て支援課主査兼児童家庭班長 31年度の当初予算につきましては、実績ベースをもとに算出をしているところでございますが、28年度から29年度にかけての決算ベースで言いますと、マイナス6.5パーセントほど扶助費のほうは減額となっております。この算出マイナス6.5パーセント減となっていることから、一応31年度予算につきましても同様な計算をさせていただきますと、およそ当初予算で組ませていただいた金額になる見込みとなっておりますが、これも実際お子様が医療機関にどれだけかかるのかというのは、その年によってさまざまかと思いますが、もし万が一足らない場合につきましては、しかるべき時期に補正等で対応させていただければと思っております。

以上です。

〇委員長(秋葉好美委員長) ほかに。

森副委員長。

○副委員長(森 建二副委員長) 1つは、3の2の1の出産子育て支援事業で、第3子以降の出産の奨励祝福で予算上、8万円を46人、これは前年度と比べると単価が減ったのか、それとも人数の見込みが減ったんですか。あと8万という金額は、私は非常にいいことだと思うんですけれども、ほかの市町村なんかと比べるとどうなんですか。多いのか少ない

のか、もしわかれば教えていただきたい。ということと、もう1点、これは要望、要望でもないな、13ページの保育士処遇改善事業、これ県と市とまたがって、と記憶をしておりますが、民間の保育士、私もいろいろたまたま家族に保育士がいますので、その関係でいろいろ話を聞いている中では、比較的いい形でお金の全体の回し方そのものは、保育園そのものに任されている形なので、それぞれの保育園でいい形で運営に回っていると思います。ただ、引き続き、やはりそれでも一般の仕事をしていらっしゃる方ないしは残念ながら市営保育士に比べると、やっぱりかなりそれでも給料そのものは低いのが現状完全たる事実ですので、引き続きこれについてはお願いをしたいという、これは要望的に挙げてしまいますが、という形でお願いしたい。ですので、戻りまして、出産子育て支援事業の祝い金の件についてお願いいたします。

- 〇委員長(秋葉好美委員長) 島田班長。
- ○島田洋美子育て支援課主査兼児童家庭班長 では、私のほうからは、出産子育て支援事業という今その名称でお答えさせていただきますが、今年度の予算につきましては、お一人あたり支給させていただく金額についてが、今までですと支援金として10万円だったところが、今度は祝金として8万円になったというところがございます。また、当初予算の総体的なものとしましては、出産子育て支援金のほう、実績として支出した年度の平均値として人数をカウントしているところでございます。

あと、近隣の状況ということなんですけれども、これも自治体によってさまざまでは確かにあります。多いところでいえば、確かに10万円以上出している自治体もありますし、少ないところで言いますと第3子以降ですと3万円であったりとかというところで、県内類似事業をやっている中では金額についてはさまざまというふうになっております。

以上でよろしいでしょうか。

- ○副委員長(森 建二副委員長) ありがとうございます。
- 〇委員長(秋葉好美委員長)ほかに。倉持委員。
- **〇倉持安幸委員** 18ページの児童手当費、この関係でゼロ歳から3歳、3歳から小学校就業前、 第1子、第2子、第3子、中学生となっていますけれども、これの人数というのはわかり ますか。
- **〇委員長(秋葉好美委員長)** 島田さん。
- **〇島田洋美子育て支援課主査兼児童家庭班長** 手当の対象児童数の内訳なんですが、こちら約

ということでお答えさせていただきたいと思います。

29年度の実績ベースで申し上げますと、ゼロから3歳未満が約800人、これは月の人数になりますが、3歳から小学校6年生までが約3,100人、中学生が約1,200人、トータルで月にいたしますと約5,100人が対象児童数として、児童手当のほうを支給させていただいたところになります。

- 〇委員長(秋葉好美委員長) 倉持委員。
- **〇倉持安幸委員** 今のは平成29年度の分ですよね。31年度の予算組みをするときに、それを基本的に考えているけれども、少子化で各項目の子どもが少ないじゃないですか。だから、この根拠というか、予算額をどの程度に考えて予算計上しているのか。それを知りたい。
- 〇委員長(秋葉好美委員長) 島田さん。
- ○島田洋美子育て支援課主査兼児童家庭班長 31年度当初予算を策定する場合なんですけれども、予算をつくるまでの間に6月と10月の児童手当については支給をしておりますので、そこで実績として支払った児童数、それからその後、今度2月に支払いがあるわけなんですけれども、2月期の支払いについては、過去の29年度の実績ベースに基づいて、2月分の支払いの児童数というものを出しております。ですので、6月、10月については、一応実績ベースをもとに、それにプラスして、2月については前の年度の実績ベースのもとで児童数を出して、それで新年度予算を組み立てているというふうな形をとっております。
- 〇委員長(秋葉好美委員長) ほかに。

宮間委員。

○宮間文夫委員 第一保育所の解体はどこかで言ったか。

(「何ページかで言ったよ。解体に入っているよって」「15、16あたり」と呼ぶ者あり)

- 〇委員長(秋葉好美委員長) 課長。
- ○織本慶一子育て支援課長 15ページの13の委託費の中の保育所施設解体設計というのが入れ させていただいています。それで、金額については287万3,000円。
- ○委員長(秋葉好美委員長) 何ページですか。もう一度。
- ○織本慶一子育て支援課長 15ページです。
- 〇委員長(秋葉好美委員長) 宮間委員。
- **〇宮間文夫委員** これ解体費用とは、一応用地を全部きれいに更地にする予算計上か。
- ○織本慶一子育て支援課長 これは工事費じゃなくて、するための調査と設計です。

〇委員長(秋葉好美委員長) ほかに。

(「なし」「ありません」と呼ぶ者あり)

○委員長(秋葉好美委員長) よろしいでしょうか。

それでは、子育て支援課の皆様、退席して結構でございます。ありがとうございました。 (子育て支援課 退室)

- ○委員長(秋葉好美委員長) それでは、子育て支援課の新年度予算について、内容の取りまとめに入りたいと思いますが、ご意見等がございましたらお願いいたします。
- 〇倉持安幸委員 正副委員長一任だ。
- **〇委員長(秋葉好美委員長)** 以上で付託議案の審査及び子育て支援課の審査の…… 蛭田委員。
- ○蛭田公二郎委員 34号はこれは賛成できないです。全体としていったら今あれですよね、待機児童が大変な状態になっているというので、例えば定数の緩和ですとか、あるいは先生をどういう先生ならいいとか、緩和をずっとしてきますよ、この二、三年、そういう一環で特にこの34号のやつは代替保育の提供先を、やっぱりこれは今までのように家庭保育のところで何かあった場合には小規模保育事業とか、そういう今までの連絡先であったです。今度は小規模でもいいですよとか、事業内保育所でも連絡先いいですよと、これも緩和ですよね。こういう緩和で特に粗悪な食事、アレルギー対応の配慮を適切に行うことができる市長の認めると、こういうことをして緩和すること自体は、やっぱり子どもたちの食の安全とかいうことを確保する上で、これは賛成できない。

それから、35号はこれはちょっと並べられているんですけれども、大学の4年大学とね… …

- **〇委員長(秋葉好美委員長)** 簡潔明瞭にお願いいたします。もう終わりでございますので。
- ○蛭田公二郎委員 一応反対の理由は言わないとね。やっぱりね。
- ○委員長(秋葉好美委員長) 以上で、付託議案の審査及び子育て支援課の新年度予算案に係る概要聴取を終了いたします。
 - ◎議案第30号 大網白里市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
 - ◎議案第38号 大網白里市長寿者祝金等に関する条例の制定について
- **〇委員長(秋葉好美委員長)** それでは、高齢者支援課。

次に、高齢者支援課を入室させてください。

-42-

(高齢者支援課 入室)

○委員長(秋葉好美委員長) それでは、高齢者支援課の皆様、ご苦労さまでございます。

ただいまより、当常任委員会に付託されました議案第30号 大網白里市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第38号 大網白里市長寿者祝金等に関する条例の制定についての審査を行いますので、説明をお願いいたします。

時間の関係もありますので、簡潔明瞭にお願いします。

なお、説明終了後に各委員から質問があった際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから 速やかにお答えください。

はじめに、課長から職員の紹介をしていただき、続けて議案第30号及び議案38号について の説明をお願いいたします。

〇石原治幸高齢者支援課長 それでは、最初に職員の紹介をいたします。

皆様から見て左側から、高齢者支援課の高齢者支援班班長の鰐渕でございます。

- 〇鰐渕豪人高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 鰐渕です。よろしくお願いします。
- **〇石原治幸高齢者支援課長** 隣が大塚副課長でございます。
- ○大塚隆一高齢者福祉課副課長 大塚です。
- **〇石原治幸高齢者支援課長** 私の隣が地域包括支援センターの岡澤副主幹でございます。
- ○岡澤祥子高齢者支援課副主幹 岡澤です。よろしくお願いいたします。
- **〇石原治幸高齢者支援課長** 隣が介護保険班の鈴木班長です。
- 〇鈴木理一高齢者支援課主査兼介護保険班長 鈴木と申します。よろしくお願いします。
- ○石原治幸高齢者支援課長 私、課長の石原です。よろしくお願いします。
- ○委員長(秋葉好美委員長) どうぞお座りください。
- ○石原治幸高齢者支援課長 では座って説明させていただきます。

それでは最初に、議案第30号 大網白里市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について説明させていただきます。

本案は、消費税10パーセントへの引き上げを見越した介護保険法施行令の一部改正に伴いまして、低所得者の保険料の軽減対象について、所得段階の区分を第1段階から第3段階まで拡大するため、所要の改正を行おうとするものでございます。

続きまして、議案第38号 大網白里市長寿者祝金等に関する条例の制定について、こちらについては、市が敬老の意と長寿を祝福するため、昭和53年より実施されております。 高齢化の進展から本市においても対象者の増加が見込まれる中、市の財政状況や他の自治 体の状況を考慮しまして、長寿者の祝い金について、その品目や額について見直しを行お うとするものでございます。

あわせまして、そのほか所要の規定の整備を行うため、条例の全部改正をするものでございます。

以上でございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長(秋葉好美委員長) ただいまの説明がありました議案につきまして、ご質問等があればお願いいたします。

倉持委員。

- ○倉持安幸委員 議案38号、長寿者祝い金、今100歳以上市内に何人いるかわからないんだけれども、ものすごく寂しいですよね。寂しい。私ごとですが、私も市長に言ってあるんですよ。100歳になったら、祝い金10万円くれと。ちょっと冗談ですけれどもね。ものすごく長寿社会になっているのに、お祝いの気持ちを減額するというのは、ものすごく何というか狭いなと思うのよ。元気でぴんぴんころりで逝くのがいいんだけれども、張り合いがあるじゃないですか。100歳まで生きたという感じでね。何で市は今までいくら緊縮予算だと言っても、減額するのかなという気持ちがわからない。それは緊縮予算は聞いていますよ。担当の課とすると、皆さんは本当にこれで減額でいいと思っていますか。逆に質問したいんだよ。お一人お一人、本当に課長、これをどうやって、どのところで減額でやってみたいと本当に思っていますか。この1点だけすごく寂しい。もっと増やしてもらいたいぐらいさ、これは。100歳まで生きたら今までは10万円だったけれども、もう新年度からはその倍にしますと、20万円にしますと言われたら、どんなに元気が出ることか。この話を100歳にもう少しでなるという人が話を聞いたら、とんでもなく寂しく思いますよ。いかがでしょうか。
- ○委員長(秋葉好美委員長) いかがですか。
- ○石原治幸高齢者支援課長 こちらについても苦渋の選択といいますか、実際中には、金額をゼロというところもございます。市町村調べたところ99か100、白寿か百寿で祝い金するということで、その点を見てみますと、最高のところで13万円というのがありました。うちは第2位の10万円で、そのほかで見ますと、大体5万円とかで、中には祝い品を渡すところとか、あとはやらないところもあります。そういうのをいろいろ考えまして、ゼロではなく、5万円でも平均すればそれより上になるんですけれども、担当課としては、ゼロで

はなく、上位のほうになるんですけれども、一応5万円という金額が全体考えたら妥当かなと。理由につきましても、先ほど言ったことプラス、やはり医療の発展ですとか、あとは介護施設がやはり多いんで、その点からやっぱり確かに長生きをしていただいているというので、それに対してやはり金額ということではなく、そういう点を考慮しまして、苦渋の選択で5万円という金額にいたしました。

それと、内容から見ると、今回私高齢者支援課長になって5名の方を訪問しました。そうすると、かなり施設に入っている方が2件、在宅で1人はもう寝たきりでしゃべれない。在宅にいる人も認知症で、意識等あっても何度も同じことを繰り返すような、そういう状況もありますし、あと介護施設が多いので10年以上という、設けていますけれども、結構高齢になってから、子どもたちがこっちに住んでいて、子どもたちも60超えていますけれども、それで地方からこちらに来てすぐ施設に入ってしまうという方もいるので、市に対して貢献とか、そういうのは昔と違って、ちょっとそのへんも絡んだということもありまして、結果的にこのように実施させていただきました。

以上でございます。

〇委員長(秋葉好美委員長) 倉持委員。

○倉持安幸委員 関連しますけれども、100近い人がさ、誰一人喜ばない。絶対喜びませんよ。これ5万にしちゃうと、もういずれゼロになりますよ。皆さん老人クラブ連合会というのがあって、ここに出席の議員は大体はその新年会だとか顔出しているんですよ。私は南横川ですから、南横川100歳クラブという名称をつけたんです。老人クラブというと、何かじじくさいんで、じじくさい、ばばくさいという思いと100歳まで生きましょうよという意味がこもっているんですよ。でも、いまだかつて100歳まで生きた人はいません。今一番上で96ぐらいかな。頑張ってくださいよといって、そんな100まで生きて何するんだよということになるんですよ。市のほうからの祝い金として、今まで10万だったやつが100万出るんだそうですよと言ったら、急に元気になっちゃって、医者にかかっている老人が急に元気になっちゃう可能性もなきにしもあらずなんだからさ。ここの祝い金を減らすのはどうも私は不賛成です。活路がないんだよ。いろんな条件はある、だけれども100年生きられる人ってすごいことだと思うんだよ。皆さんどう思っているかわからないけれども、よっぽど健康に留意して筋骨を鍛えながらやらないと、100まで生きられませんよ。生半可な100歳じゃないんだと俺は思っているんだよね。ただ、やんぬるかな、人によっては寝たきりで人様の介護を受けなきゃ生きられない人もいると思いますよ。でも、介護されないで自分で

元気でやっている人だっているんだよ。そういう人も一括で5万円に引き下げとなっちゃうと、張り合いがない話だよ。言いづらい。新年会で呼ばれて、今度は皆さん100歳のお祝い金が5万減りましたと言うしかないですよ。何だよ、それは何とかならないか、今までどおりと言われるのが落ちです。

○委員長(秋葉好美委員長) ちょっといいですか。

このお祝い金に対して、90万円の予算計上されているんですけれども、これはどのような 算出をされているのか。ちょっと説明をお願いいたします。

- ○石原治幸高齢者支援課長 実際、予定人数が18名ということで、人当たり5万掛けると90万という形で、予算上では去年よりも100歳に達する人が多いので、予算上は上がっていますけれども、人数の関係で90万円です。
- ○委員長(秋葉好美委員長) わかりました。

ほかにございませんか。

蛭田委員。一言で。

- ○蛭田公二郎委員 今の倉持委員のお話は私そのとおりだと思うんですけれども、議案30号をちょっと確認したいんですけれども、第1段階は今まで0.5が0.45で、本市もそうだった、国もそうだった。今度は第2段階、第3段階も消費税が導入されることに伴って、介護保険料、言ってみれば低所得者層は減額をするということだよね、これは国がそういうことを決めたんですけれども、この改正後の0.5から0.375、0.65から0.525、0.75から0.72に、これは国の基準をそのまま端数も含めて変わらないんですか。
- ○鈴木理一高齢者支援課主査兼介護保険班長 第1段階と第3段階につきましては、現行というところがあるんですけれども、こちらの保険料率につきましては国の基準ということでやっておりまして、第2段階につきましては、第5期計画から、本来であれば国の基準であれば0.75なんですけれども0.65ということで、本市独自の軽減を行っておりまして、ほかの自治体であれば0.75から0.525といった形になりますが、国の示された基準の金額となっております。
- **〇蛭田公二郎委員** わかりました。
- ○委員長(秋葉好美委員長) 以上でよろしいでしょうか。

それでは、質疑を終了とさせていただきます。

次に、新年度予算の概要についての説明をお願いします。

〇石原治幸高齢者支援課長 新年度予算につきまして、まずは会計といたしまして、一般会計

介護保険特別会計、介護サービス事業特別会計の3会計を所管しております。

お手元の資料、こちらについて3会計ありますので、会計ごとに右上に振ってありますけれども、各ページの下の中央に大きく番号振ってあります。こちらのページで説明させていただきます。

資料2ページをごらんください。

はじめに、一般会計の概要につきまして、総括表にて説明いたします。

高齢者支援課が所掌します一般会計の歳入合計は、7,690万3,000円で30年度当初と比較して6,289万円増額となっております。

主な増額要因といたしましては、介護保険特別会計における介護サービス等給付費の低所 得者保険料軽減負担金の増額に伴い、民生費国庫負担金1,067万1,000円と、民生費県負担 金533万5,000円が増加しております。

また介護小規模多機能型居宅介護事業所の建設及び、小規模多機能型居宅介護事業所の増 床に伴い、民生費県補助金が4,781万8,000円の増額となっております。

一方、歳出ですが、歳出の削減を図るべく事業の見直しに努めておりますが、歳出合計は7億3,238万4,000円で、30年度当初と比較して7,988万4,000円の増額となっております。

増額の理由につきましては、ただいま歳入で説明したほか、この事業ごとの中で説明をさせていただきます。

4ページをごらんください。

老人福祉センター管理費については、主に指定管理に伴う指定管理料のほかに、今回2階 教養娯楽室及び女子トイレ雨漏りの改修工事として、93万6,000円を計上しております。

次に、資料5ページをごらんください。

老人福祉対策事業につきましては、緊急通報体制整備事業の歳出予算額は、前年度比較と ほぼ同額ですが、使用料について見直しを行いまして、非課税者について200円の負担、課 税者300円から500円に月額使用料を引き上げることといたしました。

なお、これに伴い使用料収入として89万6,000円、前年度と比べて55万円の負担が見込まれますが、使用料収入は受託業者の委託料から差し引かれますので、実際には収入としてはございません。

また、はり、きゅう、マッサージ等給付金につきましては、施術利用対象者の見直しを行いまして、65歳以上から75歳以上を対象といたしましたことから、前年度と比較して159万9,000円の減額となっております。

続いて、8ページをごらんください。

敬老対策事業につきましては、ただいま議案に提案させていただきましたけれども、100歳を迎えられた方への祝い金について見直しを行いまして、予算額1人あたり10万円から5万円に減額をしたものでございます。

続いて、9ページをごらんください。

介護施設整備事業につきましては、最初に総括で説明しましたが、看護小規模多機能型居 宅介護事業所の建設及び小規模多機能型居宅介護事業所の増床に伴いまして、補助金4,791 万1,000円を計上しております。

続いて、10ページをごらんください。

一般会計から介護保険特別会計への繰出金ですが、前年度と比較して4,023万1,000円増額 し6億451万9,000円を計上しております。

次に、介護保険特別会計についてご説明をいたします。

資料の15ページから17ページ、総括表のほうをごらんください。

歳入歳出それぞれの合計額は41億4,511万5,000円で、30年度の当初予算と比較しまして、1億4,311万4,000円、3.6パーセントの増額となっております。予算編成にあたっては、第7期介護保険事業計画に基づいて、介護保険法の改正や介護報酬改定、消費税増税分等を見込んでおります。

歳入においては、介護保険料の負担軽減を住民税非課税世帯全体に拡充するため、第1段階の負担軽減率を引き上げ、さらに、第2、第3段階の負担軽減を実施するとともに、自立支援、重度化防止等の取り組みを支援するため、保険者機能強化推進交付金を見込んでおります。

また、歳出においては、高齢者の増加に伴って増加する経常的な経費を除いて、各事業の 見直しを行うことで可能な限り費用の削減に取り組んでおります。

詳細の説明ですが、資料飛びまして、25ページから30ページ、こちら各給付費についてご ざいます。

平成30年度から32年度の第7期介護保険事業計画に基づいて算出された所要額を勘案して 計上いたしました。

続いて、31ページをごらんください。

地域包括支援センター運営事業につきましては、地域包括ケアシステムの構築と連携強化 を図るため、介護支援専門員、ケアマネージャー、こちらを1名増員を行うための賃金等 を増額計上いたしました。

飛びまして、43ページをごらんください。

通所型サービス事業につきましては、介護予防対策の一環として、専門病院の協力を得て 短期集中的にリハビリを促す、国が定める自立支援を促す事業として、通所型サービス C 並びに身体機能回復を目指す事業通所型サービス A に新たに取り組むため、所要の予算を 計上いたします。

続いて、46ページをごらんください。

介護予防普及啓発事業につきましては、運動機能、口腔機能、認知機能の向上など、介護 予防に関する事業の実施ですが、効果などを確認しながら事業の見直しを行い、予算計上 をいたしました。

最後に、介護サービス事業特別会計ですが、こちらのほう資料の56ページの総括表をごらんください。

介護予防支援事業につきましては、増額の要因としまして、年々要支援者及び総合事業対象者の増加に伴いまして、居宅介護支援事業所としての介護予防サービス計画の作成件数が増加していることから、介護支援専門員1名増員を行うため賃金等を計上いたしました。以上、説明を終了させていただきます。ご審議のほうよろしくお願いいたします。

〇委員長(秋葉好美委員長) ただいま説明のありました新年度予算の概要について、ご質問等があればお願いいたします。

倉持委員。

- **〇倉持安幸委員** 8ページ、公的介護施設等整備費補助金ということでとってありますが、この事業者は何ていう事業所ですか。
- 〇委員長(秋葉好美委員長) 鈴木さん。
- 〇鈴木理一高齢者支援課主査兼介護保険班長 お答えいたします。

1カ所目は、看護小規模多機能型居宅介護につきましては、セントケア千葉株式会社、ちなみに居宅介護事業所はありますけれども、そちらの事業所の大もとが千葉にあるんですけれども、そちらのほうで、今ショートステイというのが、養老の滝から入ってベイシアのほう向かうところにあるんですけれども、そちらの隣に建設をしているということでございます。

もう一カ所目につきましては、南横川弥幾野地区なんですけれども、ちょっと住宅地にあるんですけれども、葵の森あっとほーむ大網というところが宿泊を伴う増床、そちらのほ

うをしたいということで、施設長から話がありましたので、そちらのほうを今回予算のほう計上させていただきました。

- 〇委員長(秋葉好美委員長) 倉持委員。
- **〇倉持安幸委員** ちょっと話聞き取れなかったんだけれども、セイント……
- 〇鈴木理一高齢者支援課主査兼介護保険班長 セントケアです。
- **〇倉持安幸委員** セントケアと弥幾野の青い鳥。
- ○鈴木理一高齢者支援課主査兼介護保険班長 葵の森あっとほーむ。
- **〇倉持安幸委員** 一番端のほうにある、そこの増。
- ○鈴木理一高齢者支援課主査兼介護保険班長 宿泊定員の増床です。床面積。
- **〇倉持安幸委員** わかりました。ありがとうございました。
- ○委員長(秋葉好美委員長) ほかに。
 森副委員長。
- ○副委員長(森 建二副委員長) 2点ありまして、1つ目は全体のページ数でいうと5ページ、老人福祉対策事業の中の20番扶助費、はり、きゅう、マッサージ、半分以下に減っていますが、おそらく65歳以上から75歳以上、これは年齢が上がったことだけによる変更という形なんでしょうか。

それと、もう一つが全体のページ数でいうと、24ページ、介護保険運営協議会規則による 15人の協議会をこれも新たにつくるということになるんでしょうか。今福祉計画、介護保 険の事業計画策定業務、この15人というのはどのような方がなられる、どのような選定を されるのか。この2つをお願いいたします。

- 〇委員長(秋葉好美委員長) 鰐渕さん。
- ○鰐渕豪人高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 では、まずは、はり、きゅう、マッサージのほうからお答えいたします。はり、きゅう、マッサージの事業につきまして、現在65歳以上の方に1,000円の利用券を月2枚助成しております。これを75歳以上の方にということで変更させていただくという提案です。
- 〇委員長(秋葉好美委員長) 鈴木さん。
- 〇鈴木理一高齢者支援課主査兼介護保険班長 介護保険運営協議会の委託料ですけれども、3 年に1度、介護保険事業計画というのを策定しなければなりません。30年度は策定した当 初今年度はそうなんですけれども、今度33年度に向けて策定するんですけれども、その策 定にあたっての基礎調査、いわゆるアンケート調査のほうを実施して、本市の独自の課題

です、そういった例えば重度認定の方が高い要介護認定率が低いのかということで、そういった実態を把握するためのアンケート調査を行うための委託料でございます。

あと、もう一点目、運営協議会の委員ということでございますけれども、今現在、学識経験者といたしまして、城西国際大学の助教でありますイトウ会長、この方が会長でございまして、あと、保健医療関係者としまして山武市医師会の大網ブロックの代表の方、あと、歯科医師会の大網地域の担当の方、あと薬剤師会、あともう一人が保健医療関係者ですと、市立大網病院の事務長となっております。福祉・介護保険事業者につきましては、5名おりまして、社協の会長、民生委員の会長、あと事業者から2名、管理者です。あと、市の社会福祉事務所の長であります石川参事、あと被保険者こちらのほうはホームページとか公募させていただいているんですけれども、第1号被保険者と第2号被保険者の方を公募で募集して、委員の構成をしております。

以上でございます。

〇副委員長(森 建二副委員長) わかりました。いい形で進めてください。

先ほどのはり、きゅうにつきましては、75歳以上という形になりますが、個人的に思いますのは、これは46ページの介護予防の何かのことかと思うんですけれども、前回組んでいた、私このプール施設利用助成金というのは、公共の福祉に資しているんですかということで、ちょっと厳しい言い方をさせていただきまして、これがなくなったのはある意味で私は正解かなと個人的には思っています。どうしても介護予防、当然ながら介護になるよりはその前で予防してという考えは非常に正しいと思います。ただ、公平性、実効性、実際この動いているもの、多分このはり、きゅうについても、やはり効果がどの程度あるのかということはきちんとに見きわめていただいて、例えば一部の人たちだけの単なる懐になってしまっているようなものはないのかどうかといったことは、改めてきちんとチェックをお願いしたいと思います。これ私はすごく、私はどうしても全体の予算を下げる必要性の中での動きなのかもしれませんが、いい形で動いていらっしゃるのかと思いますので、引き続きよろしくお願いをいたします。

以上です。

○委員長(秋葉好美委員長) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(秋葉好美委員長) それでは、高齢者支援課の皆様、退席して結構でございます。 (高齢者支援課 退室) ○委員長(秋葉好美委員長) それでは、高齢者支援課の新年度予算について、内容の取りまとめに入りたいと思いますが、ご意見等はございますか。

倉持委員。

- **〇倉持安幸委員** 100歳以上のそういうのをお祝い金を半分に減らされるのなんか反対ですよ。 あとはり、きゅうをなぜ65歳から支給していたのに、75歳にしなくちゃいけないのか。寂 しい限りですよ。それは見直せというふうに言ってもらえませんか。
- ○委員長(秋葉好美委員長) よろしいでしょうか。
- ○蛭田公二郎委員 同じように、緊急通報装置も今までずっと無料でやってきたのに、非課税の方の、それも有料化するでしょう。本当にいくら節約と言っても、そういうところを節約するのはいかがかと思いますね。
- ○委員長(秋葉好美委員長) 大事なところにやっぱり予算をつけようということですよね。 それでは、しっかりと。 どうぞ。
- ○田辺正弘委員 諸先輩方に逆らうわけではありませんが、緊縮財政という中で、いろんなところで市民の皆様もご協力願って、10万を20万にしたいのはやまやまですが、5万という額もほかの市町村から比べても少ないわけではないという説明もありましたので、私はそのへんは賛成の立場でいきたいと思います。
- **〇倉持安幸委員** 委員長、反論ですが私は大反対です。
- ○副委員長(森 建二副委員長) これも諸先輩方の気持ちはよくわかりますし、この面だけ見れば、やはりそれは減らすというのは高齢者の方に対する非常に失礼な感覚ではあると思います。ただ、やはり子ども・子育ての支援ですとか、喫緊で本当に生きるか死ぬかというところにお金をつぎ込むべき問題が他方である中で、10万を8万、8万を5万にすることによって、大変そこは申しわけないんですけれども、その浮いた予算を本当に喫緊のことに回せるものであれば、それはやはり私としてはいいとは言いませんが、いたし方ないことなのかなというふうに思いますので、私はこれについては賛成をしたいと思います。
- ○委員長(秋葉好美委員長) それも勘案しながら。

(「委員長、いろいろ意見があっていいんだよ、なびくことは一切要 らないのよ」と呼ぶ者あり)

○委員長(秋葉好美委員長) それで、今までの意見を勘案しながら、まとめさせていただき たいと思います。よろしくお願いいたします。 それでは、以上で午前中の予定を終了いたしまして休憩をいたします。

1時から再開になりますので、よろしくお願いをいたします。

(午後 0時03分)

〇委員長(秋葉好美委員長) それでは、会議を再開いたします。

(午後 1時00分)

○委員長(秋葉好美委員長) 教育委員会管理課を入室させてください。

(教育委員会管理課 入室)

○委員長(秋葉好美委員長) 管理課の皆様、ご苦労さまでございます。

それでは、新年度予算の概要について説明をお願いいたします。時間の関係もありますので、簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、説明終了後に各委員から質問があった際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから 速やかにお答えください。

はじめに、課長から職員の紹介をしていただき、続けて説明をお願いいたします。

〇古内 衛教育委員会管理課長 それでは、教育委員会管理課でございます。

出席職員を紹介させていただきます。

はじめに、本日は小髙教育長にも同席していただいておりますのでご紹介申し上げます。

- **〇小高** 實教育委員会教育長 小髙です。よろしくお願いいたします。
- **〇古内 衛教育委員会管理課長** 改めまして、私の右隣になります、副参事で学校教育室長事 務取扱の加藤でございます。
- 〇加藤 温教育委員会管理課副参事兼学校教育室長 加藤でございます。
- **〇古内 衛教育委員会管理課長** 私の左手になります、学校教育室の事務を担当しております 主幹の鵜澤でございます。
- ○鵜澤保之教育委員会管理課主幹 鵜澤と申します。よろしくお願いいたします。
- **〇古内 衛教育委員会管理課長** 次に後列になります。副課長の加藤岡です。
- **〇加藤岡裕二教育委員会管理課副課長** 加藤岡です。よろしくお願いします。
- **〇古内 衛教育委員会管理課長** またその隣が、主査で総務班長の森川でございます。
- **〇森川和子教育委員会管理課主査兼総務班長** 森川です。よろしくお願いします。
- **〇古内 衛教育委員会管理課長** 最後に私、課長の古内でございます。どうぞよろしくお願い 申し上げます。それでは着座にて説明させていただきます。

それでは、管理課が所管する平成31年度当初予算の概要についてご説明申し上げます。 資料1ページと2ページの総括表をごらんください。

平成31年度の当初予算については、市の予算編成方針に基づき、各学校からの要望等、内容を精査した上で事務事業の見直しを図るとともに、全小・中学校の空調設備設置工事を実施することから、通常の施設整備や備品購入については、緊急性や安全性を考慮し、必要な経費の精査に努めました。この一方で、私立幼稚園に交付する幼稚園就園奨励費は、本年10月からの幼児教育無償化実施に伴い、大幅な増額となったところでございます。

はじめに歳入ですが、総額は4,710万8,000円で、平成30年度当初予算額と比較して1,697万9,000円、56.4パーセントの増額となりました。幼児教育の無償化に伴い、幼稚園就園奨励費補助金を内容とする教育費国庫補助金の増額が主な要因でございます。

次に歳出ですが、総額は6億4,312万3,000円で、前年度当初予算額との比較で3,759万1,000円、5.5パーセントの減額という厳しい状況となりました。前年度と比較すると、大網中学校旧給食調理室の解体工事や、幼稚園への空調設備設置が完了し、施設整備に係る事業費が減額となっているほか、全体的な経費の節減に努めたところでございます。

特徴的な事項としては、まず、幼稚園就園奨励費が前年度比で倍増に近い増額となっております。また、小学校就学援助事業についても、新入学児学用品費及び準備金に係る国の基準額が引き上げられたことから、増額となりました。この一方で、小・中学校の情報教育推進事業、こちらにつきましては児童・生徒用パソコン機器が本年9月から再リース期間を迎えることに伴い賃借料相当が減額。また、公立幼稚園の預かり保育事業については、本年4月から保育時間を15時まで延長し、この事業を休止するため、関連する予算の計上はありません。

続いて、資料3ページ、歳入につき何点かご説明を申し上げます。

まずは幼稚園保育料でございます。本年10月以降の幼児教育無償化に合わせ、前年度に比べ628万8,000円減の546万5,000円を計上いたしました。

また、中学校教育施設整備費等補助金については、大網中学校旧給食調理室の解体工事にかかる補助金相当分が減額となっております。

そして、幼稚園就園奨励費補助金については、幼児教育無償化に伴う応分の国庫補助金を 見込み、対前年度2,594万円増となる3,534万7,000円を計上いたしました。なお、現時点で は補助率につき、無償化前は従来どおり3分の1、無償化以降を4分の3として算定して おりますが、無償化の実施に係る最終的な負担割合は国が2分の1、都道府県が4分の1、 市町村が4分の1となる予定であり、今後、状況に応じて予算の組み替えを行ってまいります。

続いて歳出につき、個別事業の主な概要をご説明申し上げます。

8ページをごらんください。小・中学校 I C T 推進事業でございます。

これは、公務用パソコン及びネットワーク機器に係る賃借料や保守料となります。前年度並みの3,100万7,000円を計上しております。

次に9ページ、こちらの人権教育研究推進事業ですが、増穂中学校が研究校の指定を受け 実施してきた事業が平成30年度で終了したため、予算計上はございません。

次に、10ページをごらんください。外国語教育推進事業でございます。

一般財団法人自治体国際化協会が行うJETプログラムにより任用するALT3名分に係る報酬等のほか、民間会社からの派遣によるALT1名分の委託料として、前年度並みの1,879万9,000円を計上いたしました。

次に、11ページの小学校管理備品購入費ですが、平成31年度は全小学校の空調設備設置工事を実施するため、管理備品の購入は図書備品のみに押さえております。合わせて25ページの中学校管理備品購入費、また43ページの幼稚園備品購入費、こちらにつきましても、同様の措置を講じたところでございます。

次に、12ページと13ページをごらんください。

小学校管理費については、光熱水費をはじめ施設管理に必要な業務委託料など、教育環境の維持運営に関する経費となりますが、所要額の精査に努めた結果、対前年度156万8,000円、1.6パーセント減の9,576万6,000円を計上いたしました。

なお、27ページ、28ページの中学校管理費、こちらにつきましても同様となりますが、それとあと41ページの幼稚園管理費というものがあるんですけれども、こちらについても同様の内容となり、いずれも前年度に比べて減額となっております。

次に、15ページをごらんください。小学校施設整備事業となります。

前年度当初は小学校 2 校分の空調設備設計業務委託料を計上していたため、これに比べ 962万円、26.9パーセント減の2,618万4,000円の計上にとどまりました。この一方で、30ページ、こちらの中学校施設整備事業については必要性を十分考慮し、前年度を上回る予算額を確保したところでございます。

次に、19ページをごらんください。

小学校情報教育推進事業ですが、子どもたちが使用するパソコンが本年9月から再リース

期間に入り賃借料が減額となるため、前年度と比較して33.7パーセント、510万1,000円減の、1,001万4,000円を計上しております。あわせまして、34ページ、こちらの中学校情報教育推進事業、こちらにつきましても同様に大幅な減額となっております。

次に、20ページをごらんください。小学校就学援助事業でございます。

新入学児学用品費及び準備金に係る国の基準額が引き上げられたこと、また対象者数の増加に伴い、対前年度245万3,000円、13.9パーセント増の2,013万4,000円を計上いたしました。この一方、35ページ、こちらが中学校就学援助事業になりますが、こちらにつきましては、若干の対象者数減を見込み、前年度に比べて18万5,000円、1.5パーセント減の1,246万2,000円を計上したところでございます。

次に、21ページをごらんください。

小学校特別支援教育事業ですが、保護者への経済的負担軽減のため支給を行う就学奨励費、こちらにつき、対象者数の減を見込み前年度と比較して70万5,000円、2.3パーセント減額の3,004万4,000円を計上しております。なお、36ページ、こちらが中学校特別支援教育事業となりますが、こちらでは、この対象者数の増加が見込まれることから、対前年度41万4,000円、12.7パーセントの増額となる367万5,000円を計上しているところでございます。

次に、22ページをごらんください。

小学校給食事業については、平成30年度において3カ年分の給食調理業務委託契約を締結したところであり、その契約額を反映し、前年度に比べて606万9,000円、4.3パーセント減の1億3,628万4,000円を計上しております。また、37ページの中学校給食事業、こちらにつきましても同様に減額となるところでございます。

次に、26ページをごらんください。

心の教育相談事業でございます。市は独自で子どもと親の相談員を各中学校に1名ずつ配置しており、生徒や保護者、教職員からさまざまな相談が寄せられているところですが、 当該事業に係る人件費及び研修旅費として、前年度と同額の144万5,000円を計上いたしました。

次に大幅に飛びますけれども、38ページをごらんください。

中学校給食施設整備事業については、前年度に大網中学校旧給食調理室の解体工事が完了 しましたので、平成31年度については予算の計上はございません。

次に、39ページの幼稚園施設整備事業ですが、こちらも前年度に公立幼稚園4園への空調 設備設置を実施したため、予算の計上はございません。 次に、40ページの幼稚園就園奨励費でございます。

本年10月から幼児教育無償化が実施されることに伴い、私立幼稚園に移行する幼稚園就園 奨励費が大幅な増額となる見込みであり、前年度に比べて2,651万4,000円、94.0パーセン ト増となる5,473万5,000円を計上しております。

最後に、44ページの預かり保育事業ですが、来年度から公立幼稚園全4園で保育時間を15時まで延長することとし、当該事業は休止となるため、関連する予算の計上はございません。

以上、大変雑駁ですが、当課が所管する平成31年度当初予算の概要説明とさせていただきます。その他ご不明な点等については、ご質問をいただく中で順次対応させていただきたいと存じますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上です。

- ○委員長(秋葉好美委員長) ただいま説明のありました新年度予算の概要について、ご質問等があればお願いをいたします。
- ○蛭田公二郎委員 ちょっと何ページだかわからないですけれども、今度、10月からの無償化で入れてもらって、保育園の保育料の中に給食費入っていますよね。国基準の主食で3,000円、それからおかずで4,500円というのは、本市では、助成をして実質的に安くなったとかということはないんですかね。それは国基準のままで計算しているんですかね。
- 〇委員長(秋葉好美委員長) 古内さん。
- ○古内 衛教育委員会管理課長 公立幼稚園に関しましては、給食は提供しておりませんので、 そのへんは該当しないことになります。あと、私立幼稚園については……私立幼稚園も給食は……
- ○蛭田公二郎委員 すみません、間違えました。幼稚園ですね、私、保育園と勘違いしました。○委員長(秋葉好美委員長) ほかにございませんか。

田辺委員。

○田辺正弘委員 新年度予算でこうやって予算組みをしているんですが、ちょっと話が飛んじゃうかもしれませんが、大網小学校学区、大網小学校がもう手狭になったりで、プレハブを増築したりとか、いろいろ予算上大変だとは思うんですが、その中で、学区制を編成を変えて、東小も人数減っているし、そのへんをうまく調整して、プレハブを使わないでも子どもたちの安全確保ができるような学区編成というのは、将来的に予算関係も含めまして、何か考え方はないんでしょうか。

- 〇委員長(秋葉好美委員長) 古内課長。
- **〇古内 衛教育委員会管理課長** 大網小学校のプレハブ校舎につきましては、まだ大網小学校、 もうしばらく児童が増加する見込みでございますので、あのプレハブは活用する価値があ ると思っております。

今後の話ですけれども、全体的に児童・生徒数が減少する中で、小・中学校の学区の見直 しも含めて、再編ですとかそういったものは徐々に今後話を進めていかなければいけない ものだとは認識しております。

平成30年度の中で、庁内で関係課と今そのへんの、今後どういった方向に持っていこうかということで、話し合いは開始しているところでございます。そういった話の進展によって、必要な予算額等は確保の上調整していくことになるかと思います。

- 〇委員長(秋葉好美委員長) 田辺委員。
- ○田辺正弘委員 そういう中で、具体的な例だと大網幼稚園を老朽化等も含めて瑞穂小、幼稚園のほうと合併のような話もちらっと聞きましたので、そういうまだ具体性がない中でも、今後の展望としては早急な課題だと私は思っていますので、執行部のほうでよろしく案を練っていただきたいと思います。

以上です。

- 〇委員長(秋葉好美委員長) 森副委員長。
- ○副委員長(森 建二副委員長) 関連といいますか、学区の組み方の再考慮というのは、私 もまさにおっしゃるとおりで考えていたところですので、やはりPTAの方ですとかから 聞きますと、なかなか教室の確保が何かあったときに難しいですとか、あとは今、放課後 子ども教室、あとは学童保育ですか、大網小だけは高学年ができない状況になっておりますので、やはり学区の組み替えというのは、今後、どうしても兄弟の問題というのは出て くるのは、これはもうやむなしだとは思うので、引き続き今の形での計画のほうをお願いいたします。

それですみません、30ページの中学校施設整備事業の橋梁点検業務、というよりはおそらく跨線橋の、あの緑色の橋の調査だとか、これは何年か一度やっていらっしゃったりしたんでしたかね。あと、具体的な内容について、どのような形の調査なのかもお伺いします。

- 〇委員長(秋葉好美委員長) 加藤岡さん。
- ○加藤岡裕二教育委員会管理課副課長 資料を調べましたら、平成19年度に改修工事を実施しております。今回は、年数もたっておりますので、点検を実施するというところでござい

まして、触診とか打音等の非破壊検査等を実施したいというふうな形で考えております。

○副委員長(森 建二副委員長) 大切なことだと思いますので、正直、私もあの橋が崩れる というのは全くイメージはないですけれども、崩れるということはないでしょうけれども、 やっぱり何か事故があったときには、鉄ですので、いろんな形でお願いをいたします。

あともう一つだけ、8ページ、小・中学校ICT推進事業、前年並みの予算という形になりますが、おそらくICT教育が次年度から教育指導要綱の中に入ってくることになるかと思いますが、そのあたりに対する準備の進み具合というのはいかがでしょうか。

- 〇加藤 温教育委員会管理課副参事兼学校教育室長 施設的なものに対して、新たに新年度というものはないんですが、ICT教育の認識、実際にどのように授業するかという教職員の準備の部分が一番重要かと思います。今年度も既に市内の小学校の担当者を集めて、ICT教育の専門の講師を呼んで研修会を開いたところでございます。今後も継続的に開いていく予定でございます。
- O副委員長(森 建二副委員長) やはり今の子どもたちにとってはもうスマホ、インターネット、あって当たり前な感覚になります。やっぱり私も含めて、世代的にはもう古い世代になると思いますので、引き続き今後の教育について、ぜひ先生方にもいろいろな考える機会をお与えいただきますようによろしくお願いいたします。

以上です。

- 〇委員長(秋葉好美委員長)ほかに。宮間委員。
- **○宮間文夫委員** 総合型校務支援システム使用料、これ、自治体の話もいろいろ聞きますが、 うちの場合はいいものを入れてくれているのかなと思いますけれども、現場の評価はどう ですか。
- 〇委員長(秋葉好美委員長) 加藤室長。
- **〇加藤 温教育委員会管理課副参事兼学校教育室長** いろいろと校務的にも助かっていますし、 教職員の働き方改革にも寄与しているというような話を聞いております。

例えば具体的な例を言いますと、非常に職員数の多い学校では、掲示板機能というのを使うと、一々集まって打ち合わせをしなくても伝達がスムーズにいくとか、または、学校では成績も含めていろいろな書類の処理をしなければいけないところがありますけれども、それがある入力をすると、こちらのほうにそのまま反映するとか、そういうような業務の効率化が図られているという話を聞いております。

ただ、やはり、先ほど森議員おっしゃったように、コンピューター関係はなれないとなかなか活用できないので、31年度については本格導入から2年目になりますので、さらにいろいろな使い方、または今年度うまく活用できなかった機能等も活用しながら、さらに有効に使っていくというふうに考えているところでございます。

- 〇委員長(秋葉好美委員長) 宮間委員。
- ○宮間文夫委員 私、使ったことないから詳しくはわからないんだけれども、導入してもらったはいいけれども、何か学校ごとに通じなかったりする、そんな不具合も聞いていますけれども、先ほど答弁いただいて、うまくいっているみたいですから、引き続きよりいい新システムのご検討をお願いして、一般質問でも述べましたけれども、先生方が本来の子どもと触れ合って、いい教育ができるように、今後も努力していただきますようお願いいたします。

以上です。

〇委員長(秋葉好美委員長) ほかに。

田辺委員。

〇田辺正弘委員 一つだけ。

パソコン再リースにより予算がだいぶ減ったりしていますけれども、再リースというのは 何年を基準にやるのだか、それと、そのパソコン自体の耐用年数というのはどのぐらいの 計算でいるんでしょうか。

- 〇委員長(秋葉好美委員長) 古内課長。
- ○古内 衛教育委員会管理課長 基本的にリース期間5年とっていますので、基本的な耐用年数は5年なのかなという気がします。ただし、その中で再リース期間ということで、本市の場合は1年間、再リース期間を設けまして、それ以降に更新する方針で市としては見込んでいるところです。
- 〇委員長(秋葉好美委員長) 森委員。
- ○副委員長(森 建二副委員長) ということは、6年で更新。
- 〇委員長(秋葉好美委員長) 古内課長。
- **〇古内 衛教育委員会管理課長** そういうことで、私どもも次年度以降の予算編成で要求等は してまいりたいと思いますが、市のいろんな事業がありますので、その中で耐えられる部 分は耐え、そういった、基本的にはなるべく早急にそういった更新は図りたいと思います が。

- 〇委員長(秋葉好美委員長) 森委員。
- ○副委員長(森 建二副委員長) 例えば、会社の車なんかもそうですけれども、リースって、 当然古くなればどんどん安くなって、費用的には効果が上がっていきますので、学校でど のような子どもたちにパソコンの教え方をするのか、具体的にはちょっと私も承知はして いないんですけれども、必ずしも新しくする必要がなければ、例えばもう1年とかそうい ったことも考えても個人的によろしいのかなと、費用の面で考えて、だと思いますので、 これはお願いとして。

また、先ほど宮間委員からも先生方の働き方改革の話が出ましたけれども、やはり今、どうしてもやっぱり先生方、幼稚園の先生方も含めて、持ち帰りの仕事がどうしても多くなりますので、それも含めて、一つはパソコンを導入することによって持ち帰りが増えちゃうのかなという、ちょっと個人的な懸念があります。

それともう一つが、部活に対して、一部の市町村ではいわゆる部活の専門の契約の方を、例えば学校のOBの方をお手伝い、ボランティアに近い形での雇い入れという形をしていらっしゃる市町村もあるやに聞きましたけれども、そのあたりは、今後市として、部活動に対する補助的な感覚というのはどのように考えていらっしゃいますか。主に中学校ですかね。

- 〇委員長(秋葉好美委員長) 鵜澤さん。
- ○鵜澤保之教育委員会管理課主幹 国、それから県から部活動の指導のガイドラインというものがおりてきておりまして、本市での運動部活動につきましては、それに準じた市の活動報酬というものを定めて実践をしているところです。

その中では、例えば平日は必ず1日休みをとるとか、土日どちらか1日休みをとるとか、 あと活動時間についても平日は2時間、休日は3時間というような国・県のラインに準じ て、今取り組んでいるところでございます。

議員おっしゃいました部活動の指導員につきましても、当然今後検討していかなくてはいけないと思うんですが、今導入している先進地域の事例等を見ながら、また、あと人材確保ということについても問題点もあろうかと思いますので、そのへんを精査して検討していきたいと考えております。

以上です。

- 〇委員長(秋葉好美委員長) ほかに。
- **〇副委員長(森 建二副委員長)** それと、持ち帰りがくれぐれもないような形でのパソコン

でのご指導をよろしくお願いいたします。要望です。

- 〇委員長(秋葉好美委員長) 倉持委員。
- ○倉持安幸委員 予算書とは直接関係ないんですけれども、通学路に関して、私はいつも気にしているところが、季美の森から下ってくる、大網中学へ、下りはいいんだけれども、上りは大変な苦労をするんですよね。大網中の先生方は、どういう通学路に関する注意事項だとか、そういうのを子どもらに指導しているのかなというのが一つ。一番大変だと思うんですよね。季美の森の小学校を卒業して大網中に通ってくる、これは要するに体力ではきつい、それで下りは特に危険、いつも感じているんですよ。

教育委員会管理課とすると、季美の森からの道路に限らず、永田のほうから大網中、小学校、通う子どもらもいるので。それで、通学路に対する教育委員会管理課としての、要するに、相談だとか、そういう調査だとか、そういうのはやっていますか。

- 〇委員長(秋葉好美委員長) 課長。
- **〇古内 衛教育委員会管理課長** 学校、毎年通学路も定期的な点検は、毎年1回ですが学区ご とにやっています。中学校区ごとにやっていまして、大網中、増穂中、白里中の順番で、 3年に一度通学路の点検をするような形で取り組んではおります。

その中で、県の土木事務所ですとか、あとは東金警察署、あとは市役所内の建設課、交通 安全対策課とか等々、一緒にそういった点検業務は行っているところです。ただ、その学 校の指導等については、ちょっと私もあれなんですけれども、一応点検業務としては行っ ているのは実際のところです。

- **〇委員長(秋葉好美委員長)** 倉持委員。
- ○倉持安幸委員 全く予算書には関係ないんですけれども、朝の通学時間というのは、教職員が来る時間よりもっと早く出ているんですよ。学校ごとに誘導だとか、PTA活動などで横断の誘導だとかやっている学校もありますけれども、各学校の職員の目で、子どもらの通学している状態をどのぐらい把握できているのかな。その学区ごとに通学路に対する相談をしているというのは今課長から聞いたけれども、実際、子どもらと同じ時間帯で経験していない人がいくら話したってらちが明かないんですよ。通学時間と通勤時間はラップしませんから。

だから現実の子どもらの通学路に対する現実をどのように把握しているのかというのを、 現地でやはり見てもらったほうがいいと思うんだよ。

〇小高 實教育委員会教育長 委員長いいですか。

ちょっと倉持議員と意見がちょっと違うところがあるんですよね。

私が大網中の校長のときには、春の交通安全運動とか秋の交通安全のときの1週間ぐらいは、子どもの時間、7時前の登校の時間帯に合わせて職員も出勤をさせて、私がいるときは大網中学校は15カ所だったと思うんですけれども、今言った季美の森の、こっちから見て左側の旧道から入ってくるあそこ、一番危険なんですよね。ああいうところへ立たせたり、それこそよく苦情が来るのは両総用水路の大網方向とかの、駅へみどりが丘の通勤の人たちが自転車で行って、子どもたちが広がってきて危なくてしようがない、だからそこの出入り口の、今工事をやっているところの出入り口に立たせたり、そういうところを毎日じゃないんですけれども、そういう機会に捉えて実態は捕まえております。

どんなところが危険なのかという危険場所に行って、指導は議員から見ると不十分かわかりませんけれども、要所要所ではそういうことはやっていますね。

〇委員長(秋葉好美委員長) 倉持委員。

○倉持安幸委員 教育長がおっしゃっていることはよく理解できるんですが、毎日のことですからね。ですから、何かあったんじゃやっぱりかわいそうですから、そのへんの交通安全のことを思うと、やはり定期的というか、学校ごとでもいいんだけれども、実際の子どもらの通学の状態をよく調べたほうがいいんじゃないのかなと思っているんですよ、それが一点。

あとは、上から下がってくるほうだと、永田のほうから帰ってくる学生も多いんですけれども、ながた野二丁目は東側ですから、大網に抜けるのに経田へ抜けるか、元学校用地があったところがWHOで引っかかっちゃって、だめになっちゃったじゃないですか。JR沿線も、あまり通行量が少ないようなところは、農道といわれる部分かもわからないけれども、安全に町なかへ抜けられる方策を考えたほうがいいと思いますよ。

旧道の128へ出て帰っている子どもが危ないんですよ、車がびゅんびゅん飛ばしますから、 通勤帯ですから。だからあの辺も、一番手っ取り早くできるその通学路というのを、建設 課とよく連携とってやってもらいたいなと思っているんです。これは要望です。

〇委員長(秋葉好美委員長) 最後に。

26ページの心の教室相談事業という内容を説明していただき、各中学校に1名ずつの配置で144万円ということなんですが、これの人数で足りているのかどうかというのを、そのへんの説明をお願いしたいと思います。

〇加藤 温教育委員会管理課副参事兼学校教育室長 本市では3つの中学校ございますが、各

中学校に1名ずつ子どもと親の相談員を配置しております。大体週3日勤務なんですけれども、昨年度で相談件数で言うと、生徒が781件、保護者の相談が78件、教職員の相談も215件と、およそ1,000件を超えている状況でございます。

効果といたしましては、やはり昨今、いろいろな問題がございます。例えばいじめの早期 発見、または虐待についても、そのような子どもが気軽に相談できる、学校の教職員とは 別の人間がいるということは非常に有意義ではないかなと思っているところでございます。

足りているかと言われると、そこは難しいところなんですけれども、限られた予算の中で、 現在このぐらいの活動をしているということで、効果は非常にあがっているというふうに 認識しているところでございます。

以上です。

- **〇委員長(秋葉好美委員長)** すみません、それに対しての増員というのは厳しいんですか。 小髙教育長。
- **〇小高 實教育委員会教育長** 委員長いいですか、今の付け足しで。

この相談員は週3日なんですけれども、あと1日は県のスクールカウンセラーが各学校に 配置されていますので、だから、その部分を補ってもらっているという理解を私たちはし ているんですね。

ですので、1日だけこういう方がいらっしゃらないと、週5日制の中で。4日間は相談できる人はいるという状況です。これで、一人入ったほうが委員長がおっしゃったように、そうやったらいいんですけれども、なかなか厳しい状況にありますので、一応それだけ、5分の4を満たしている、相談できる状況にあるのかなという理解はしております。

○委員長(秋葉好美委員長) わかりました。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(秋葉好美委員長) それでは、管理課の皆様、退席して結構でございます。それではお疲れさまでございました。

(教育委員会管理課 退室)

○委員長(秋葉好美委員長) それでは、管理課の新年度予算についての内容の取りまとめに 入りたいと思いますが、いかがですか。

(「一任します」と呼ぶ者あり)

〇田辺正弘委員 ある程度は、その大網小学校の問題を入れていただければと思います。他は

一任します。

(「大網小は学区の検討というお話ですか」と呼ぶ者あり)

- ○田辺正弘委員 そうですね、じゃないと。ほかはあいている教室なんかはいっぱいあるし。 (「大網小は、ちょっと学校的にはかわいそうな状況なんですよね」 と呼ぶ者あり)
- ○委員長(秋葉好美委員長) 管理課の概要を終了いたします。

次に、教育委員会生涯学習課を入室させてください。

(教育委員会生涯学習課 入室)

○委員長(秋葉好美委員長) 生涯学習課の皆さん、ご苦労さまです。

それでは、新年度予算の概要について、説明をお願いいたします。

時間の関係もありますので簡潔明瞭にお願いします。

なお、説明終了後に各委員から質問があった際は挙手の上、委員長の許可を求めてから速 やかにお答えください。

はじめに、課長から職員の紹介をしていただき、続けて説明をお願いいたします。

- ○齊藤隆廣教育委員会生涯学習課長 それでは、職員を紹介させていただきます。 教育長でございます。
- **〇小高 實教育委員会教育長** 小髙です。引き続きよろしくお願いいたします。
- ○齊藤隆廣教育委員会生涯学習課長 私の右隣ですか、石井副課長でございます。
- **○石井一正生涯学習課副課長** 石井です。よろしくお願いします。
- ○齊藤隆廣教育委員会生涯学習課長 土屋生涯学習班長でございます。
- **〇土屋淳二生涯学習課副主幹兼生涯学習班長** 土屋です。よろしくお願いします。
- ○齊藤隆廣教育委員会生涯学習課長 佐久間スポーツ振興室長です。
- ○佐久間勝則生涯学習課スポーツ振興室長 佐久間です。よろしくお願いします。
- ○齊藤隆廣教育委員会生涯学習課長 後列でございますが、白里公民館長飯田でございます。
- ○飯田 剛白里公民館長兼白里出張所長 飯田でございます。
- ○齊藤隆廣教育委員会生涯学習課長 中央公民館長の吉原でございます。
- **〇吉原正和生涯学習課中央公民館長** 吉原です。よろしくお願いします。
- ○齊藤隆廣教育委員会生涯学習課長 図書室長の佐久間でございます。
- ○佐久間直美図書室長 佐久間です。よろしくお願いいたします。
- ○齊藤隆廣教育委員会生涯学習課長 中部コミュニティセンター所長の石井でございます。

- **〇石井繁治生涯学習課中部コミュニティセンター所長** 石井です。よろしくお願いします。
- ○齊藤隆廣教育委員会生涯学習課長 以上です。よろしくお願いいたします。着座にて失礼します。

それでははじめに、生涯学習課の業務内容をご紹介させていただきたいと思います。

生涯学習課では、生涯学習の推進、青少年の育成、地域文化の振興、生涯スポーツの推進を担当してございます。生涯学習班とスポーツ振興室で行っております。また、その他生涯学習の機会及び場所を提供する目的といたしまして、中央公民館、白里公民館、中部コミュニティセンター、そして図書室で構成させていただいております。

それでは、平成31年度当初予算案について、予算特別委員会資料より概要を説明させていただきます。説明資料の生涯学習課生涯学習班分をご用意いただきたいと思います。

1ページ目をごらんください。生涯学習班の所掌している事業の歳入歳出予算の総括表でございます。

まず、歳入でございますが、846万1,000円で、対前年度比33.8パーセントの減額でございます。次に、歳出につきましては1,928万2,000円で、対前年度比15.5パーセントの減額となっております。歳入歳出予算の減額の主な要因は後で詳しくご説明いたしますが、デジタル博物館構築にかかる経費の減額によるものでございます。

次に、5ページをごらんください。放課後子ども教室推進事業でございます。

放課後子ども教室は、放課後の児童の安全・安心な居場所を設けることを目的として、小学校の余裕教室を活用し、実施してございます。市内の全ての小学校で週2回実施してございます。平成31年度も本年度と同様に各教室72日の開設を予定してございます。

次に、9ページをごらんください。社会教育事務費でございます。

平成30年度と比較いたしまして、18万3,000円の増額となってございますが、この主な理由は、公用車を税務課から所管替えしたことによる整備費等の増額によるものでございます。ただいま説明したとおり、放課後子ども教室を開室しているということで、各小学校へ出向く機会が非常に多いことでございますので、この公用車を活用していくものでございます。

次に、12ページをごらんください。文化振興事業でございます。

文化振興事業につきましては、文化財審議会、芸能保存、産業祭文化の部、十枝の森の管理等、文化振興に係る経費でございます。

デジタル博物館構築事業につきましては、昨年2月に第1次公開を行い、順次グレードア

ップを図ってまいりましたが、今年度をもって補助事業が完了することから、平成31年度 予算の主な減額の要因でございますが、先ほどお話ししましたがデジタル博物館の構築事 業費の完了によるものが主な原因でございます。

余談になりますけれども、あさって3月9日土曜日でございますが、午後1時半から保健 文化センター3階ホールにおきまして、大網白里市デジタル博物館公開発表会を開催いた しますので、お時間がございましたらご来場いただければと思っております。

以上が生涯学習班の平成31年度当初予算の概要でございます。

続きまして、生涯学習課スポーツ振興室の説明資料をご用意いただきたいと思います。

1ページをごらんください。スポーツ振興室で所掌している事業の歳入歳出予算の総括表 でございます。

まず歳入ですが、2,258万8,000円で対前年度比8.4パーセントの増額です。一方、歳出は7,086万3,000円で、対前年度比0.2パーセントの減額となっております。

次に2ページをごらんください。

歳入につきましては、前年度と比較いたしまして175万円の増額となっております。主な 要因といたしましては、アリーナの使用料の増収を見込んでございます。

次に、3ページをごらんください。生涯スポーツ普及事業でございます。

平成30年度と比較いたしまして、24万3,000円の減額となっております。主な要因は、ビーチラグビー大会及び講習会につきまして、事業の見直しの中で廃止したことによるものでございます。

次に、6ページをごらんください。スポーツ振興計画策定事業でございます。

平成31年度、新たに31万6,000円を計上させていただきました。現在のスポーツ推進計画は、計画期間が平成32年までとなっていることから、平成31年度におきましてスポーツ推進計画の見直しを行うための基礎資料となるアンケート調査に係る経費を予算計上してございます。

次に、8ページをごらんください。社会体育施設管理費でございます。

平成30年度と比較いたしまして、15万1,000円の減額となっております。主な減額の要因は、社会体育施設委託料の中で、各施設と共通の委託業務につきまして共同発注することで経費の節減を図っております。また、大網白里アリーナの備品といたしまして、施設清掃用の掃除機1台と防犯カメラの付属備品の入れ替え経費を計上してございます。今後とも、利用者の安全確保に留意しながら、経費節減に努めてまいります。

以上が、スポーツ振興室の平成31年度の予算概要でございます。

この後、出先機関であります中央公民館、白里公民館、図書室、中部コミュニティセンターにつきましては、総括してご説明させていただきます。

はじめに、説明資料中央公民館分をごらんください。

1ページ目でございますが、総括表でございます。

歳入207万6,000円、対前年度比0.7パーセントの減。歳出1,155万4,000円、対前年度比1.7パーセントの減でございました。今後も継続して教室等主催事業、あるいは産業文化祭文化の部など定期的に行っていくとともに、施設の維持管理に努めていきたいと考えております。

次に、説明資料白里公民館分をごらんください。

1ページ目の総括表でございますが、歳入41万1,000円、対前年度比12.3パーセントの増、歳出625万円、前年度比0.7パーセントの増でございます。中央公民館と同様、継続して教室等の主催事業を行っていくとともに、老朽化が顕著であります公民館施設の維持管理に努めていきたいと考えております。

次に、説明資料図書室分をごらんください。

1ページ、総括表でございますが、歳入6万6,000円、対前年度比8.3パーセント減、歳出3,308万9,000円、対前年度比2.7パーセントの減となっております。図書購入に関しましては、引き続き質の高い、そして市民が求める本を選定し購入していきたいと考えております。また、こちらも老朽化が進んでおります保健文化センターの施設の維持管理につきましては、順次改修していきたいと考えております。

参考になりますが、現在保健文化センターの空調設備でございます、発注しまして、6月中には工事の完了を予定してございます。

最後に、説明資料中部コミュニティセンター分をごらんください。

1ページ目、総括表でございますが、歳入89万6,000円、対前年度比1.9パーセントの増。 歳出2,343万1,000円、対前年度比164.7パーセントの増でございます。中央公民館及び白里 公民館と同様、継続して教室等主催事業を行っていくとともに、施設の維持管理に努めて まいります。一方で、歳出の予算が大きくはね上がっている要因でございますが、5ペー ジの工事請負費の部分でございますが、既に設計業務が済んでございます視聴覚室の空調 機器更新工事、これを行いまして、利用者サービスの向上を図っていきたいと考えている ところでございます。 以上、大変雑駁ですが、当課が所管する平成31年度当初予算の概要を説明させていただきました。その他ご不明な点につきましては、ご質問の中で順次対応させていただきたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

○委員長(秋葉好美委員長) ただいま説明がありました新年度予算についてのご質問等があればお願いします。

森副委員長。

○副委員長(森 建二副委員長) お疲れさまでございます。

まず、生涯学習課の12ページで、いわゆる委託料、デジタル博物館について、今年度でお そらく3年間の終了という形になると思いますし、ホームページ、私、見させていただい て、ちょっと専門的なきらいがあるなという気もしますが、今のところ、ホームページで すとか、また一般質問でも触れましたアクセス数ですとかというのは、何となく推移です とかというのはわかりますかね。増えているとは思うんですけれども。

というところと、一回交代していただいて、スポーツ振興室の歳入のアリーナ使用料の増収というのは、何か増収の手法があるのであれば教えていただければということ。

それと図書室について、本当に予算が少ない中すごく頑張って、いろんな形で、いろんな 仕掛けでやっていらっしゃるなと本当に敬意を表します。その上で、多分今度は駅のパブ リコの中に商工会でマリンの土産店をつくられましたけれども、4月から返却ボックスと いうことを聞いております。そのあたりの具体的な流れについてお伺いできればと思いま す。

これだけ、3点、お願いします。

- 〇委員長(秋葉好美委員長) 齊藤課長。
- ○齊藤隆廣教育委員会生涯学習課長 私のほうからは、先ほどのデジタル博物館の関係をお答 えさせていただきます。

現在、市のホームページでアップさせてもらっていますデジタル博物館の仕様につきましては、第2次公開までの部分でございます。先ほども申し上げましたが、3月9日に公開発表会を開催させていただきますと同時に、第3次公開を予定してございます。その今までの部分と第3次公開の変更点というのは、誰もが見やすい、素人の方でもわかるような、そういった形にリニューアルさせていただきました。

副委員長のお話のようなことを、ほかにも数多く聞いたものですから、そこの部分でわかりやすい博物館、美術館、資料室とか、そういうコンテンツを設けて、見ていただくよう

に配慮してまいりますので、ぜひその後もまた見ていただければと思います。

- ○土屋淳二生涯学習課副主幹兼生涯学習班長 アクセス数につきましては、詳細に関しましては、申しわけございません、今資料が手元にないもので大変申しわけありませんが、申し上げることができないんですが、総アクセス数で5万件を下回る数字が、4万8,000件程度だったと思いますが、それが最大数でございました。その後、2万件を下回ることなく、現状1年間維持することができております。また……
- **○副委員長(森 建二副委員長)** その4万8,000件というのは、これは年間。
- ○土屋淳二生涯学習課副主幹兼生涯学習班長 いや、月ごとのアクセス数になっています。2 万というのは月ごとのアクセス数になっていますが、そちらのほうも下回ることなく、1 年間維持しておりますので、またこの公開発表会で、さらに周知に努めていきたいと考え ているところでございます。
- ○石井一正生涯学習課副課長 それでは私のほうで、4月総アクセス数が4万4,900件ぐらいです。そのあと、8月で1万6,000ぐらいにちょっと落ち込みます。今、先ほど班長が言ったように2万件ぐらいで推移していると思われます。
- 〇委員長(秋葉好美委員長) 佐久間室長。
- **〇佐久間勝則生涯学習課スポーツ振興室長** アリーナの使用料の増額関係でございます。

アリーナにつきましては、メインアリーナ等の施設のほかに、トレーニング室がございまして、トレーニング室の利用が年々伸びております。28年度から29年度にかけましては、述べになりますけれども5,000人ぐらい増えておりまして、29から30年度につきましても、月々利用者が増えている状況にございます。特に60歳以上の方の利用が増えているのかなというようになっておりまして、そのへんの利用者増を見込んだ中での使用料の増額となっています。

以上です。

- **〇副委員長(森 建二副委員長)** 利用者の増加、予想されるものによる増収の考えということですね。わかりました。
- 〇石井一正生涯学習課副課長 すみません、追加で。

アリーナのほうのトレーニング室は、トレーニング室のみ、広報で年2回ぐらいやらせて もらっています。そういった周知。あとホームページも活用してやっていますので、その へんが増加につながっているのかなと思っております。

以上です。

○佐久間直美図書室長 駅前のブックポストの件ですが、ただいまこちらはマリンの土産店を 運営しております商工会のほうと随時打ち合わせを行っておりまして、4月1日からの運 営を目指しております。ブックポストにつきましては、100冊ぐらい入る大きさのものを予 定しておりまして、時間帯はパブリコ、駅が入り口のシャッターがあいている時間帯、運 用できるように考えております。

以上でございます。

〇副委員長(森 建二副委員長) ありがとうございます。

ホームページについては、私も非常に興味があるので見させていただいております。

やっぱり、私も素人なんで、いろいろ360度で見られるのは楽しかったりとかいうのはあるんですけれども、勝手なイメージで、例えばマリンが案内役で何かやってとか、そうするとお金の問題があるのでわかりませんけれども、せっかく総額2,000万円でしたか、かけてやる形ですので、ぜひ今後につながるいいものを、大体でき上がっているところでしょうけれども、よろしくお願いをいたします。

それと、アリーナについても、ご努力はなされていると思いますので、引き続き増収をお 願いをいたします。

またブックポスト、多分ちょっと、私もたまに駅に立つんですけれども、やっぱりセキュリティの問題がちょっと気をつけなければならない、パブリコは7時から、夜は何時かわかりませんが、その時間帯になっているんだと思うんですけれども、ぜひ、使いやすい形で、いろんな市民が立ち寄れるような形でぜひお願いをしたいと思います。

以上です。

○委員長(秋葉好美委員長) ほかに。

田辺委員。

- ○田辺正弘委員 生涯学習課の所管の中に、例えば文化財審議会、審議委員がいたり、図書室協議会委員とか公民館運営審議会委員とかって、そういう審議会等ありますけれども、その会議の内容というか、活動をされているのか、そのへんはちょっとよくわからないんで、どういう会議をやっているかがわからないような会がありますので、そういう言い方は失礼ですが、例えば公民館運営審議会というのはどういうことを話し合うんだか、そのへんちょっと教えてください。
- **〇委員長(秋葉好美委員長)** 吉原さん。
- **〇吉原正和生涯学習課中央公民館長** 公民館運営委員会というのは、主に公民館の教室・講座

等の開設するための承認を得ることと、あと予算的なものについて説明をして、どのように使われるかということを審議していただいています。今年につきましては、公民館の運営要綱というか指針ですか、どうやって運営するというのを審議していただいて、それを今回、公表できるような形でやっております。新年度については、そのようにしてございます。

- 〇委員長(秋葉好美委員長) 田辺委員。
- **〇田辺正弘委員** あと、じゃその図書室と文化財両方、活動状況みたいなのを教えてください。
- **〇佐久間直美図書室長** では、図書室協議会についてご説明いたします。

図書室協議会委員ですが、学識経験者ですとか学校長ですとかお願いしておりまして、内容といたしましては、図書室の運営について、例えば昨年度ですと、今まで祝日開館の試行開室を行っておりましたが、それについて正式化するにあたり、これまで試行の内容がどうだったかですとか、そういったことを審議していただいています。

ですので、図書室のサービス関係ですとか、また運営状況について、年2回審議していただき、また助言をいただくという形で行っております。

以上でございます。

○土屋淳二生涯学習課副主幹兼生涯学習班長 文化財審議委員のほうですが、今回、デジタル博物館構築にあたりまして、いろいろなご意見をいただいたところもございます。また、本来であればこの構築にあたりまして、さまざまな文化資源、市内にございますが、例えば今まだ手をつけていない斉藤四郎右衛門の物自体の保存につきましての今後のあり方ですとか、そういったものを審議していただいております。

また、その後市の指定文化財等出てきた場合には、そのときに審議をしていただき、文化 財指定等にかかわる内容の審議をしていただくような立場で、会議のほうをさせていただ いております。

- 〇委員長(秋葉好美委員長) 田辺委員。
- **〇田辺正弘委員** ちょっと私のほうが勉強不足だったもので、ぱっとイメージ湧かなかったもので質問させてもらいました。

最後にアリーナのトレーニング室なんですけれども、私の年代の、だいぶ体力が弱ってきて使いたいと思ったりする仲間がいるんですけれども、何か言い方悪いですけれども、あの中で派閥ができていて、行きたくてもあそこの塊がというような、何か変な空気ができちゃっているらしいんですよ。そのへんで、だから練習もしないで話ばかり中でしていた

りとか、何かいろいろ話を聞くもので、そのへんが、何かもっとみんながいい空気で、健 康増進のために使えるような何か考え方があればと思って、余談ですけれども、ちょっと 様子を見ていてください。

以上です。

- 〇委員長(秋葉好美委員長) 課長。
- ○齊藤隆廣教育委員会生涯学習課長 今の田辺委員からのアリーナのトレーニング室の環境ということでしたけれども、私もたまに使わせてもらっていますが、当然夜間か休みの日なんですが、2時間で300円なんですけれども、1時間もいれば十分体力増進のほうは賄えると思っていますが、その間に関しまして、そういう派閥ですとか、まずお話はないんですね、皆さん黙々と自転車をこいだりランニングをしたりということでございますので、また注視していきたいと思います。
- 〇田辺正弘委員 以上です。
- **〇委員長(秋葉好美委員長)** ほかにございませんか。 倉持委員。
- **○倉持安幸委員** デジタル博物館は、歴史は明治時代ぐらいからなんですか。昔さかのぼると。 何年ぐらいからのなんですか、資料は。
- 〇委員長(秋葉好美委員長) 石井副課長。
- **〇石井一正生涯学習課副課長** 中の時代としては、もう縄文とか、そういう土器とか石器とか、 そういうところから近年と言うんですかね、時代を追って近現代まできています。
- **〇倉持安幸委員** 縄文よりもっと昔なのってないんですか。
- 〇委員長(秋葉好美委員長) 石井さん。
- ○石井一正生涯学習課副課長 今、私の中にあるのは、縄文、弥生とか……

(「旧石器」と呼ぶ者あり)

〇石井一正生涯学習課副課長 旧石器ですか。

(「時代が限定できないものもあるから」と呼ぶ者あり)

- ○倉持安幸委員 私も見ます。
- ○齊藤隆廣生涯学習課長 3月9日以降のほうが、見ていただいておもしろいと思われます。
- ○倉持安幸委員 何時から。

(「1時半」と呼ぶ者あり)

〇石井一正生涯学習課副課長 1時半です。

〇委員長(秋葉好美委員長) ほかに。

宮間委員。

○宮間文夫委員 白里公民館、今年もスマイル・スマイルin白里、毎年開会式、ご案内いただいて参加しているんですけれども、利用されている方々の活動は本当にすばらしいなと思います。

正面玄関右側の砕石の敷地があるんですけれども、あそこは市有地ではないんでしょうか、 東側。

- ○飯田 剛白里公民館長兼白里出張所長 私有地を借りておりまして、駐車場として供しておりますが、主に出張所の方は勝手がわからないのでアスファルトを使っていただき、教室のようになれていて長時間使う方には砂利のほうを使っていただいております。
- 〇委員長(秋葉好美委員長) 宮間委員。
- ○宮間文夫委員 私の土地を借りて砕石を敷いて駐車場にしているということですか。
 要望ないですか。砕石じゃなくて、公民館の駐車場と同じようなアスファルト舗装にして
 ほしいというような要望は公民館のほうには上がっていないですか。
- 〇委員長(秋葉好美委員長) 飯田さん。
- **〇飯田 剛白里公民館長兼白里出張所長** 要望は上がっておりません。

しかしながら、昨年、なぜあそこに水がたまるのだろうかということで、近所の人などの意見を聞きましたところ、U字溝が埋まっているので、それで水がたまっているときに、幼稚園ですか、の人たちが入って、ずるずる走るものですから、わだちの部分にたまっているという話がありましたので、昨年あそこに面したU字溝は全てさらっておりまして、ちょっと排水がU字溝に落ちる道がいま一つできないものですから、完璧なものになっていませんが、そこについては水がたまらないよう注視して、完了しているところでございます。

- 〇委員長(秋葉好美委員長) 宮間委員。
- **○宮間文夫委員** アスファルト舗装にすることは不可能でしょう。
- **〇飯田 剛白里公民館長兼白里出張所長** 検討したことはございません。
- ○宮間文夫委員 以上です。
- 〇委員長(秋葉好美委員長)ほかに。蛭田委員。
- ○蛭田公二郎委員 8ページでありますかね、生涯学習課。

戦争遺跡展、非核平和事業で、今年度予算がないんですけれども、これは実施しないとい うことですか。

- 〇委員長(秋葉好美委員長) 齊藤課長。
- ○齊藤隆廣教育委員会生涯学習課長 本年度事業として、8月に親子での戦争遺跡見学会を実施募集したところ、1組しか募集がございませんでした。そういったことから、一時休止という考えでございます。

しかしながら、ここにありますが、ピースキャンドルという事業がございます。これもやっぱり、平和を願っているという事業でございますので、そちらのほうにできれば生涯学習課の考えといたしましては、そういう子どもたちに、戦争のそういった痛ましい歴史ですとか知識を参考にしていただきたいということで、声かけを今後続けていきたい考えでおりますので、そういったピースキャンドル事業といったものに参加していただくよう周知を図りまして、そのピースキャンドルにつきましては、同じ戦争遺跡、展示展を行っております。その展示展も見ていただこうと。そういうふうに計画してございます。

以上です。

〇委員長(秋葉好美委員長) ほかに。

生涯学習課の中部コミュニティのところの1ページ、空調設備の保守点検。その定期清掃、 去年あたりがちょっと故障していたようですけれども、その後どうなっているのかお聞か せ願えればと思っております。

〇石井繁治中部コミュニティセンター所長 昨年、2階にあります和室、それから調理室のエアコンが壊れまして、その後予備費等で対応しまして、現在は新しい機械で快適に使えるようになっております。

たまたま保守点検後に故障してしまったものですから、定期点検のときは異常なく稼働しました。

○委員長(秋葉好美委員長) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇委員長(秋葉好美委員長) それでは、生涯学習課の皆様、退席して結構でございます。

(教育委員会生涯学習課 退室)

○委員長(秋葉好美委員長) それでは、休憩をはさみたいということでございますので、5 分か10分ですか。10分間休憩をお願いしたいと思います。

25分から再開となります。

○委員長(秋葉好美委員長) よろしいですか。

(午後 2時26分)

○委員長(秋葉好美委員長) 次に、健康増進課を入室させてください。

(健康増進課 入室)

○委員長(秋葉好美委員長) 健康増進課の皆様、ご苦労さまです。

それでは、新年度予算の概要について説明をお願いいたします。

時間の関係もありますので、簡潔明瞭にお願いいたします。なお、説明終了後に各委員から質問があった際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから速やかにお答えください。

はじめに、課長から職員の紹介をしていただき、続けて説明をお願いいたします。 林課長。

- **〇林 浩志健康増進課長** 健康増進課でございます。出席職員を紹介させていただきます。私 の左側が副主幹の小田川でございます。
- ○小田川尚子健康増進課副主幹 小田川です。よろしくお願いいたします。
- **〇林 浩志健康増進課長** 反対側、班長の川嵜でございます。
- **〇川嵜亜希子健康増進課主査兼健康増進班長** よろしくお願いいたします。
- **〇林 浩志健康増進課長** 課長の林でございます。よろしくお願いいたします。それでは座って説明をさせていただきます。

健康増進課は保健士、看護師、栄養士、歯科衛生士などの専門職員が配置され、健康増進 事業やがん検診、予防接種事業、母子保健事業などを行っております。

それでは、平成31年度当初予算につきまして、お手元の資料により説明をさせていただきます。

1ページの総括表をごらんください。予算編成の基本的見解につきまして、かいつまんで 申し上げます。

健康増進法に基づく保健事業といたしまして、健康ポイント事業を実施し、住民の健康意識の向上を図ります。また、がんの早期発見を目的に、各種がん検診の受診を促進するほか、定期予防接種の実施や妊娠・出産等切れ目のない育児の支援対策に取り組むための予算を計上させていただいております。

次に歳入ですが、合計1,959万8,000円で、前年度と比較しますとほぼ同額4万4,000円の

減額となっております。一方、歳出につきましては、2億1,128万2,000円で、前年度と比較しますと1,128万9,000円の減額、率にして5パーセントの減となっております。

下のほうの段、特筆すべき事業の内容としましては、3点ございます。

1点目は、胃がん検診の胃内視鏡検査について、継続して平成31年度も実施します。 2点目は、市民の健康づくりの取り組みを支援する健康ポイント事業を継続して実施いたします。 3点目は、健康づくり事業の一環といたしまして、新しい取り組みといたしまして、

(仮称)健康フェスティバルを計画しております。

それでは、予算の内容について順次ご説明申し上げます。

2ページをごらんください。歳入であります。

総額は先ほど総括表でご説明したとおりですが、増減の大きいものといたしまして、中ほどやや下、システム改修費用補助金ですが、136万4,000円の皆増でございます。これは歳出で触れますが、個人番号法に関連する母子保健の健診データの情報連携、どこの市町村に転出しても引き継がれるための委託業務に伴うものでございます。

また、下から2段目、各種検診負担金につきましては888万6,000円で、前年度と比較しますと120万円あまりの減額となっております。こちらについても歳出で触れますが、骨粗鬆症検診につきまして、自己負担金を徴収しないための減額でございます。

3ページをごらんください。保健センター管理費でございます。

こちらにつきましては、保健センターの清掃や設備の点検等の業務委託料や光熱水費など、合計584万9,000円でございます。13の委託料について、412万円でございますが、保健センターの自動ドアの保守や警備、清掃業務等の委託料でございますが、31年度につきましては、今年度実施していないワックスやじゅうたんの清掃、そういった定期清掃を実施するため増額になっているものでございます。

4ページをごらんください。保健衛生事務費でございます。

保健衛生事務費につきましては、合計4,763万5,000円でございます。こちら、7の賃金といたしまして、事務や栄養士等の臨時職員の賃金、あと、13の委託料が市民の各種検診や予防接種のデータなどの管理を行うための健康管理システムというもののシステムの委託経費でございます。主なものは19の負担分で、救急医療事業など山武郡市広域行政組合への負担金が3,590万5,000円でございます。なお、前年度と比較いたしまして、合計額が4,760万円と、320万円あまりの減額となっておりますが、これは主なものといたしまして、7の賃金が243万5,000円ということで、保健師職員の育児休業からの復帰に伴い、臨時職

員の賃金や通勤手当の減額でございます。

5ページをごらんください。がん検診推進事業でございます。

がん検診推進事業につきましては、国庫補助事業を活用し、無料クーポン検診を実施しております。20歳の女性に子宮がん検診、40歳の女性に乳がん検診を行うものでございます。検診に加えまして、個別通知などの経費も補助対象になりますことから、特定の年齢に達した男女に対して、胃がん、肺がん、大腸がん検診の受診慣習や精密検査未受診者への再度の受診勧奨を行うものでございます。合計が134万9,000円で、前年度と比較しますと130万円の減額となっております。これは検診委託料につきまして、受診実績を勘案した計上による減額でございます。

6ページをごらんください。がん検診事業でございます。

がん検診事業につきましては、先ほどの5ページのがん検診推進事業とあわせて実施しております市単独事業でございます。内容といたしましては、胃がん、大腸がん、子宮がん、乳がん、前立腺がん検診及び胃リスク検査を行っております。なお、胃がん検診につきましては29年度から胃内視鏡検査をしておりますが、内視鏡検査に抵抗があるという方につきましては、レントゲン検査、いわゆるバリウム検査を行っているものでございます。予算額は合計3,047万1,000円で、前年度と比較しますと220万円の減額となっております。減額の主な要因としましては、受診実績を勘案した計上による減額でございます。

7ページをごらんください。予防接種事業でございます。

予防接種事業につきましては、子どもから高齢者まで各種予防接種を実施しております。 予算額は合計で7,556万円で、前年度と比較しますと370万円あまりの減額となっております。主な減額要因としましては、接種率の実績をもとに、個別接種委託料や集団接種に伴う医薬材料費、ワクチン等です。消耗品費、印刷製本費等を計上したことによるものでございます。

8ページをごらんください。健康づくり事業でございます。

健康づくり事業につきましては、健康増進法に基づく各種保険事業を実施しております。 予算額の合計は1,020万1,000円で、前年度と比較しますと180万円あまりの減額となっております。主な減額要因といたしましては、委託料について708万3,000円と200万円弱の減。 これは歳入でも触れましたとおり、骨粗鬆症の検診を検診機関に委託せず、無料の貸出機器を使用して実施するための減額でございます。

9ページをごらんください。結核及び感染症予防事業でございます。

結核及び感染症予防事業につきましては、感染症に基づく結核検診を行っているものでございます。13の委託料は900万円と、主たる費用で胸部検診、いわゆる胸のレントゲンの検診委託料でございます。そのほか、検診の受診勧奨通知、結果通知、精密検査の受診勧奨などにかかる経費でございまして、予算額は合計922万3,000円と前年度並みの計上となっております。

最後に10ページをごらんください。母子保健事業でございます。

母子保健事業につきましては、母子保健法に基づく事業でございます。乳幼児健診の医師の報酬、各種事業に係る栄養士、歯科衛生士、保育士などの臨時職員賃金、妊婦・乳児検診の委託料、未熟児養育医療給付費の扶助費が主なものでございます。予算額は3,774万3,000円で、前年度と比較しますと100万円の増額となっております。主な要因としましては、各内容を精査して減額に努める中で、委託料が2,800万円と200万円の増加が出ております。これは妊婦検診に係る委託料につきまして、県医師会からの要請によりまして、妊婦1名当たりにつき公費負担額が3,000円の増額となったことに伴うものでございます。

なお、こちら母子保健事業につきましては、妊娠、出産、育児について切れ目ない支援を 実施できるよう、今後も保健師、栄養士、歯科衛生士などが連携しながら事業を実施して まいります。

以上でございます。ご審議のほどお願いいたします。

○委員長(秋葉好美委員長) ただいま説明がありました新年度予算の概要について、ご質問等があればお願いをいたします。

宮間委員。

- **〇宮間文夫委員** システム改修費用補助金136万4,000円、健康管理システム改修(母子保健基本登録対応業務)、これについてお伺いします。
- 〇委員長(秋葉好美委員長) 林課長。
- ○林 浩志健康増進課長 健康管理システムのシステム改修につきましては、マイナンバーを個人番号法の関係で、どこの市町村に提出しても、またあるいはどこの市町村から大網に転入してきても、過去に実施した乳幼児の健診が記録として残っていることによって、その市町村で判定できるというようなシステムを構築することが、来年度考えております。来年度に実施することによりまして、3分の2の補助金を見込むことができますことから、2020年度の稼働に向けて来年度実施するものでございます。
- 〇委員長(秋葉好美委員長) ほかに。

蛭田委員。

- ○蛭田公二郎委員 健康ポイント手帳は、去年と比べていかがでしょうか。今何人。
- ○小田川尚子健康増進課副主幹 健康ポイント手帳、昨年、今年とやってまいりまして、昨年はチャレンジAとチャレンジBということで分けて応募したんですけれども、昨年チャレンジAが406名で応募がありまして、チャレンジBが昨年は119名ということでありました。今年度はチャレンジAが253人、チャレンジBが116人ということで、若干昨年よりは減ってしまったということになります。
- ○蛭田公二郎委員 結構です。頑張ってください。
- 〇委員長(秋葉好美委員長)ほかに。倉持委員。
- **〇倉持安幸委員** 6ページのがん検診事業、受診者の数というのは、これは毎年増えているんですかね。
- ○小田川尚子健康増進課副主幹 がん検診は、おおむね横ばいというような状況になります。 ちょっと細かく言いますと、今年の集計はまだ出ていないんですが、28年度と29年度の比較で言いますと、胃がん検診が28年度が878人、29年度が899人という状況です。大腸がんにつきましては28年が4,005人、29年が3,981人。乳がん検診につきましては28年度が2,673人、29年度が2,679人。子宮がんが28年度が2,222人、29年度が2,179人。肺がん検診が28年度が5,892人、29年度が5,570人。前立腺がんにつきましてが28年度が737人、29年度が715人ということになっております。

今年度につきましても、おおむね同じぐらいの受診者だと思います。

- **○倉持安幸委員** わかりました。
- ○委員長(秋葉好美委員長) ほかにございますか。

私のほうから。

平成31年からは肺炎球菌ワクチンが65歳以上というお話を聞いていましたけれども、これ、また5歳刻みがまた再度やるようになったのかどうか、そのへんちょっと聞かせていただければと。

林さん。

〇林 浩志健康増進課長 結論といたしましては、おっしゃるとおり実施する方向です。

5年前に65歳以上の5の倍数の年齢、65、70、75といった、そういった方々を対象に肺炎 球菌ワクチンの予防接種を実施しまして、5年間、今年度にかけて5カ年やったことによ りまして、全世代において実施したわけなんですが、多分、国のほうでまだ受けた方が十 分ではないという判断のもとじゃないかなと思いますが、来年度も実施するようになった ものでございます。

○委員長(秋葉好美委員長) わかりました。

もう一点、ここには書いていないんですけれども、予防医療ということで、風疹感染が今年1月1日から3月31日まで助成を本市はされているんですけれども、その後の状況はどうなのかということをお聞きしたいんですけれども。

林さん。

- ○林 浩志健康増進課長 現在、県の補助といたしまして、今年1月1日から年度いっぱいということで、風疹の抗体価が低い方を対象に補助を実施しております。これは県の補助でして、3月31日までの今年度限りというふうに伺っております。しかしながら、来年度につきましては、国からの別の補助があるというふうに聞いておりますが、まだ詳細についてはこれから公表されるというふうに伺っているところです。
- ○委員長(秋葉好美委員長) ぜひ、引き続きよろしくしたいと思います。 ほかに。
- **〇倉持安幸委員** 8ページの健康づくり事業の中で、備考・算出根拠というところの欄ですけれども、ヘルシー講座というのが書いてありますけれども、これはどういうふうなのを今やっているんですか、ヘルシー講座。
- 〇委員長(秋葉好美委員長) 小田川さん。
- **〇小田川尚子健康増進課副主幹** 市のほうで食生活改善協議会という団体がありまして、食生活改善推進員という方を要請するための講座になっています。

何回かのコースで……5回コースですね、健康に関する知識を普及して、卒業すると食生 活改善推進員になれるというような形になっております。

- 〇委員長(秋葉好美委員長) 倉持委員。
- **〇倉持安幸委員** 健康のもとは血液にありというのが、医学上の大もとなんだそうですよ。そ うすると、人間の体はアルカリ性の食事が一番いいんだそうです。私は素人の聞きかじり ですけれども。

そうすると、肉が3の野菜が7、こういうのが一番いいって、歳とともに肉を減らしていく、若いときは肉をいっぱい食べますけれども、歳相応に逆に減らしていって、一番人間の体にいいのは果物なんだそうですよ。肉類ばかり食べていると血がどろどろになっちゃ

う。だから、動脈硬化を起こしたり副作用が出るというようなことらしいんですね。だか ら、適度な運動とアルカリ性を多いものを食べる。これがやっぱりいいらしいですね。

このヘルシー講座というのは、やっぱりそういう食品の酸性かアルカリ性かというところまで踏み込んだ、そういう講座をやっているんでしょうかね。わからないですけれども。

- ○小田川尚子健康増進課副主幹 そこまで詳しくかどうかわかりませんけれども、バランスのよい食事をとって、あとは高齢化が進んでおりますので、低栄養にならないような、筋力がつくような食事をとるようにということに今重点を置いて、あとは減塩とかそういったころにも重点を置いた指導をしていると。
- **〇倉持安幸委員** あと1点、これは本当に予算は関係ないんですけれども、病気と病はどう違いますか。
- 〇委員長(秋葉好美委員長) 林課長。
- **〇林 浩志健康増進課長** 不勉強で申しわけありません。あまり考えたことがなくて、逆に教 えていただければ幸いです。
- **〇倉持安幸委員** 今教えますよ。

病気は、病を気にすることなんですよ。気にしなければいい。と言ったって、なかなか気にするんですよ。でも、口に出さないということだけで随分効く。

難病があるじゃないですか。難病はどういうふうに課長思いますか。難病とは。私、難病なんです。どこへ行っても医者から難病と言われます。これをわかりやすく言うと、医者の言葉を、あなたは難病ですという言葉の裏は、わかりやすく言うと俺、治せないんだよということらしい。

だからいくらいろんなところへ行っても、難病は治らない。治す方法は、口で病は気から だから、気にしないで口から発する言葉は病だけにとめておく。とめておく方法は、20パ ーセント健康であれば絶好調ですと言う、これは大事なんだそうですよ。

わかりましたか。

○委員長(秋葉好美委員長) よろしいでしょうか。

ほかにはございませんね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(秋葉好美委員長) それでは、健康増進課の皆様、退席して結構でございます。ありがとうございました。

(健康増進課 退室)

○委員長(秋葉好美委員長) それでは、健康増進課の新年度予算についての、内容の取りまとめに入りたいと思います。

(「正副一任」と呼ぶ者あり)

○委員長(秋葉好美委員長) よろしいですかね。

それでは、聴取を終了いたしました。

◎議案第24号 大網白里市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定に ついて

〇委員長(秋葉好美委員長) 次に、市民課を入室させてください。

(市民課 入室)

○委員長(秋葉好美委員長) 市民課の皆様、ご苦労さまです。

ただいまより当常任委員会に付託されました議案第24号 大網白里市使用料及び手数料条 例の一部を改正する条例の制定についての審査を行いますので、説明をお願いします。時間の関係もありますので、簡潔明瞭にお願いします。

なお、説明終了後に各委員から質問があった際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから 速やかにお答えください。

はじめに、課長から職員の紹介をしていただき、続けて議案第24号についての説明をお願いします。

〇小川丈夫市民課長 それでは、市民課長でございます。出席している職員を紹介させていただきます。

向かって左から、国保班長の石橋班長でございます。

- **〇石橋恭子市民課副主幹兼国保年金班長** 石橋です。よろしくお願いいたします。
- **〇小川丈夫市民課長** 続きまして、戸籍市民班長を兼務しております山本副課長でございます。
- 〇山本敬行市民課副課長兼戸籍市民班長 山本です。よろしくお願いします。
- **〇小川丈夫市民課長** 続きまして、高齢者医療年金班長を兼務しております飯倉副主幹でございます。
- **〇飯倉正人市民課副主幹兼高齢者医療年金班長** 飯倉です。よろしくお願いします。
- **〇小川丈夫市民課長** あと、若干遅れておりますけれども、白里出張所の飯田所長が出席する 予定でございます。

最後に課長の小川でございます。よろしくお願いいたします。

それでは議案第24号 大網白里市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本件につきましては、受益者負担の適正化の観点から、県内市の状況を参考に、印鑑の新規登録事務について、新たに手数料を定めるとともに、住民基本台帳の閲覧手数料について改正を行おうとするものでございます。

印鑑の新規登録に係る手数料につきましては、既に手数料を徴している印鑑の再登録と同等の事務処理経費及び処理時間を要することから、同額の手数料を徴することといたしました。これに伴い、条例別表第3、大網白里市印鑑条例に基づく事務の項中、印鑑再登録手数料を印鑑登録証の交付手数料に改めようとするものでございます。

また、住民基本台帳閲覧手数料につきましては、住民基本台帳法に基づく他の手数料及び 県内市の状況を勘案し、閲覧手数料の単位を100件から1人に改めようとするものでござい ます。

以上、雑駁ではございますが、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長(秋葉好美委員長) ただいま説明のありました議案第24号についてのご質問等があればお願いします。

倉持委員。

- **〇倉持安幸委員** これをすることによって、どういう利点が生まれますか。
- 〇委員長(秋葉好美委員長) 課長。
- ○小川丈夫市民課長 まず利点としましては、市の歳入の増加ということになりますが、印鑑のほうについては、これは試算としては平成29年度実績に基づいての試算でございますけれども、29年度の印鑑の新規登録件数が1,226件ございましたので、それがそのまま1件300円が増えますと、36万7,800円の増となります。

閲覧のほうについては、29年度が6件で102人分の閲覧がございましたので、29年度が1,800円の実績でしたが、それが2万8,800円増えまして、3万600円の収入ということになります。

- **〇倉持安幸委員** そうですか。わかりました。
- 〇委員長(秋葉好美委員長)ほかに。蛭田委員。
- ○蛭田公二郎委員 これ、今まで印鑑の場合には1件につき300円、住民基本台帳はこれ、件数が1人についてになったんですけれども、住民基本台帳、何人かで例えば100件を見るな

んてことも今まであったんですか。100件につき300円ですよね。100件も複数で見るなんていうことはあったんですか、そういうことはないんですか。

- 〇委員長(秋葉好美委員長) 小川課長。
- ○小川丈夫市民課長 調査員の方が来ていただいて、それが1人なのか2人なのかというのは 関係ない話なんですね、台帳というのを市民課に備えつけてあります。それを閲覧するわ けなんですけれども、その閲覧する件数が100件が1単位だったわけなんですけれども、そ れを、台帳の1人ごとにつき300円をいただこうというものでございます。
- ○蛭田公二郎委員 今度は1人が閲覧して、それは100件でなくてもっと多くてもそれは構わないんですか。一人の人が。
- 〇山本敬行市民課副課長兼戸籍市民班長 閲覧といいますか、台帳を閲覧しますと、記入していくんですね。主にアンケートとかで使いますので、今までだったら100人までが300円だったんですけれども、今度1件につき300円になりますので、30人分書いていったら30掛ける300の9,000円をもらうというような形になります。

今まで、閲覧して書いていい単位が100人までが300円になっていたんですけれども、今度 は一件一件住民票を発行するというイメージと同じように、1件につき300円のお金をいた だきますよというようなイメージに変わります。

〇蛭田公二郎委員 それで、それで今までで実績で言ったら1,800円だったものが2万8,800円 の増収になると。

わかりました。

○委員長(秋葉好美委員長) よろしいですか。

ほかにはございませんね、大丈夫ですか、よろしいですか。

(「いっぱいありますけれどもいいですよ」と呼ぶ者あり)

○委員長(秋葉好美委員長) いいですか。

それでは、もうこれで質疑終了とさせていただきます。

次に、新年度予算の概要についての説明をお願いいたします。

課長より説明をお願いいたします。

〇小川丈夫市民課長 それでは、新年度予算についてご説明申し上げます。

まず、お手元の説明資料の構成についてご説明いたします。

表紙をめくっていただきまして、目次をごらんください。

市民課では、3つの会計を所掌しております。1番上が議案第11号、一般会計予算で1ペ

ージから10ページ、その下が、議案第12号の国民健康保険特別会計予算で11ページから18ページ、その下に議案第13号、後期高齢者医療特別会計予算で19ページから24ページ、そして1番下が白里出張所に係る一般会計予算で25ページから26ページでございます。

それでは一般会計からご説明申し上げます。資料の1ページ、一般会計の総括表をごらんください。

一般会計では、住民基本台帳関係業務、戸籍関係業務及び国民年金関係業務等に係る経費を計上しているほか、国民健康保険及び後期高齢者医療に係る国・県からの負担金収入並びに両特別会計への繰出金を計上しております。歳入につきましては、合計で3億3,145万5,000円を見込んでおり、平成30年度当初予算と比較いたしますと、1,707万円、率にして4.9パーセントの減となっております。次に歳出でございますが、合計で9億3,193万9,000円、前年度比で979万7,000円、率にして1パーセントの減となっております。

2ページをごらんください。一般会計の歳入について、科目ごとの予算額を記載してございます。

上から14款の戸籍手数料、住民登録手数料、事務手数料は総務手数料として戸籍謄本、住 民票、印鑑証明などの窓口事務で得られる手数料の収入予定額でございます。

15款は国庫支出金で、15の01-01-02保険基盤安定負担金は、低所得者に係る国民健康保険税の軽減世帯数に応じて、国・県・市が定められたルールに基づいて国保事業に拠出するもので、こちらは国が負担する分の予定額となっております。

以下は、個人番号カードや外国人の中長期在留者、国民年金に関する事務に対して国費の 歳入予定額でございます。

16款は県支出金で、16の01-02-02の国民健康保険基盤安定負担金は、先ほど国費のところでご説明申し上げたのと同様で、こちらが県の負担する分の予定額となっております。 16の01-02-03の後期高齢者医療保険基盤安定負担金も同様の趣旨で、県からの歳入予定額を計上しております。

21款は諸収入で、21の05-01-01は後期高齢者医療の保険者である広域連合から人間ドック等の補助金として予定されている額を計上してございます。

続きまして、一般会計の歳出について、各事業ごとにご説明申し上げます。

3ページをごらんください。住民基本台帳ネットワークシステム事業でございます。

こちらは、住民基本台帳ネットワークシステムの保守業務、運用支援業務及び関係システム機器の賃借料を計上してございます。

4ページをごらんください。住民登録事務費でございます。

こちらは住民登録事務に必要な消耗品、住民移動届出書等の印刷、カードスキャナー等の 保守委託料及びコピー機の使用料などを計上してございます。

5ページをごらんください。戸籍事務費でございます。

こちらは戸籍事務に必要な消耗品、戸籍証明用の改ざん防止用紙代、戸籍システムの保守料及び機器の賃借料などを計上してございます。なお、表の最上段と最下段に千葉地区戸籍住民基本台帳事務協議会に係る旅費と分担金がございますが、これは千葉地方法務局管内の千葉市、市原市、習志野市、東金市、山武市、九十九里町と本市で構成する協議会でございまして、主に戸籍事務に係る初任者研修や、困難事例の研究などの研修を実施しており、年13回の会議が予定されております。

6ページをごらんください。個人番号カード交付事業でございます。

こちらは個人番号カードの交付事務に必要な臨時職員の通勤手当や賃金、消耗品及び事務委任に係る交付金でございます。この事務委任に係る交付金は、カードの作成などを行っている地方公共団体、情報システム機構に必要な経費を市から負担金として支出するもので、その額は国から100パーセント補助金として交付されるものでございます。

7ページをごらんください。国民健康保険特別会計繰出金でございます。

こちらはさきにご説明した保険基盤安定繰出金の市負担分や出産育児一時金及び事務費等の繰出金でございます。

8ページをごらんください。年金事務費でございます。

こちらは国民年金の事務に必要な経費として、臨時職員の通勤手当、賃金、研修会の旅費、 消耗品、報告書等の印刷費、年金事務所との連絡に必要な通信費並びに届出書及び処理結 果一覧表の電子媒体化に係る年金システムの改修に必要な経費を計上してございます。こ れらの財源は、国の委託金で賄われております。

9ページをごらんください。短期人間ドック助成事業でございます。

こちらは後期高齢者医療において、広域連合から支出される金額を人間ドックの受診者に助成金として交付するものでございます。予算額が平成30年度の324万4,000円から平成31年度は240万円に減額となっておりますが、国からの通知では、平成30年度から段階的に交付額を縮小し、2021年度をもって交付金を廃止するとのことでございます。したがいまして、平成31年度の助成額は、基本検査費用の5割相当額3万円を上限とする予定としております。2020年度は、広域連合からの助成金に応じて、さらに減額改定を行った上で実施

し、2021年度以降は廃止となる予定です。

このように、後期高齢者の人間ドック助成事業が段階的に縮小廃止されるとのことから、 市といたしましては、現在、充実・強化に取り組んでおります集団検診または個別健診を ご利用いただくようご案内してまいります。

10ページをごらんください。後期高齢者医療給付事務費でございます。

19節の負担金は広域連合へ共通経費分と医療給付費分を合わせて4億7,563万円が見込まれておりまして、後期高齢者の増加と1人当たりの医療費の増嵩により年々増え続けております。

28節の繰出金は、さきにご説明した基盤安定負担金の県負担分と市負担分及び事務費を特別会計へ繰り出すものでございます。

一般会計については以上でございます。

続きまして、国民健康保険特別会計についてご説明申し上げます。

11ページをごらんください。こちらは歳入の総括表でございます。

合計で41億1,275万4,000円を見込んでおりまして、平成30年度と比較いたしますと4億411万5,000円、率にして8.9パーセントの減となっております。

12ページをごらんください。こちらは歳出の総括表でございます。

合計で52億4,185万1,000円を見込んでおりまして、前年度比で5億2,261万円、率にして9.1パーセントの減となっております。歳入歳出ともに大幅な減となっておりますが、これは被保険者数が減少傾向にあり、年間平均で一般被保険者数を推計いたしますと、平成30年度は約1万3,430人、平成31年度は1万3,040人となり、390人、率にして2.9パーセントの減と見込んでおります。歳入歳出の減少率は約9パーセントですので、残りの約6パーセントは医療費推計の差ということになります。

平成30年度の当初予算における医療費推計は、国から示された方法で県が行ったもので、過去10年間の医療費の伸びから計算されておりました。平成31年度の医療費推計につきましては、県と市町村の協議の場において、医療費推計が高過ぎ、結果として保険料が上昇するとの指摘が市町村から出まして、県は直近の医療費の動向を推計値に反映させるために、過去10年間分の増加率から3年間分の増加率へ推計方法を変更したものでございます。これは、国から示されている標準的な推計方法ではなく千葉県独自の方法ですが、市町村の意見を取り入れ、実態をよく見て、これを選択した県の判断はよかったものと思っております。

この結果といたしまして、平成31年度予算においては、医療費に係る歳入歳出予算が3億 円以上減額となったところでございます。

続きまして13ページをごらんください。こちらは国民健康保険特別会計の歳入について、 科目ごとの予算額を記載してございます。

まず、02-01-01の普通交付金は、公費化により市が医療機関に支払う給付費の全てが県から支出され、こちらの科目に入ります。昨年度と比較して3億3,592万5,000円の減となっております。

02-01-01-02の特別交付金は、保険事業に対する国や県の負担金や、その成果を点数化してインセンティブを与える保険者努力支援分などでございます。

05-01-01-01の保険基盤安定繰入金は、一般会計の歳出にてご説明したとおり、低所得者のための保険料低減措置に対する補填分でございます。

05-02-01-01の財政調整基金繰入金は、特別会計の収支の均衡を図るため繰り入れるものでございます。

07-02-03-01の一般被保険者第三者納付金は、交通事故等により医療機関にかかった際は、一般的にはまず国民健康保険などの医療保険で支払いを済ませ、損害賠償保険等の支払い額が確定後に損害賠償保険と国民健康保険との間で精算をすることとなり、この精算額が、こちらの科目に左右されることになります。この予算額は、過去3年間の平均額でございます。また、精算にかかる事務は国保連合会に委託しております。

次に、歳出について各事業ごとにご説明申し上げます。

14ページをごらんください。総務費でございます。

こちらは、国保事業を審議していただいている国保運営協議会の委員報酬や医療報酬明細書、いわゆるレセプトの点検を行っていただいている臨時職員2名の通勤手当や賃金、事務用消耗品、システムの保守委託料、国保連合会の負担金などを計上しております。

15ページをごらんください。一般被保険者療養給付事業でございます。

こちらは医療費の保険者負担分を、国保連合会を介して医療機関へ支払う療養給付費や出産育児一時金などでございます。さきに説明したとおり、療養給付費については全額県からの普通交付金で賄われます。

16ページをごらんください。国民健康保険事業費納付金でございます。

こちらは、県が被保険者数、被保険者の所得、医療費の状況により算出した市から県への納付金であり、医療給付費分と後期高齢者支援分、介護分が含まれております。財源は国

保税と保険基盤安定繰入金などでございます。

17ページをごらんください。保健事業費でございます。

こちらは特定検診、特定保健指導、人間ドックに関する費用でございます。臨時職員2名のうち1人は看護師免許をお持ちの方で、健康増進課の保健師と連携して疾病予防が必要な方などの抽出や多重診療受診者への訪問指導を行っていただいております。もう1人の方はデータ整理や各種調査資料の作成などの事務作業をお願いしております。

集団検診は、千葉県民保健予防財団に委託しまして、6月から7月に保健文化センター、 大網アリーナ、やまべの郷、いずみの里、コスモス荘にて計20日間実施いたします。また、 平成30年度から秋の集団検診を2日間実施したところ、受診された方が多かったため、31 年度は10月に3日間、保健文化センターで実施しようと考えております。また、集団健診 に来られない方については、大網病院で実施している個別健診で対応していただいている ところですが、かかりつけ医に定期的に通われている方もいるため、医師会山武支部にご 協力いただきまして、市内11診療機関で健診を受けられるようにいたしました。

特定保健指導につきましては、集団検診分は千葉県民保健予防財団に委託しまして、8月から年度末まで延べ55日間実施する予定でございます。大網病院で個別健診を受けられた方の保健指導につきましては、増穂に事業所がある株式会社千葉薬品に委託して実施しているところでございます。また、平成30年度より国保連合会と連携して、補助率100パーセントの国の補助金を活用した受診勧奨委託事業を実施しております。これは、健診に来ない方を抽出して、勧奨はがきを送付するものですが、その内容や発送時期を民間のノウハウを活用して健診受診率の向上を図ろうとございます。

このような取り組みによりまして、検診受診率、保健指導利用率は改善されてきておりまして、来年度以降も引き続き創意工夫して取り組んでいこうと考えております。

続きまして、18ページをごらんください。国保財政調整基金管理費等でございます。

一番下の繰出金は、国保直営診療施設である大網病院へ県からの交付金を繰り出すものでございます。

国民健康保険特別会計の説明は以上となりますが、今後の予定について一言ご説明申し上げます。

今回の予算は、国から示されました仮係数により、県が推計した納付金や標準保険料率に 準じて編成したものでございまして、納付金や標準保険料率の確定値が2月5日に県から 示されたところでございます。 今後、この確定値に基づきまして、平成31年度の国保税額を決定することとなりますが、 税務課とともによく協議いたしまして、検討してまいりたいと考えております。

次に、後期高齢者医療特別会計でございます。

19ページをごらんください。上段が歳入、下段が歳出の総括表でございます。

予算総額は5億8,509万1,000円で、30年度と比較しますと3,243万2,000円、率にして5.9パーセントの増となっております。こちらは国民健康保険とは逆に被保険者が増加しているため、予算は増加傾向が続いております。

20ページをごらんください。後期高齢者医療特別会計の歳入について、科目ごとの予算額を記載してございます。

1 款は保険料でして、特別徴収は年金天引き分でございます。普通徴収は口座振替や納付書によるものでございます。

3款の繰入金は、一般会計から繰り出された事務費繰入金と保険基盤安定繰入金でございます。

5款の中の特定健康診査等受託料は、健診にかかる費用が広域連合から支払われるもので ございます。

次に歳出でございます。

21ページをごらんください。一般管理事務費は、健診事業の補助をお願いする臨時職員の 通勤手当や賃金、事務用消耗品、保険証や健診の受診票などを送付するための通信費、後 期高齢者医療システムの賃借料でございます。

22ページをごらんください。賦課徴収費でございます。賦課徴収の事務に必要な消耗品や 印刷製本費、保険料通知などのための通信費でございます。

23ページをごらんください。後期高齢者医療広域連合納付金でございます。こちらは広域連合が算出した納付金額を支出するもので、財源は保険料と基盤安定拠出金となります。

24ページをごらんください。保険料還付金・延滞金でございます。こちらは賦課した保険料に対して、所得や世帯構成が変化したりお亡くなりになった際に、払い過ぎとなった保険料を還付するもので、直近3年間の平均額を計上してございます。

最後となりますが、白里出張所にかかる予算でございます。

25ページの総括表をごらんください。歳入は本庁分と合わせて一括して計上しているため、 予算計上はございません。一方の歳出は、出張所事務費として159万3,000円を計上させて いただいております。 26ページをごらんください。歳出のうち、臨時職員の賃金がその大半を占めているところでございます。

以上、雑駁でございますが、市民課が所掌する予算の概要について説明させていただきました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長(秋葉好美委員長) ただいま説明のありました新年度予算の概要について、ご質問等があればお願いします。

蛭田委員。

- ○蛭田公二郎委員 国保の人間ドックですよね。後期高齢で先ほどドックの助成が減らされる という話で、17ページ、国保のほうも同じように、助成が削減されるということなんです か。
- 〇委員長(秋葉好美委員長) 小川課長。
- **〇小川丈夫市民課長** 国保の方は、人間ドックについては変更ございません。
- 〇委員長(秋葉好美委員長) 蛭田委員。
- **〇蛭田公二郎委員** そうですか。それで予算が減るというのは、これはどういうことなんですか。ドック助成金、17ページ。前年度より減っていますでしょう。
- 〇委員長(秋葉好美委員長) 小川課長。
- ○小川丈夫市民課長 平成30年度予算において、見込み数を少し多目に見てしまったがために、 平成31年度予算と比較するとちょっと減っているように見えますが、31年度予算は実績を よく精査した上で計上させていただきました。
- 〇委員長(秋葉好美委員長) 蛭田委員。
- ○蛭田公二郎委員 わかりました。

それと、国保のほうの助成金は、ドックは変わらないけれども、後期高齢者のほうは上限 4万円が3万円になるということなんですか、1人当たり。わかりました。

- ○委員長(秋葉好美委員長) ほかにいかがでしょうか。
 森副委員長。
- O副委員長(森 建二副委員長) 6ページの個人番号カード交付事業について、もう何年か 住民番号カードの交付が始まったりしましたけれども、今は年間、例えば今年度ここまで というところで、何件ぐらい、また前年度に比べるとどのくらいになっているのか、おそ らくもう直接送ってしまう方なんかも結構いらっしゃると思うので、それも含めてお願い いたします。

〇山本敬行市民課副課長兼戸籍市民班長 県から示されている数値でお答えさせていただきます。

これは1月末現在なんですが、交付件数につきましては7,295枚でございます。率に換算 しまして14.62パーセントとなっております。

- **〇副委員長(森 建二副委員長)** 14.62というのは、今までの総合計。
- ○山本敬行市民課副課長兼戸籍市民班長 いや、今の住基人口に対しての発行されているのが 14.62パーセントという形になります。
- 〇委員長(秋葉好美委員長) 森副委員長。
- **〇副委員長(森 建二副委員長)** そうしますと、総人口に対して既発行の部数というかパーセンテージというのはどのくらいになるのでしょうか。
- 〇委員長(秋葉好美委員長) 山本副課長。
- 〇山本敬行市民課副課長兼戸籍市民班長 既発行数が7,295枚で……
- ○副委員長(森 建二副委員長) ごめんなさい、既発行数が7,295枚。わかりました。
- 〇山本敬行市民課副課長兼戸籍市民班長 ちなみに、県内の順位が出ているんですが、大網白 里市は11番目となっています。比較的いいほうだと思っております。
- **○副委員長(森 建二副委員長)** 単年度ですと、先ほどお話が出た今年度と昨年度と、その 比較を聞ければと思いますが。
- 〇山本敬行市民課副課長兼戸籍市民班長 年度ごとなんですが、30年度でまだ11カ月しかたっておりませんが、今年度657枚でございます。月単位で約60件弱という形になります。やはり、28年度から始まっておりますが、年々その発行枚数はちょっと少なくなってきているというのが実情でございます。
- ○副委員長(森 建二副委員長) わかりました。ありがとうございます。
- 〇委員長(秋葉好美委員長) ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(秋葉好美委員長) よろしいですか。

それでは、市民課の皆様、退席して結構でございます。

(市民課 退室)

○委員長(秋葉好美委員長) ここで、小休させていただきたいということでございますけれ ども、よろしいでしょうか。10分間休憩をいただきたいと思います。

(午後 3時26分)

○委員長(秋葉好美委員長) 再開をいたします。

(午後 3時37分)

○委員長(秋葉好美委員長) 次に、大網病院を入室させてください。

(大網病院 入室)

〇委員長(秋葉好美委員長) 大網病院の皆様、ご苦労さまです。

それでは、新年度予算の概要について、説明をお願いいたします。時間の関係もあります ので、簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、説明終了後に各委員から質問があった際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから 速やかにお答えください。

それでははじめに、事務長から職員の紹介をしていただき、続けて説明をお願いいたします。

町山参事。

○町山繁雄参事(国保大網病院事務長事務取扱) それでは、職員のほうを紹介させていただきます。

皆さんから、私の左手になります、副事務長の古川でございます。

- **〇古川正樹国保大網病院副事務長** 古川です。よろしくお願いします。
- ○町山繁雄参事(国保大網病院事務長事務取扱) その奥が、主査兼管理班長の石井でございます。
- **〇石井満世国保大網病院主査兼管理班長** 石井でございます。よろしくお願いします。
- ○町山繁雄参事(国保大網病院事務長事務取扱) 主査で特命を帯びています、増村でございます。
- ○増村弘貴国保大網病院主査 増村と申します。よろしくお願いします。
- ○町山繁雄参事(国保大網病院事務長事務取扱) 私、事務長の町山です。よろしくお願いします。

それでは、議案第21号 平成31年度病院事業会計予算について、その概要をご説明申し上げます。

市立大網病院は、地方公営企業法の財務規定のみを適用する一部適用企業で3条予算、収益的収支予算といたしますが、これと4条予算、資本的収支予算と申します、2つで編成しております。

説明資料の1ページ、2ページをごらんください。

1ページ目が、収益的収支の総括表でございます。平成31年度の収支差し引きとしましては、305万6,000円の黒字予算としております。2ページをごらんください。2ページ目の資本的収支の総括表では、9,895万7,000円が不足する予算としております。この不足額につきましては、過年度及び当該年度の内部留保資金を充てることとしております。

それでは、その内訳内容を説明させていただきます。3ページをごらんください。

3ページの収益的収入についてでございますが、収益的収入のうち、入院にかかわる収入 について、まずご説明申し上げます。

大網病院の病棟編成は一般病床99床でございます。このうち20床を地域包括ケア病床として、入院患者を受け入れております。一般病床では年間の延べ患者数を2万4,888人、地域包括ケア病床では年間6,222人をそれぞれ見込み、合わせて3万1,110人を年間延べ患者数として予定しております。これを1日当たりの患者数にしますと、急性期病床で68人、地域包括ケア病床で17人の合計85人を1日当たりの入院患者数として予定しております。病床の稼働率としましては、86パーセントというふうになります。

次に、患者 1 人当たりの診療単価でございますが、急性期で 4 万3, 241 円、包括ケア病床で 3 万1, 529 円を予定しております。先ほどのそれぞれの入院患者数と、この診療単価を掛け合わせまして、合計で12 億7, 236 万1, 000 円を入院にかかわる診療収入として予算計上しております。

診療単価の平均、30年度実績とか、今回、30年度から薬価が引き下がっておりますので、また、31年におきましては、10月の消費税に合わせてまた薬価の引き下げも予定されております。これらを考慮しまして、1,171円引き下げまして4万898円とし、目標とします患者数につきましても昨年度に対して引き下げまして、予算額としましては7,890万5,000円減額しております。

次に、外来にかかわる収入についてご説明申し上げます。

外来では、1年間の延べ患者数を6万4,856人、1日当たりの患者数にしますと270.2人を 予定しており、診療単価は実績などから患者1人当たり1万3,754円とし、1,194万2,000円 減の8億9,204万円を外来にかかる診療収入として予算計上いたしました。

また、入院・外来以外のその他医業収益としましては、個室の使用料、健康診断、人間ドック、文書料等の収入がありますが、特に各種検診事業、資料では公衆衛生活動収益になります。これにつきましては、30年4月から新たに契約しました協会けんぽ検診が増えて

おりますので、1,000万円増の3,000万円としております。

これらの収入とは別に、市からの繰入金2億5,000万円、内訳的には3ページの下の備考欄に4段書きにしてあります。このうちの上3段が収益的収入の中での一般会計繰入金、合計で2億5,000万円になります。あわせて、国保会計から178万9,000円、その他の医業外収益としまして889万4,000円を収入として見込み、新たに売店収益、売上金になりますけれども、これを600万円を計上してございます。これにつきましては、出店者の撤退がありまして、やむなく病院直営方式にして、昨年12月末から営業している関係となります。

以上から、収入合計は前年度当初に比べ4,552万円、1.7パーセント減の総額25億6,698万円を収益的収入として予算計上したところでございます。

次に、4ページをごらんください。収入に対して収益的支出についてご説明申し上げます。 最初に、支出のうち人件費、給与費についてでございますが、職員117名分の給与費及び 諸手当、非常勤医師29名の報酬、それから臨時職員等にかかわる、これ47名分になります が、これにかかわる賃金、また共済組合負担金、社会保険料等の法定福利費の合計としま して、1.6パーセント減の総額12億8,771万4,000円を給与費として予算計上いたしました。

次に材料費関係でございますが、薬品費は5億5,000万円、診療材料費は1億7,000万円、 医療用消耗備品としまして123万4,000円の計7億2,123万4,000円を予算計上しております。

次に、5ページの経費関係でございますが、光熱水費、修繕費、賃借料、委託費等の合計としまして、4億1,989万9,000円を計上してございます。前年度との比較では1,070万円の増額となっておりますが、修繕費用を300万円減額しましたけれども、賃借料で一般基準寝具で、入院患者の布団とか毛布とかそういうものの借り上げになりますけれども、これの入札、それから委託費では清掃業務、それから注射針などの産業廃棄物の処理業務、それから空調設備の機器保守業務などの入札を予定しておりますので、予算的には増額となっているというところでございます。

減価償却費は、30年度に空調の更新工事や医療機器としましてX線テレビシステムなどの各種医療機器を更新したことによりまして、1,173万1,000円増の8,490万2,000円を計上しております。

続きまして6ページをごらんください。

2番目の研究研修費でございますが、図書購入や医師の学会出席などの経費により、図書 費、旅費及び研究雑費の218万円を予算計上いたしました。

その下の看護師の養成費につきましては、城西国際大学看護学部学生への奨励金に要する

経費となります。この4月からは卒業生1名が入職する予定になっております。

また、その他の費用としまして企業債に対する支払い利息が2,654万4,000円、売店費用としまして600万円で、消費税で444万4,000円を、予備費で500万円を計上しております。このうち売店費用600万円につきましては、収入の中でちょっとご説明申し上げましたが、直営方式により人件費、これはシルバーからの派遣を受けております、これに係る経費等、商品の仕入れにかかる費用を計上してございます。結果、前年度当初に比べ1.7パーセント、4,484万円減の総額25億6,392万4,000円を収益的支出として予算計上いたしました。

次に、資本的収入・支出についてご説明申し上げます。 7ページ、8ページをごらんください。

まず7ページの収入についてでございますが、市からの繰入金5,806万8,000円、国保調整 交付金270万円及び公営企業債3,070万円を予算計上しております。

これに対する支出が8ページになります。施設整備費に1,613万7,000円、備品購入費としまして2,836万6,000円を、さらに企業債の元金償還金としまして1億3,592万5,000円、予備費としまして1,000万円の、総額1億9,042万8,000円を資本的支出として予算計上しております。

施設整備では、2分の1国庫補助のカーボンマネジメント事業、小さく施設整備費の一番右側に入っていると思うんですけれども、カーボンマネジメント対策事業ということで、これを活用しまして、更新しないで残っているPAC空調、個別空調でありますけれども、これの3台の更新と、病院内の照明、何千台あるのかな、全般をLED化する工事を再来年度予定するにあたって、31年度はこの設計料を計上しております。

医療機器の更新としましては、検査機器や手術台等の更新を予定しております。不足します9,895万7,000円につきましては、過年度及び当該年度の勘定留保資金を充て補填をする予定でおります。

最後に31年度当初予算における一般会計からの繰入金につきましては、総額ではカーボンマネジメント補助金806万8,000円を除くと、前年度当初予算と同額の3億円としております。

以上が、平成31年度の病院事業会計予算の説明となります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

〇委員長(秋葉好美委員長) ただいま説明がありました新年度予算の概要について、ご質問等があればお願いいたします。

倉持委員。

- **〇倉持安幸委員** 早速、カーボンマネジメント強化事業というのはどういうものなのか、もう 少しわかりやすく説明してください。
- ○古川正樹国保大網病院副事務長 カーボンマネジメント事業の概要になりますけれども、まず、国の地球温暖化対策計画、その中の温室効果ガスの削減、これが挙げられておりますけれども、こちらが、地方公共団体の中で、公共施設などの温室効果ガス排出の削減、これに努めるということとされておりまして、これに基づいて、CO2、二酸化炭素の削減に向けた対策費用を2分の1補助されるということで、こちらで事業のほうを手がけるという内容になります。
- 〇委員長(秋葉好美委員長) 倉持委員。
- **〇倉持安幸委員** これ、国からの補助ですか。
- 〇古川正樹国保大網病院副事務長 そうです。
- **〇倉持安幸委員** そうですか。わかりました。

あともう一点、4ページか、病院事業の収益的支出の手当のところに医師、看護師、医療技術員の諸手当が載っていますでしょう、合計が4億215万7,000円と。

この、医師の数だとか看護師だとかって、何人なのかを上からちょっと教えてもらいたい。

- 〇委員長(秋葉好美委員長) 町山事務長。
- ○町山繁雄参事(国保大網病院事務長事務取扱) その上の給料のところで一応職員数を出しているんですけれども……これと合致するのかな。
- **〇古川正樹国保大網病院副事務長** そうです、そのまま当てはめていただければ。
- ○倉持安幸委員 そのまま当てはめればいいのか。
- ○町山繁雄参事(国保大網病院事務長事務取扱) 違う職種はある。
- 〇古川正樹国保大網病院副事務長 いや、全部同じにしてある……
- **〇倉持安幸委員** これを当てはめればいいの。
- 〇古川正樹国保大網病院副事務長 退職金の手当だけが…。
- **〇倉持安幸委員** これだけが違うのね。わかりました。ありがとうございました。
- 〇委員長(秋葉好美委員長)ほかに。森副委員長。
- ○副委員長(森 建二副委員長) 6ページ、1-1-7-1で看護師養成費について、これ、次年度からまた上げる形になっておりますが、具体的に今までの成果といいますか、多分

複数人やっていらっしゃるでしょうから、実際大網病院にどれだけの人数が入っていただいて、どれだけの成果が上がっているかというのを教えていただきたいということと、先ほど来のお話で、1-2-2-1で売店費用、12月で業者が抜けちゃったということで、これは逆にそれだけ直接やるともうかるという話なんですかね。ちょっとどういうやり方をとるのかわかりませんけれども、どういう計算というかやり方になるのかをちょっと教えていただきたいことと、一番最後の8ページの1-3-1の予備費、1,000万円と割とアバウトですけれども、29年度決算はこれを使っていらっしゃらないということですけれども、具体的に、見込みとしてはこの予備費は何に使われる可能性のある予備費なんでしょうか。

以上3点、よろしくお願いいたします。

- 〇委員長(秋葉好美委員長) 町山事務長。
- ○町山繁雄参事(国保大網病院事務長事務取扱) 最初に看護師の養成費でございますが、既に学校を卒業して大網病院に入職している数としましては、現在3年目が2名、もうじき3年が終わるという子が2名、それから2年が終わる方が4名、1年目を終わろうとしている人が1名でございます。現在遡及して合計で7名入職しております。

それから売店につきましては、申しわけございません。予算をつくるのが11月ぐらいで、 その前から撤退がわかっていまして、いろいろ募集したりなんかしたんですけれども、採 算的に合わないというのがありまして、出る業者がありませんでした。苦肉の策として直 営を始めたわけなんですけれども、そのとおり、収支的には厳しいかなと思っています。

既に12月末だから1月の実績が上がってきているんですが、大体仕入れが、最初の仕入れは別にして、1月単月で見ると、仕入れが30万円で人件費が20万円、月50万円の経費、仕入れを含めた。で、売り上げが約40万円ですので、10万円赤字ですね。それは何で補填するかというと、前の事業者には自動販売機も設置していただいた中で電気代をいただいて、その売り上げ、もうけは売店が持っていたんですけれども、それを自動販売機を返してもらいましたので、そこら辺の自動販売機で合計6台、売店から返ったのが4台ですので、五、六万円は利益として出ているのかな、電気代は別になりますけれども、そのまま5万円から、10万円までは赤字にならないかなと、5万円前後は赤字になると思います。ですので、予算的に600万円になっているんですが、そのへんはちょっと収入が減るぐらいかなというふうは予想しています。

もう一つ、資本的支出の1,000万円の予備費なんですけれども、医療機械が主になったり、

施設整備も急遽壊れたときの、大規模だとは言いませんけれども必要な経費に充てると。 例えば、保守かけている中で、この保守の機会にこれは取り替えないとだめだよというよ うなときが考えられますので、自分の頭の中には何が思い浮かぶか、超音波機械とかちょ っと疲れてきているかなというのがありますので、場合によってはこういう予備費を使っ て更新させていただくというのもあると思います。

○副委員長(森 建二副委員長) 看護師は基本的に城西国際ですね。まあ準地元的な感覚ですので、やはり引き続き地元の方に看護師としてうまく今後もあたっていただくようにお願いします。

売店は苦肉の策というか難しい中でのご判断だったのかと思いますが、逆にうまいことやって収益になれば、それはそれでもうけものかなという気もいたしますので、ぜひ何か知見のある職員を臨時で雇ってあたっていただくなりわかりませんけれども、逆に何かうまいことできないか。単純に売店のない病院というのはちょっと厳しい、さすがにそれはないかなと思いますので、ぜひ、うまくこれは逆にピンチをチャンスと捉えていただくといいのかなと思います。

現場として非常に厳しいことは理解しますし、なかなか黒字化が難しい状況ではありますけれども、引き続き、医療収益を上げるというのは当然ながら簡単ではないと思いますが、ぜひ経営をしているという感覚を持っていただいて、引き続きよろしくお願いをいたします。

- 〇委員長(秋葉好美委員長) 田辺委員。
- ○田辺正弘委員 大網病院にはいつも同じ質問するんですけれども、給食、ご飯なんですけれども、内臓系の悪い人とか、そういうのは当然いろいろ塩分から量から制限されるのは当たり前ですけれども、内臓に支障のない入院患者の話を聞くと、よその病院に比べて、ちょっとおいしくないと、そういう話も耳に入っていますので、職員の方は抜き打ちで自分たちも、その給食を食べたりすることありますか。
- 〇委員長(秋葉好美委員長) 町山事務長。
- ○町山繁雄参事(国保大網病院事務長事務取扱) 私、4月に入って1カ月ぐらいお昼食べたんですけれども、途中でやめました。
 - 一番質問をいただいているのが朝食なんですね。当然副事務長とか主査は朝来て、それこそ食べてみて感想は聞いています。その上で、今年度30年度の10月切り替えだったんですね。一応入札で過去の例として価格だけで競争していると、当然材料費を落として、人件

費落として、それだけの競争になっちゃいますので、それは材料費が悪いからじゃないんでしょうけれども、おいしい給食にはつながらないだろうって考えがありまして、プロポーザルでやってみたんです。

値段、価格も提案して、こういう調理をして、こういう料理を出すよという提案型でやったんですが、結果的に1社しか、現行の業者しか上がってきませんでして、2社を予定していたんですけれども、急遽栄養士の手当てがつかないというようなことで、申し込みはあったんですけれども、プロポーザルのプレゼンの日にはちょっと欠席されちゃったと。

というようなのがあったので、病院の中の意見箱とかあって、そういう中でも承知しているんですけれども、なかなか直せなくて、もうプロポーザルをやったんですけれども、結局1社で3年契約のところ、随契で2年にさせてもらって、次の入札機会を早目にやって、もう一度プロポーザルで管理費の入札をやりたいと考えております。材料はうちで、材料費は指定して、管理費、調理費、調理の人件にかかわる入札を31年度末か32年の頭に入札をやって、32年の10月からになっちゃいますけれども、業者を自分では変えたいなという考えではいますので、それまでご辛抱願えるか、もしくはそのその都度患者から意見箱で投書いただいていますので、その都度こういう意見があるんだよというのは持っていくんですけれども、なかなか改善がなされないということで、あわせてその献立を病院職員で管理栄養士がつくっていますので、ここら辺も定年退職で3年目の職員がやっていたんですけれども、この4月から新たに管理栄養士を雇い入れて、少しは変化があるかなというふうには思っています。

- **〇委員長(秋葉好美委員長)** 田辺委員。
- ○田辺正弘委員 いろいろ諸事情はあるんでしょうけれども、そういう患者からの耳に入っているというのも含め、自分らも食べて感想がわかっているんだから、そのへん、何かいい方向を見つけていただかないと。やっぱり入院患者だって、あそこ入院したってうまくないよじゃ、入院患者増やす、そのへんも考えてご努力をお願いしたいと思います。以上です。
- 〇委員長(秋葉好美委員長) 森副委員長。
- ○副委員長(森 建二副委員長) 関連して、5ページの委託料、医事の業務委託、今の話の 給食の業務委託、各業務委託がいろいろある中で、当然入札なりプロポーザルなりされて いると思うんですけれども、大体複数の会社というのは、きちんとそれぞれの委託業者を 決める段階では来るんでしょうか。それとも今の給食の関係みたいにやっぱり1社だけだ

ったりしてしまうんでしょうか。

- 〇委員長(秋葉好美委員長) 町山事務長。
- ○町山繁雄参事(国保大網病院事務長事務取扱) 医事は2社。ニチイとソラストで二大事業者は入札に参加いただきました。あとは、掃除に関しても債務負担組んで入札済んでいるんですけれども、それは数社応札がございました。

だから、今回給食に関して、結果的に失敗だったんですけれども、チャレンジはよかった と思うんですけれども。

- **〇副委員長(森 建二副委員長)** 難しいとは思うんですけれども、引き続き、まずいとやっぱり人って嫌になっちゃいますし、よろしくお願いします。
- 〇委員長(秋葉好美委員長)ほかに。蛭田委員。
- ○蛭田公二郎委員 収益としては、入院収益が非常に大きいんだと思うんですけれども、その収益を上げるために、いつだか町山事務長が緊急搬送なんかも積極的にやっていこうかなというふうなことを言っておられたような気がしたんですけれども、そのへんはどうでしょうかね。それとあわせて、人間ドックなんかを増やすような対策といいますか、あるいは実際に増えているのかどうかみたいなのがあればお話しいただければ。特になければ結構ですけれども。
- 〇委員長(秋葉好美委員長) 町山事務長。
- ○町山繁雄参事(国保大網病院事務長事務取扱) 救急搬送とか、地域連携室というのが病院の中にあります。それは他病院とか地区のクリニックとか開業医等の患者の受け入れ、それから、うちから在宅医にお願いする場合とか、そういう間をとっていわゆる業務をする場所なんですけれども、そこら辺が今まで名ばかりであったところがありますので、そこら辺を反省して、1月から新たに整備して強化して、人をあてて患者の病院間の移動だとか、他病院からの紹介なんかをスムーズに受けられるようにする方向で準備中です。

あと、急患については、連携室じゃなくて直接外来だとか外来のお医者に直接頼るようになると思いますので、そこら辺はちょっと関係ないかと思うんですけれども、あとは救急車を受けるのが入院患者に直接つながると思いますので、そこら辺は極力とっていただくようにはしています。毎月断った件数だとか私のところに上がってくるんですけれども、そこら辺で会議の中でいろいろお願いしております。

もう一つ、人間ドックにつきましては、連携室の整備とあわせてドックの控室を変更しよ

うということで、現在、3階の医師の当直室が2部屋ございまして、そこを代用しているというわけじゃないですけれども、やらせていただいています。ここを控室としたときに、検査が1回になりますんで、エレベーターありますけれども、行ったり来たり、その都度導線が悪いということもありますので、1階のもとの連携室の隣の部屋がありますので、そこをドック利用者の控室にする方向で準備中です。ただお昼を、午後の検査もあってお昼を食べるご利用者もいるんですけれども、それを外来やっている中で食事とか運べないのかなというのがあるんで、3階の医師当直室で昼食はとってもらうような形になるかと思うんですが、基本的にその控室は1階におろそうということで準備を進めていますので、数的にはやっぱり控室を1部屋にしたときに、上限、お知り合いの方2人ずつで4人なのかなと、4人やれば200日やれば800人できるんですけれども、実際には決算的にも300人前後でおさまっているというか300人レベルしかいっていませんので、控室を有効利用した中で、若干でも増えればいいかなという思いでいます。

- 〇蛭田公二郎委員 結構です。
- ○委員長(秋葉好美委員長) ほかにいらっしゃいませんか。 倉持委員。
- **〇倉持安幸委員** 病院食の話が出ましたが、病院の中で働いている医師とか看護師とか、職員 の皆さんは、どこで昼食をとっているんですか。
- 〇委員長(秋葉好美委員長) 町山事務長。
- ○町山繁雄参事(国保大網病院事務長事務取扱) 正面玄関入りまして、まっすぐ行くとエレベーターがございます。その奥に階段がございます。階段上り口の右側に扉がありまして、そこに職員用の食堂がございます。その奥が調理場になっているんですけれども。そこに20席ぐらいあるんですかね。あとは、看護師なんかは看護師の控室とか、私らは事務所の机で食べています。
- **〇倉持安幸委員** なるほど、わかりました。

あと一点、前に聞いたかもわからないですが、やっぱり停電のときに電気が使えないじゃないですか。それで発電機の設備がしてあると思いますが、これは何時間ぐらい持つ発電機をセットしてありますか。

- 〇委員長(秋葉好美委員長) 町山事務長。
- 〇町山繁雄参事(国保大網病院事務長事務取扱) 30年、本年度、非常用発電機の更新を終え ました。燃料的には重油から軽油、手に入りやすい、値段が上がっちゃうんですけれども、

1,000リットルタンクを入れています。フルに350キロボルトだかワットだかわからないですけれども、使った場合に1時間で72リットルぐらい食っちゃうんですよ。そうすると、1,000リットルでも12時間しかもたない計算なんですけれども、実際にはこの間の七、八年前の東北地震のときも動いたんですけれども、350のうちの100も使わないので、設計上は3日間もつように考えて1,000リットルを設定しております。

- **〇倉持安幸委員** そうですか。わかりました。
- 〇委員長(秋葉好美委員長)ほかに。宮間委員。
- **〇宮間文夫委員** ジェネリック医薬品についてのお考えをお聞かせください。
- 〇委員長(秋葉好美委員長) 町山事務長。
- ○町山繁雄参事(国保大網病院事務長事務取扱) ジェネリックを使う比率によって、病院に も薬剤に関する加算とかが得られます。30パーセントまではうちはいかないんですけれど も、基本的にジェネリックを使う方向で進んでいます。

ただし、うちの病院の特徴としまして、血液関係の薬が予算的に5億5,000万円なんですけれども、6割から7割がもう血液関係の最新薬で治療をしていますので、点滴だとか飲み薬を合わせて。そこら辺の金額的には、血液関係の治療薬が大半を占める中でジェネリックを進めているんですが、病院の中の使用割合としては3割までちょっといっていない。薬品の数、品種としていっていない状態です。

ただ、基本的に外来に見えた患者には、院外処方という形で処方箋をお医者が発行します。 それは、ジェネリックに変えちゃいけないよという場合にだけ先生がチェックする仕組み ですので、基本的には薬名が新薬であっても、その処方箋を患者が院外薬局に持っていっ たときには、院外薬局に当然ジェネリックを勧められますので、そういう外来の患者につ いては、ほとんどがジェネリックで処方されるというふうには考えています。

- **〇宮間文夫委員** 結構です。
- ○田辺正弘委員 今のちょっと教えてください。
 血液の薬というのは、血管注射のことですか。その7割というのは。
- 〇委員長(秋葉好美委員長) 事務長。
- **〇町山繁雄参事(国保大網病院事務長事務取扱)** 白血病だとか多発性骨髄腫とか、そういう のの飲む薬もありますし、点滴もあります。

それで、一度集計したら血液関係の薬、上位10社で6億円のうち3億円だか4億円だか、

10種類ぐらいで占めちゃっています。頭に残っているのは、飲み薬があるんですけれども、その1品目で1億円、年間支出していました。以前にも薬について説明したと思うんですけれども、点滴も1つの薬で1人の患者に年間4,700万円かかる薬とかもありますので、それは命の値段にかわると思うんですけれども、そういう薬も現在も1人おります。

そういう関係もありますので、よその病院に比べると材料費というか薬剤費の比率が高い という意見はあります。

(「薬屋はもうかるのかな」と呼ぶ者あり)

- **〇町山繁雄参事(国保大網病院事務長事務取扱)** 病院はもうからないです。
- ○委員長(秋葉好美委員長) 最後いいですか。

大網病院の整形外科医というのは、何名いるんでしょうかね。

というのは、結局、私が聞くところによりますと、大体東メディカルに圧倒的に大網白里市民の皆様、かかっている人が多いんですけれども、やっぱり大網病院の、もうちょっと整形外科を充実させていただきたいというご要望の話も聞いているんですが、そのへんのところをちょっとお聞かせ願いたいなと思っております。

- 〇委員長(秋葉好美委員長) 事務長。
- ○町山繁雄参事(国保大網病院事務長事務取扱) 大網病院の整形につきましては、過去の経緯から自治医科大学の先生が任職していまして、現在61歳と59歳の医師2名体制でございます。東はもう千葉大の整形ですので、それを整形科としてチームとしてやるには四、五名の医師がいて、オペだとか外来とかやるのがいいと思うんですけれども、現状では自治医科大学の先生が2人いる中で、ご迷惑をかけているのも、外来やっているよといいながら火曜日が休みだとか、午後にオペがあると今日は外来やっていませんとか、そういうのがあるので、そこら辺を改善しなきゃいけないとは思うんですが、なかなかその自治医科大学の後の先生が続かない、引っ張ってこられないというのが現状ではあります。

外来数としましては、最低午前中で50人前後は診ていますね、一人で。一人の先生が9時からなんですけれども、8時二十何分からもう外来始まると言っていますので、12時過ぎまでやって、50人から多い日は60人くらい診て、だから、ちょっと数的に無理があるのかなと思うんですけれども、ゆっくり診るんだったら午後の外来で診察してもらうのが理想だと思います。

○委員長(秋葉好美委員長) やっぱり高齢の方も多いし、回復期や何かもやはりすごい大事だと思うので。整形外科というのは、今一番人も来るのかなというのもあるので、そのへ

んもやっぱり病院経営の改善の一つとして考えていただきたいなと思います。

先ほど田辺委員がおっしゃったように、病院の食事というのも、これは私もかなり聞いているんですけれども、これも早目に改善してあげないと、せっかく大網病院が近くにあるんだけれども、結局病院食がまずくてほかのほうに行くという例もちょっと聞いていますので、やはり改善していく方法というのはそういう小さいところからなんじゃないかなと思いますので、そのへんのところから、ぜひとも改善を考えていただきたいなと思っております。

〇委員長(秋葉好美委員長) ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(秋葉好美委員長) それでは、大網病院の皆様、退席して結構でございます。

(大網病院 退室)

○委員長(秋葉好美委員長) それでは、大網病院の新年度予算について内容の取りまとめに 入りたいと思います。ご意見がございましたら。

(「正副委員長にお任せです」と呼ぶ者あり)

○委員長(秋葉好美委員長) それでは、各議案についての取りまとめに入りたいと思います。 はじめに、議案第24号 大網白里市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定に ついて、ご意見及び討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(秋葉好美委員長) それでは、付託議案に対する審査の結果の採決を行います。 議案第24号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者举手)

〇委員長(秋葉好美委員長) 多数。

よって、原案のとおり可決といたしました。

次に、議案第29号 大網白里市ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例の一部を改正 する条例の制定について、ご意見及び討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(秋葉好美委員長) それでは、議案第29号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者举手)

〇委員長(秋葉好美委員長) 総員。

よって、原案のとおり可決といたしました。

次に、議案第30号 大網白里市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、ご 意見及び討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(秋葉好美委員長) それでは、議案第30号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

〇委員長(秋葉好美委員長) 総員。

よって、議案第30号は可決といたします。

次に、議案第34号 大網白里市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、ご意見及び討論はございませんか。

蛭田委員。

- ○蛭田公二郎委員 先ほど、34号、35号について、私、意見申し上げたので。
- **〇委員長(秋葉好美委員長)** よって、議案第34号について、原案のとおり決することに賛成 の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

〇委員長(秋葉好美委員長) 多数。

よって、原案のとおり可決といたしました。

次に、議案第35号 大網白里市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、ご意見及び討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇委員長(秋葉好美委員長) 議案第35号について、原案のとおり決することに賛成の委員の 举手を求めます。

(賛成者举手)

〇委員長(秋葉好美委員長) 多数。

よって、議案第35号は原案のとおり可決といたしました。

次に、議案第38号 大網白里市長寿者祝金等に関する条例の制定について、ご意見及び討論はございませんか。

倉持委員。

〇倉持安幸委員 誠に残念であります。

ですから、この祝い金、10万を5万に変更するということは、いま一度考え直してもらいたいというわけで、私は反対します。

- 〇蛭田公二郎委員 私も同感です。
- **〇委員長(秋葉好美委員長)** それでは、議案第38号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者多数)

〇委員長(秋葉好美委員長) 多数。

よって、原案のとおり可決といたしました。

以上で、当委員会に付託された陳情及び議案の審査、平成31年度予算概要聴取について終 了といたします。

◎その他

〇委員長(秋葉好美委員長) 4番目、その他ですけれども、何かございますか。

(発言する者なし)

○委員長(秋葉好美委員長) なければ、以上で協議事項とその他についてを終了とさせていただきます。

◎閉会の宣告

〇副委員長(森 建二副委員長) それでは、大変お疲れさまでございました。

以上を持ちまして、文教福祉常任委員会を閉会いたします。大変お疲れさまでした。

(午後 4時22分)